

內閣統計局編纂

第五十六回

大日本帝國統計年鑑

昭和十二年刊行

76-757

D42A

100

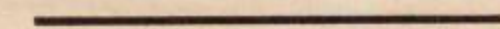
107

內閣統計局編纂



第五十六回

大日本帝國統計年鑑



昭和十二年刊行

司法部調查部統計課刑事統計係



7189472082

## 例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要数を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は上記報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果一單位に達せざるものあるときは之を「0」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、「内地以外」とは上記外地の外關東州、南滿洲鐵道附屬地及南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。



總目次

統計表目次

索引

度量衡比較及合數

貨幣純分比價及為替相場

統計圖

略說

統計表

摘要表	2—7	頁
1. 土地	8—13	
2. 人口	14—77	
3. 農林及水產	78—108	
4. 鑛業及工業	109—126	
5. 商業及金融	127—172	
6. 貿易	173—195	
7. 交通	196—221	
8. 社會事業	222—234	
9. 勞働	235—260	
10. 教育及宗教	261—303	
11. 警察、衛生及災害	304—319	
12. 司法	320—349	
13. 財政	350—406	
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	407—435	
國際統計表	436—465	

計數出所目錄

內閣統計局刊行書目

# 統計表目次

## 摘要表

表號	項目	頁
1	帝國ノ位置	8
2	周圍及面積	8
3	民有地	10
4	北海道地積	13
5	北海道年期地	13
2. 人 口		
6	帝國ノ人口	14
7	推計人口	16
8	地方別世帯及人口	20
9	年齡及配偶關係別人口	22
10	出生地別人口	24
11	普通世帯ノ住居	25
12	人員別普通世帯及人口	26
13	住居ノ室數別普通世帯及人口	28
14	職業(大分類)別人口ノ産業上ノ地位、年齡、配偶關係	30
15	職業(中分類)別人口	32
16	世帯主ノ産業(中分類)別普通世帯及人口	38
17	大都市ノ晝間人口	40
18	常住人口	41
19	人口階級別市町村數及人口	42
20	市ノ世帯及人口	43
21	人口二萬以上町村ノ世帯及人口	44
22	民籍及國籍別人口	45
23	北海道アイヌ人口	45
24	婚姻、離婚、出生、死産及死亡	46
25	婚 姻	50
26	離 婚	52
27	夫婦關係繼續期間別離婚	53
28	出生、死産身分別	53
29	死亡月別	55
30	死亡年齡別	55
31	乳兒死亡	56
32	死亡原因別	57
33	職業(中分類)及死因別死亡者	58
34	死因月別	61
35	死因年齡別	62
36	死因地方別	63
37	届出遲レヲ含メタル累年出生、死亡總數	67
38	生命表	68
39	北海道來住者及往住者	70
40	渡航者及歸航者	70
41	國籍變更	70
42	外國旅券下附人員	71
43	移 民	71
44	在外內地人	73
45	在外本邦人職業別(內地人)	74
46	内地在留外國人國籍別	76
47	内地在留外國人職業別	76
48	本邦駐劄各國公館人員	77

表號	項目	頁
3. 農林及水産		
49	耕地面積	78
50	農家戶數	79
51	耕地所有者戶數	79
52	東拓經營土地	79
53	農産物作付面積	80
54	農産物收穫高	82
55	農産物アール當收穫高	84
56	農産物價額	85
57	養 蠶	86
58	家畜及家禽	88
59	家畜ノ出産及斃死	90
60	家畜ノ傳染病	90
61	家畜ノ交易	90
62	屠 畜	91
63	搾 乳	92
64	乳肉製品	93
65	果 實	94
66	林野面積	95
67	森林及林産額	96
68	狩獵免狀下附數	97
69	保安林	98
70	漁業者及漁船數	99
71	漁獲物	100
72	水産製造物	102
73	遠洋漁業	104
74	水産養殖	104
75	製 鹽	105
76	産業組合	106
77	同業組合及聯合會	108
4. 鑛業及工業		
78	鑛 區	109
79	工場及職工	110
80	工業生産額	114
81	製絲業	118
82	織物生産高	119
83	織物生産高種類別	120
84	朝鮮人葦	120
85	臺灣製糖及阿片	120
86	石炭産出高	121
87	石油製産高	121
88	特許及登録	122
89	發明特許及實用新案種類別	122
90	電氣事業	123
91	發電所	123
92	電氣需用	124
93	瓦斯事業	125
94	度量衡器及計量器	126
5. 商業及金融		
95	商工會議所	127
96	取引所	127

## 7. 交 通

表號	項目	頁
97	清算取引	128
98	米穀取引所(清算取引先物平均相場)	129
99	物 價	130
100	會 社	136
101	銀行會社計畫資本	144
102	國債地方債社債及株式拂込高	145
103	社債現在高	145
104	外資輸入現在高	145
105	銀行總覽	146
106	日本銀行兌換券	148
107	日本銀行金利	148
108	橫濱正金銀行外國爲替諸手形	148
109	橫濱正金銀行券	149
110	正貨現在高	149
111	通貨流通高	149
112	日本勸業銀行債券	149
113	日本勸業銀行貸付金	150
114	農工銀行債券	151
115	農工銀行貸付金	151
116	北海道拓殖銀行債券	152
117	北海道拓殖銀行貸付金	152
118	臺灣銀行券	153
119	朝鮮銀行券	153
120	日本興業銀行債券	153
121	普通銀行營業狀況	154
122	貯蓄銀行營業狀況	155
123	信託業	156
124	擔保附社債信託業	156
125	無盡業	156
126	手形交換高	157
127	金利高低	158
128	外國爲替相場	159
129	郵便爲替	160
130	郵便貯金	161
131	振替貯金	162
132	造幣局地金受入高	163
133	貨幣鑄造、發行及鑄潰貨幣輸納高	163
134	保險會社營業狀況	164
135	簡易生命保險	168
136	健康保險	170
137	郵便年金事業收入支出	171

## 6. 貿 易

138	輸移出入品總額及貿易外收支	173
139	内外國産別及特別輸出入品價額	175
140	輸出入品種類別價額	175
141	港別輸出入	176
142	月別輸出入	176
143	貿易船舶出入	176
144	輸出入國別	177
145	輸移出品々目別	179
146	輸移入品々目別	183
147	輸出品國別	189
148	輸入品國別	192
149	北海道移出入品價額	194
150	樺太移出入品價額	194
151	南洋輸移出入品價額	194
152	金銀輸移出入	195

153	道 路	196
154	橋 梁	196
155	通信局所	197
156	內國郵便及電信	198
157	外國郵便及電信	199
158	通常郵便線路	200
159	電信及電話線路	200
160	電 話	201
161	鐵 道	202
162	鐵道運輸	204
163	鐵道營業收支	206
164	地方鐵道職員	206
165	鐵道事故	206
166	電氣軌道	207
167	自動車軌道	207
168	馬車軌道	207
169	人車軌道	207
170	諸車交通事故	208
171	諸 車	210
172	航 空(民間)	211
173	航路標識	212
174	入港船舶	213
175	船舶噸數別	214
176	船質及船齡別(登簿汽船)	214
177	船舶地方別	216
178	帆船石數別	217
179	小 船	217
180	港 灣	218
181	造船所及船渠	218
182	海員審判所	219
183	遭難船舶	220
184	汽船會社營業狀況	221

## 8. 社會事業

185	社會事業施設類別	222
186	社會事業獎勵助成金	224
187	社會事業費	226
188	罹災救助基金	227
189	救護法ニ依ル救護	228
190	軍事救護	230
191	釋放人保護	231
192	行旅病人及行旅死亡人	232
193	勞務者共濟會	233
194	映畫檢閲	233
195	娛樂場	234

## 9. 勞 働

196	勞働統計實地調査結果	235
197	工場及從業者	240
198	工場及職工數	242
199	收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯	244
200	生計費指數	245
201	公設職業紹介	246
202	日傭勞働紹介	248
203	營利職業紹介	249
204	勞働爭議	250

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 205. 小作爭議, 206. 貨銀, 207. 職工平均貨銀手當賞與額, etc.

10. 教育及宗教

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 219. 學校、教員、生徒數, 220. 學齡兒童, 221. 小學校及學級, etc.

11. 警察、衛生及災害

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 262. 犯罪檢舉件數, 263. 盜難其ノ他被害人員, 264. 被殺害者, etc.

12. 司法

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 276. 區裁判所取扱件數, 277. 地方裁判所取扱件數, 278. 控訴院取扱件數, etc.

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 322. 外國人ニ關スル第一審刑事事件, 323. 登記, 324. 在監人員, etc.

13. 財政

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 336. 歲入歲出, 337. 歲入款別, 338. 歲出所管別, etc.

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 374. 貴族院議員, 375. 貴族院多額納稅者議員及互選者, 376. 衆議院議員選舉, etc.

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 382. 文官部局別, 383. 文武官休職人員, 384. 宮内官吏人員及俸給, etc.

國際統計表

Table with 2 columns: 表號 (Table No.) and 頁 (Page). Includes items like 416. 面積及人口, 417. 主要都市人口, 418. 職業別人口, etc.

索引

ア、イ、エ、オ、カ、キの部

阿片	120
移民	
帝國	71
列國	444
醫師	307
飲食店	318
違警罪即決事件	338
遠洋漁業	104
映畫檢閲	233
衛生	
醫藥業	307
種痘人員	308
傳染病患者	310
精神病者	311
水道	312
墓地及埋火葬	313
營業收益稅	
法人	389
個人	390
織物生産高	119
卸賣物價	
帝國	130
列國	460
大藏省預金部	
預金	396
貸付金	396
資金	396
恩給	427
外國旅券下附人員	71
外國人	
職業別	76
國籍別	76
公館人員	77
教員、學生、生徒	288
民事訴訟	327
第一審刑事事件	339
新敍勳人員	432
家畜	
總數	88
生産及斃死	90
傳染病	90

—(ア)—

—(イ)—

—(エ)—

—(オ)—

—(カ)—

交易	90
屠畜	91
搾乳	92
乳肉製品	93
家禽	88
家畜市場	90
果實	94
瓦斯	125
會社	
資本金高別	136
營業種類別(外地ハ140頁)	136
銀行會社計畫資本	144
社債、株式拂込高及社債現在高	145
商船會社	221
保險會社	164
商事會社登記	340
外資輸入現在高	145
外國爲替相場	159
貨幣鑄造及發行	163
貨幣鑄造納納	163
簡易生命保險	168
海員審判所	219
活動寫眞	233, 234
貸席	234
觀物場	234
家計調査結果	244
官廳現業員共濟組合	258
學校	261
學生生徒	261
學齡兒童	262
學齡兒童中盲聾啞者	268
官立大學	276
學習院	279
各種學校	286
學生、生徒體格	290
火葬	313
火災	316
貸座敷	318
官吏	412
海軍	
刑務所	421
患者	426
軍艦	421
歸航者	70
狂犬病	90
漁業	
漁業者數	99
漁船數	99
漁獲物價額	100
遠洋漁業	104
養殖	104
金銀銅地金	

—(キ)—

造幣局受入	163
輸移出入	195
金融	
清算取引	128
國債及地方債	145
銀行	146
正貨現在高(列國ハ458頁)	149
通貨流通高(列國ハ459頁)	149
信託業	156
無盡業	156
手形交換	157
金利	158
外國爲替相場	159
郵便爲替	160
郵便貯金	161
郵便振替貯金	162
貨幣	163
銀行會社計畫資本	144
金利	158
日本銀行金利	148
銀行	
總覽	146
日本銀行	148
橫濱正金銀行	148, 149
日本勸業銀行	149, 150
農工銀行	151
北海道拓殖銀行	152
臺灣銀行	153
朝鮮銀行	153
日本興業銀行	153
普通銀行	154
貯蓄銀行	155
橋梁	196
軌道	
電氣	207
自動車	207
馬車	207
人車	207
汽船會社營業狀況	221
牛車	210
救助及救護	
罹災救助基金	227
救護法ニ依ル救護	228
軍事救護	230
行旅病人及死亡人	232
勞務者共濟	233
協調組合(地主、小作人)	257
共濟組合	
官廳現業員	258
教育	
總覽	261
學齡兒童	262
幼稚園	267

小學校(列國ハ464頁)	263
學齡兒童中盲聾啞者	268
盲啞學校	269
師範學校	270
高等師範學校	271
女子高等師範學校	271
臨時教員養成所	271
教員檢定合格者	271
中學校(列國ハ464頁)	272
高等女學校	273
實科高等女學校	274
專門學校	275
高等學校	276
大學	276
外地帝國大學及專門學校	278
學習院	279
入學志願者及入學者	279
實業學校及職業學校	282
實業補習學校	280
實業專門學校	285
各種學校	286
外國人教員、學生、生徒	288
學生、生徒、兒童體格	290
男女青年團	294
青年訓練所	294
小學教員俸給	295
公學資產	295
公學收入	296
公學費	296
文部省留學生	289
博士	289
圖書館	300
教員	
總數	261
平均俸給(小學校)	295
教員檢定合格者	
小學校教員	271
中等科教員	271
高等科教員	271
教會	303
基督教	303
供託事件	327
行刑	342
貴族院議員	407
議員選舉	
貴族院	407
衆議院	408
府縣會	409
市町村會	410
列國	465
休職官吏	415
徽章	
佩用人員	432
外國徽章	432

キの部

—(ク)—

ク、ケ、コの部

軍事救護	230
組合	257
區裁判所取扱事件	320
區役所	411
郡數	411
宮内官吏	416
軍艦	421
勳章	
佩用人員	431
外國勳章記章佩用人員	432
旭日勳章年金	433
金鷄勳章年金	434
視察	434

—(ケ)—

計量器	126
健康保險	170
劇場	234
警察	
犯罪檢舉件數	304
盜難其ノ他被害人員	306
被殺害者	306
災害死亡人員	306
警察署及職員	420
藝妓	319
藝妓置屋	319
刑事裁判	
總件數	329
第一審事件	329
控訴事件	330
上告事件	330
外地	330
刑法犯第一審	
罪名別	331
原因別	332
年齡別	332
刑名別	334
罪名刑名別	334
受刑度數	335
加重減輕	336
外國人ニ關スル事件	339
刑法犯執行猶豫及取消	335
刑事略式事件	338
刑ノ執行	346
刑務所及職員	348, 417
縣有財產	403

—(コ)—

國勢調査	14, 20-45
婚姻(列國ハ441頁)	46-50
國籍變更	70
公館人員	

本邦駐劄各國公館	77
在外本邦公館	416
耕地	
面積	78
所有者戶數	79
鑛業	
鑛區	109
石炭(列國ハ450頁)	121
石油(同上)	121
鑛産(同上)	450
工場	
工場數	110, 235, 240
労働者	235
從業者數	240
職工數	110, 240
傷害扶助	255
工業	
生産高	
帝國	114
列國	452
蠶絲生産高	118
織物生産高	119
織物生産高種類細別	120
製糖	120
阿片	120
小賣物價	133
交通	
道路	196
橋梁	196
通信	197
鐵道(列國ハ457頁)	202
事故	206, 208, 211, 220
軌道	207
諸車	210
海運(列國ノ船舶ハ456頁)	212
港灣	218
汽船會社營業狀況	221
小包郵便物	198
航空	211
航路標識	212
小船	217
港灣	218
行旅病人及死亡人	232
娛樂場	234
鑛山數	235
鑛山労働者	235
小作爭議	252
鑛夫	
勞役人員	256
傷病扶助	256
鑛山變災及死傷人員	256
小作人組合	257
小作人、地主協調組合	257

高等師範學校	271
高等科教員檢定	271
高等女學校	273
高等學校	276
公立大學	276
公學資産	295
公學收入	296
公學費	296
控訴院取扱件數	
民事	321
刑事	330
公證事務	326
國債	
帝國	391
列國	463
國有財產	392
國富推計額	394
國民所得推計額	395
公吏	418
功勞者賜杯	432

—(サ)—

在外内地人	73
搾乳	92
山林	95
産業組合	106
災害	306, 314, 316
産婆	307
裁判	
民事々件	320
刑事々件	329
在監人	
人員	342
受刑者罪名及刑名別	344
受刑者刑期別	344
新受刑者罪名別	344
新受刑者犯數別	344
新受刑者刑名別	346
新受刑者年齡別	346
新受刑者飲酒關係	346
新受刑者職業別	346
新受刑者教育程度	347
新受刑者身分別	347
新受刑者養育者別	347
罹病	347
作業	348
財政	
歳入歳出(列國ハ462頁)	350
特別會計	370
豫算純計額	378
租稅	382
國債(列國ハ463頁)	391
稅關收入	391
國有財產	392

—(シ)—

國富推計額	394
預金部預金及貸付金	396
地方財政	397
歳入歳出總額	350
歳入款別	350
歳出所管別	351
歳入經常部款項別	352
歳入臨時部款項別	352
歳出經常部款項別	354
歳出臨時部款項別	360
在外公館官吏	416
人口	
國勢調査	14, 20-45
本籍人口	14
現住人口(内地以外)	15
推計人口	16
常住人口	41
北海道アイヌ人口	45
動態(列國ハ442頁)	46
届出運レヲ含メタル累年出生、死亡總數	67
北海道移住者	70
渡航者及歸航者	70
國籍變更	70
移民	71
在外内地人	73
在留外國人	76
列國人口	436
列國主要都市人口	437
列國職業別人口	439
列國人口增加率	445
世帯數(國勢調査)	20, 43
市町村人口階級別	42
森林面積	96
狩獵免狀下附數	97
商業	
商會議所	127
取引所	127
卸賣物價(列國ハ460頁)	130
小賣物價(公設市場)	133
會社	136, 140, 141
信託業	156
事故	
鐵道	206
諸車	208
航空	211
船舶	220
人車軌道	207
諸車事故	208
人力車	210
社會事業	
施設類別	222

コ、サ、シの部



獎勵助成金	224
事業費	226
罹災救助基金	227
釋放人保護	231
行旅病人及死亡人	232
勞務者救濟	233
收入階級別一世帶一箇月平均實收入及實支出內課	244
職業紹介	
公設	246
日傭	248
營利	249
傷害	
工場	255
鑛山	256
消費組合	260
兒童數	261
小學校	263
教員檢定	271
教員俸給	295
列國	464
師範學校	270
女子高等師範學校	271
實科高等女學校	274
私立大學	276
實業補習學校	280
實業學校	282
實業專門學校	285
職業學校	285
兒童體格	290
女子青年團	294
新聞、雜誌	299
神社	301
宗教	
神社	301
神官神職	301
寺院及住職	302
佛道教會說教所	303
神道	303
基督教	303
神官神職	301
寺院住職	302
神道	303
死傷	
被殺害者	306
災害事故(警察)	306
水災	314
湖災	314
暴風雨	314
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ノ事故ノ項參照)	
齒科醫師	307
種痘	308
消防	317
娼妓	318
酌婦	319
司法	
裁判	320
登記	340
行刑	342
借地、借家調停	324

執達吏事務	327
執行猶豫	
刑法犯	335
特別法犯	337
少年刑務所	348
所得稅	
納稅人員	382
稅額	383
第三種所得稅種類別	384
所得金額	386
市歲入歲出	399, 400
市町村基本財產	404
衆議院	
議員選舉	408
議員年齡及職業別	409
市町村會	410
支廳數	411
市町村數	411
市町村役所役場數	411
市名譽職吏員	418
爵位	430
賜杯	432
推計人口	16
水產	
產額	100
製造物價額	102
養殖	104
製鹽	105
水道	312
水災及湖災	314
水利組合及水害豫防組合歲入歲出	405
生命表	68
製鹽	105
製絲	118
製糖	120
石炭	121
石油	121
船舶	
貿易船出入	176
入港船舶	213
噸數別	214
船質	214
船齡	214
地方別	216
帆船	217
小船	217
遭難	220
列國	456
清算取引	128
正貨現在高(列國ハ459頁)	149
船渠	218
生徒	
總數	261
體格	290

—(ス)—

—(セ)—

—(ツ)—

專門學校	275
青年團	294
青年訓練所	294
製藥者	307
精神病者	311
稅關收入	391
選舉	
貴族院互選	407
衆議院	408
府縣會	409
市町村會	410
生計費指數(列國ハ460頁)	245
相場	
米穀	129
外國爲替	159
造幣局地金受入高	163
造船所	218
遭難船舶及死傷人員	220
爭議	
勞働	250
小作	252
租稅	
所得稅	382
地租	387
營業收益稅	389
總領事館(帝國)	416
壯丁	
身長	422
體重	422
教育程度	424
臺灣製糖及阿片	120
臺灣銀行	146, 153
大學	276
學生、生徒學部別	277
大審院取扱件數	
民事	321, 328
臺灣民事事件	328
刑事	330
大使館(帝國)	416
體格	
壯丁	422
町村別現在人口及世帯	44
朝鮮人蔘	120
朝鮮銀行	146, 153
貯蓄銀行	146, 155
地方鐵道	202
地方海員審判所	219
貨銀	
職工平均貨銀手當賞與額	254
礦夫平均貨銀手當賞與額	255
交通勞働者平均貨銀手當賞與額	255
地主組合	257
中等科教員檢定	271

—(タ)—

—(チ)—

中學校(列國ハ464頁)	272
地方裁判所取扱件數	
民事	320
刑事	329
地租	
納稅人員	387
地目別	338
地方財政	
道府縣歲入歲出	397
市歲入歲出	399
町村歲入歲出	401
道府縣有財產	403
市町村基本財產	404
水利組合及水害豫防組合歲入歲出	405
地方債	406
町村歲入歲出	401
町村基本財產	404
町村名譽職及吏員	419
徵兵檢査	422
通貨流通高(列國ハ459頁)	149
通信職員	417
電氣	
事業數	123
發電力	123
發電所	123
需用	124
軌道	207
手形交換	157
電信	
局所	197
通數	198
線路	200
職員	417
電話	
局所	197
加入者	201
通話	201
線路	200
公衆電話	201
職員	417
鐵道	
停車場	202
線路	202
職員	206, 417
運輸	204
事故	206
營業收支	206
列國	457
帝國大學	276
傳染病患者(法定)	310
土地	
位置	8
周圍	8

—(ト)—

セ、ソ、タ、チ、ツ、テ、トの部

ト、ニ、ネ、ノ、ハ、ヒ、フの部

面積	8
民有地	10
北海道地積	13
北海道年期地	13
耕地面積	78
耕地所有者戶數	79
東拓經營土地	79
渡航者及歸航者	70
東洋拓殖會社經營土地	79
居場	91
居畜	91
同業組合及同聯合會	108
特許	
阿片吸飲特許者	120
發明特許	122
登錄	122
度量衡器	126
取引所	
會員組織取引所	127
株式組織取引所	127
清算取引所	128
米穀取引所	129
道路	196
燈臺	212
ドック(船渠)	218
圖書出版	299
圖書館	300
盜難其ノ他被害人員	306
特別法犯	
罪名及刑名別	337
執行猶豫及取消	337
登記登錄稅	340
登記	
件數	340
商事會社細別	340
登錄稅及手数料	341
特別會計	
歲入歲出所管別	370
朝鮮總督府所管款項別	372
臺灣總督府所管款項別	373
樺太廳所管款項別	375
關東廳所管款項別	376
南洋廳所管款項別	377
噸稅	391
道府縣	
歲入歲出	397
議員選舉	409

—(ニ)—

乳兒死亡	56
乳肉製品	93
日本銀行	146. 148
日本勸業銀行	146. 149
日本興業銀行	146. 153
入港船舶	
貿易船	176
總數	213
荷車	210
入學志願者及入學者	279

入監出監人員	343
—(ネ)—	
年金	
受給人員	427
受領權裁定及消滅人員	428. 429
警察官	429
拂渡高	430
旭日勳章年金	433
金鷄勳章年金	434

—(ノ)—

農業	
耕地面積	78
耕地所有者戶數	79
東拓經營土地	79
農家戶數	79
作付面積(列國ハ446頁)	80
農產物	80
收穫高	82
アール當收穫高	84
價額	85
養蠶	86
果實	94
農工銀行	146. 151

—(ハ)—

發明特許	122
發電所	123
發電力	123
馬車軌道	207
馬車	210
帆船	217
博士	289
犯罪檢舉件數	304
賣藥	
方數	307
請賣人	307
行商人	307
犯罪搜查終局事件	329
判決確定被告人	338

—(ヒ)—

飛行	211
日傭勞動者紹介	248
被殺害者	306
病院	307
表彰	435

—(フ)—

物價	
卸賣	130
小賣(公設市場)	133
普通銀行	146. 154
佛教	302
府縣	
財產	403
歲入歲出	397
府縣會議員選舉	409

名譽職及吏員	418
文官人員及俸給	412
武官休職人員	415
文官休職人員	415
扶助料	427

—(ヘ)—

米穀取引	129
------	-----

—(ホ)—

北海道地積年期地	13
北海道來住者往住者	70
保安林	98
北海道拓殖銀行	146. 152
保險	
民營	164
官營(簡易生命)	168
健康保險	170
郵便年金	171

貿易	
總額(輸移出入)及貿易外收支	173
內外國產別(輸出入)	175
種類別(輸出入)	175
港別(輸出入)	176
月別(輸出入)	176
船舶出入	176
國別(輸出入)	177
品目別(輸移出入)	179. 183
品目別國別(輸出入)	189. 192
移出入(北海道)(樺太)	194
輸移出入(南洋)	194
金銀輸移出入	195
列國	454
墓地	313
暴風雨被害	315
褒章	435
褒狀	435

—(マ)—

埋葬	313
待合茶屋	319

—(ミ)—

民有地	
有租地	10
無稅地	11
年期地	12
特別免租地	12
民事裁判	320

—(ム)—

無盡業	156
-----	-----

—(メ)—

面積	
帝國	8
列國	436

—(モ)—

盲聾啞者	
學齡兒童	268
學校	269
文部省在外研究員	289

—(ヤ)—

藥劑師	307
-----	-----

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

藥種商	307
-----	-----

—(ユ)—

郵便	
爲替	160
貯金	161
振替貯金	162
郵便年金事業收支	171
局所	197
郵便物	198
線路	200
職員	417
輸移出入	173
遊藝場	234
輸入稅	391
有爵者	430
有位者	431

—(ヨ)—

養蠶	86
橫濱正金銀行	146. 148
寄席	234
幼稚園	267
豫審終局被告人	329
豫算純計額	378
預金部資金	396
預金部預金及貸付金	396

—(リ)—

離婚	
種類別	52
夫婦關係繼續期間別	53
國際表	436
林業	
林野面積	95
森林面積	96
林產額	97
狩獵免狀下附數	97
保安林	98
罹災救助基金	227
臨時教員養成所	271
留學生(文部省)	289
料理屋	319
陸軍	
軍法會議	421
衛戍刑務所	421
領事館(帝國)	416

—(ロ)—

勞務者共濟	233
勞働	
勞働統計實地調查結果	235
工場及從業者	240
家計調查結果	244
職業紹介	246
爭議	250
賃銀	254
傷害病扶助(工場、鐵山)	255
鑛夫	256
鐵山變災	256
勞働組合等	257
消費組合	260
勞働組員(列國)	461

度量衡比較及合數

メートル法

度

Table of metric units including length (メートル), area (平方), and volume (立方) with conversion factors.

面積

Table of area units (平方) and volume units (立方) with conversion factors.

量

Table of mass and volume units (グラム, キログラム, リットル) with conversion factors.

衡

Table of weight units (グラム, キログラム) and other measures (インチ, ヤード) with conversion factors.

ヤード、ポンド法

度

Table of length units (インチ, ヤード, マイル) with conversion factors.

量

Table of volume units (ガロン) with conversion factors.

衡

Table of mass units (オンス, ポンド, トン) with conversion factors.

合數其ノ他

Table of miscellaneous units (ゴ, ダズン, 甲) with conversion factors.

貨幣純分比價及爲替相場

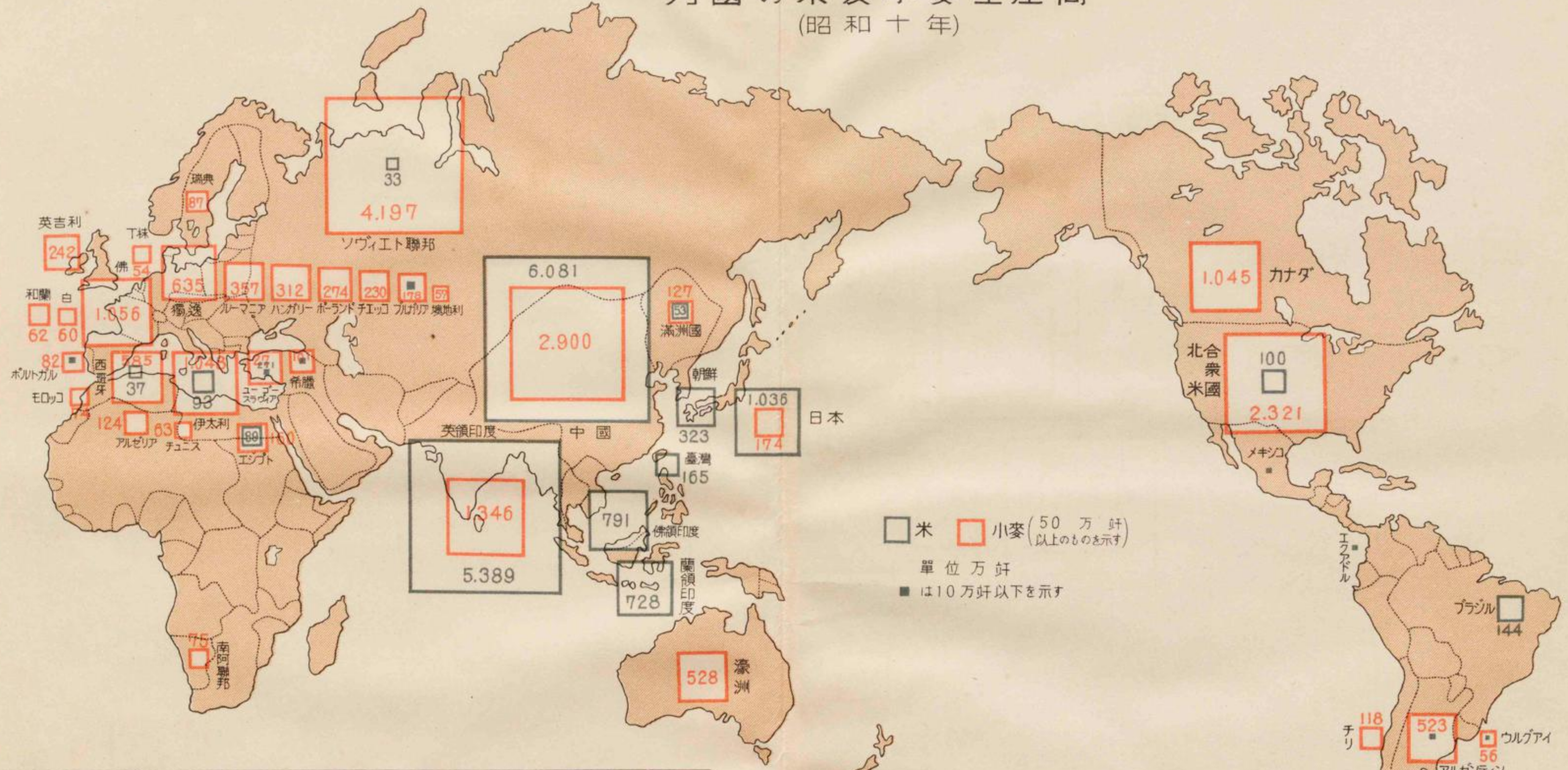
純分比價

爲替相場

Table of exchange rates and gold prices for various countries including China, India, and others.

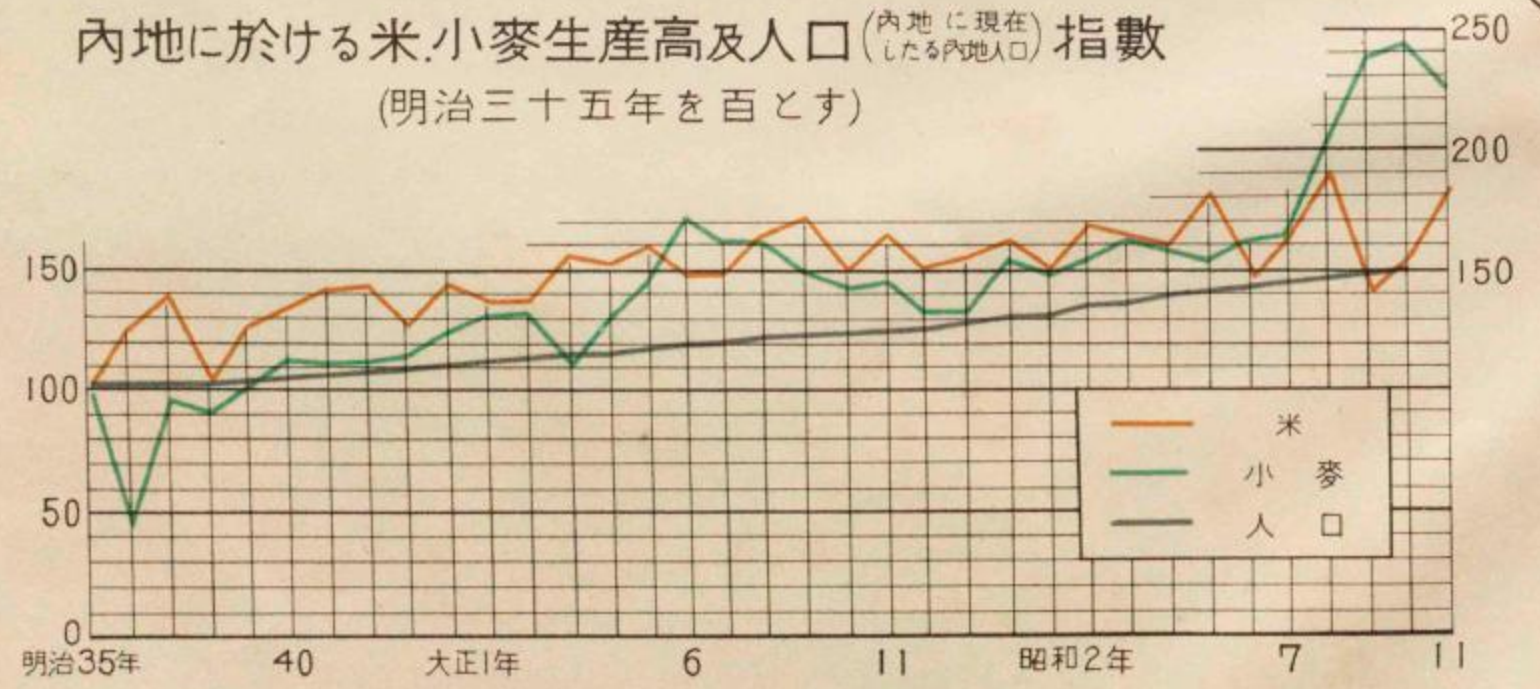
純分比價ハ國際聯盟統計月報並ニ橫濱正金銀行調ニ據ル。爲替相場ハ獨逸統計年鑑ニ依リ換算ス、但シ\*印ハ橫濱正金銀行建外國爲替相場ニシテ、中國ハ上海宛ヲ掲グ。

# 列國の米及小麦生産高 (昭和十年)

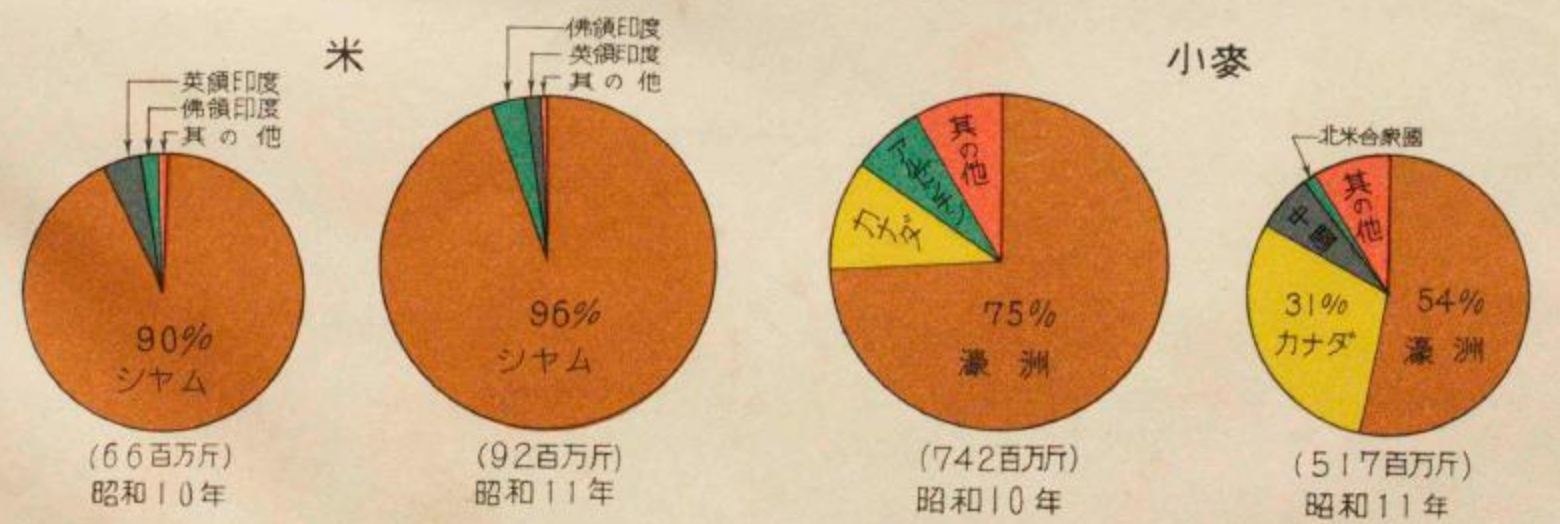


□ 米 □ 小麦 (50 万 疔 以上のものを示す)  
 単位 万 疔  
 ■ は 10 万 疔 以下を示す

## 内地に於ける米、小麦生産高及人口 (内地に現在したる内地人口) 指数 (明治三十五年を百とす)



## 内地に於ける米及小麦輸入高國別割合



## 略 說

	頁
1. 土 地.....	1
2. 人 口.....	1
3. 農林及水產.....	5
4. 鑛業及工業.....	10
5. 商業及金融.....	11
6. 貿 易.....	17
7. 交 通.....	18
8. 社會事業.....	20
9. 勞 働.....	21
10. 教育及宗教.....	23
11. 警察、衛生及災害.....	26
12. 司 法.....	28
13. 財 政.....	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞.....	32

### I. 土地 (統計表8—13頁参照)

#### 土地

〔位置〕 茂く音ヲトス 南東京府小笠原島 沖ノ島南端北緯 20度 25分 24秒より極北

北海道根室支廳占守郡阿頼度島の最北端北緯 50度 55分 24秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 199度 18分 24秒より極東北海道根室支廳占守郡占守島の東端東端東經 156度 30分 48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島列島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸の一部たる朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

〔面積〕 帝國の總面積は 675,366 方軒で、其の中内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より方 117方軒廣い。

列國中面積の最も廣いのはソヴィエト聯邦の 2,118 萬方軒(内歐羅巴領は 424萬方軒)で、之に亞ぐは中國の 969萬方軒、ブラジルの 851萬方軒、北米合衆國の 784萬方軒、アルゼンティンの 280 萬方軒等である。帝國內地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、巴拉グェイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諾威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,775 方軒で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方軒以上の府縣はない。岩手、福

### II. 人口 (統計表14—77頁参照)

#### 人口總數

〔人口總數〕 昭和十年國勢調査の結果に依る帝國人口は 97,698 千人で、内、内地は 69,254 千人(7割1分)、朝鮮は 22,899 千人(2割3分)、臺灣は 5,213 千人(5分)、樺太は 332 千人(3厘)である、又同時に課税した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,657 千人、南洋委任統治區域の人口は 103 千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 122,775 千人、(昭和五年四月一日調)獨逸は 65,218 千人(昭和八年六月十六日調速報) 英吉利(北部愛蘭ヲ除ク)は 44,795 千人(昭和六年四月二十六日調)佛蘭西は 41,228 千人(昭和六年三月八日調)である、又推計に依る中國の人口は 474,787 千人(昭和三年)と稱し、ソヴィエト聯邦の人口は 147 百萬人(昭和元年十二月十七日)と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口(昭和十年)は第四位に在る、内地人口の増加率は昭和五年乃至昭和十年一年平均 1,000 人に付男 14.07、女 14.90、其の平均 14.48、朝鮮は 16.90、臺灣は 23.35、

島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1 萬方軒以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1 千乃至 2 千方軒臺で面積の狭い地方である。

〔民有地〕 昭和十一年一月一日現在内地の民有地は 1,940 萬ヘクタールで總面積の 5割に當る。各府縣の面積中民有地の割合を見ると、最も多いのは山梨の 9割 8分で、之に亞ぐは神奈川の 8割 4分、香川、沖繩、千葉、埼玉、島根、茨城の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎、秋田、青森、大分、北海道の 3割臺他は 4割乃至 5割内外である。

民有有租地を地目別に見ると、田は 2,971 千ヘクタール、畑は 2,863 千ヘクタール、宅地は 460 千ヘクタール、山林は 8,860 千ヘクタール、原野及牧場は 1,976 千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 43 千ヘクタールで、之を前年に比較すると田は 8 千ヘクタールを減少し、畑宅地は 4 千ヘクタール、山林は 8,860 千ヘクタール、原野及牧場は 21 千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 1 千ヘクタールを、夫々増加した。

〔北海道地積〕 民有地を除きたる北海道地積は 昭和九年末に 5,293 千ヘクタールにして、前年に比し 27 千ヘクタールを減少したるも、一般に減少の趨勢を示してゐる。未開地は 541 千ヘクタールにして、前年に比し 249 千ヘクタールを増してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 2分を、起業中の土地は 3割 6分を占めてゐる。

樺太は 23.75 である。

〔男女別〕 昭和十年國勢調査の結果に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一樣でなく女 100 に付男の割合内地は 101 で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮及臺灣は 104 で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋は 127、樺太は 128、關東州は 151 で何れも男子超過の程度甚だ高い。

〔年齢別〕 昭和五年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15 歳以上 59 歳、60 歳以上の三階段に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14 歳は 3割 7分、15 歳以上 59 歳は 5割 6分、60 歳以上は 7 分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6 歳以上 14 歳の學齡人口の割合は 2割、17 歳以上 40 歳迄の兵役義務年齢人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 6分、15 歳以上 50 歳の妊孕年齢女人口は 2割 4分女總數に對すれば

4割 8分、14 歳以上の犯罪責任年齢人口は 6割 6分である。

〔偶關係〕 昭和五年國勢調査の結果人口 1,000 人中有配偶者の割合は 3割 9分、未婚者は 5割 4分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

〔府縣別人口〕 各府縣人口は甚だ不同で之を昭和十年國勢調査の結果に於て觀るに最も多いのは東京府の 6,370 千人、其の最も少いのは鳥取縣の 490 千人で、最多と最少との比は 13 と 1 に當る。人口 200 萬以上 400 萬臺は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬未滿は新潟、静岡、神奈川、廣島、長野、京都、鹿兒島、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、宮城、岐阜、栃木、山口、三重、愛媛、山形、岩手、秋田、100 萬未滿は大分、青森、和歌山、宮崎、富山、石川、香川、島根、高知、徳島、滋賀、佐賀、福井、山梨、奈良、沖繩、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 147 萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上上記の 17 府縣、平均未滿の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

〔人口密度〕 昭和十年内地人口密度は 1 方軒に付 181 人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,970 人で大阪の 2,369 人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 782 人、愛知の 563 人、福岡の 557 人、香川の 403 人、埼玉の 402 人は相亞いで人口稠密の地方に屬し、250 人以上 350 人の府縣は茨城、千葉、静岡、京都、兵庫、佐賀、長崎、200 人以上 250 は三重、廣島、愛媛、沖繩、150 人以上 200 人は栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、大分、鹿兒島、にして其の少き地方は秋田の 89 人、岩手の 69 人、北海道の 35 人等である。

昭和十年内地一世帯人口は全國平均 5.1 人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5 人以上 6 人で殊に東北地方に至るに従ひ 6 人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國は概ね 5 人未滿の府縣が多く、九州に於ては鹿兒島、沖繩を除く他は何れも 5 人臺を示し、全國中最も少いのは山口及高知の各 4.6 人である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である。東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で、一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

〔職業別人口〕 昭和五年國勢調査結果に依れば、總人口中無業

最も多く 54% 占め、農業の 22% 之に亞ぎ、他は工業の 9%、商業の 7% 等の順である。即ち農業 14,140 千人、水産業 547 千人、鑛業 251 千人、工業 5,700 千人、商業 4,478 千人、交通業 1,108 千人、公務自由業 2,044 千人、家事使用人 781 千人、其の他の有業者 571 千人、無業 34,830 千人である。有業者對無業の割合は前者稍少く總人口の 46% である。

〔都鄙別人口〕 昭和十年國勢調査の結果人口の多少に依て市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000 未滿)人口は 24,564 千人で 3割 5分、都會(人口 5,000 以上)人口は 44,690 千人で 6割 5分、右の内人口 100,000 以上の大都會 17,518 千人で、2割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 127 市中人口最も多いのは東京市の 5,876 千人で之に亞ぐは大阪市の 2,990 千人、名古屋市の 1,083 千人、京都市の 1,081 千人、神戸市の 912 千人、横濱市の 704 千人で、尙廣島、福岡、吳、長崎、八幡、函館、静岡は 200 千人臺で札幌、熊本、横須賀、鹿兒島、和歌山、佐世保、岡山、金澤、川崎、小樽、堺、豊橋、新潟、濱松、下關、岐阜、門司、小倉、大牟田、高知は何れも 100 千人以上の大都會である。

〔民籍及國籍別人口〕 昭和五年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 3厘は内地人で内地人以外のものは僅々 7厘に過ぎぬ。内地に在る朝鮮人は 419,009 人、臺灣人は 4,611 人、樺太人は 22 人、南洋人 18 人、外國人 54,320 人である。

外國人は國籍別に見ると中國人 39,440 人、北米合衆國人 3,640 人、露西亞人 3,587 人、英吉利人 3,144 人、獨逸人 1,228 人、佛蘭西人 694 人等である。

#### 人口動態

〔婚姻〕 昭和十一年内地に於て行はれた婚姻は 549,116 件で、前年に比し 7,614 件を減少した。人口 1,000 に對する割合は 7.82 で前年に比して 0.22 低い。

昭和十年に於ける諸外國の婚姻率を見ると人口 1,000 に付獨逸の 9.7 を筆頭に、丁抹の 9.3、ルーマニアの 8.7、英吉利、ハンガリーの 8.5、ラトヴィア 8.4、ポーランドの 8.3、瑞典の 8.2、フィンランドの 8.1 等である。

歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、京都、北海道等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通婚姻 9割 3分、入夫婚姻 2分 4

厘、婿養子婚姻 5分で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し、此の反面婿養子婚姻並に入夫婚姻は何れ漸減の傾向にある。

婚姻者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割 7分を占め20歳以上 24歳の 2割 3分之に亞ぎ、殘餘の 3割は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齢者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割 5分を占め 25歳以上 29歳の 2割之に亞ぎ、殘餘の 2割 5分は 19歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齢者で婚姻する者も數千ある。

昭和十年内地以外に於ける婚姻總數は 179,333 件で内朝鮮 123,416 件(内本地人 121,246 件)、臺灣 46,279件(内本地人 45,296件)、樺太 2,047件、關東州 6,170件(内本地人 5,632)、南洋 1,421 件である。

【離婚】 昭和十一年内地に於て行はれた離婚は 46,167 件で前年に比し 2,361 件を減少し、人口 1,000 に對する割合は 0.66 で前年より 0.04 を減少した。又婚姻千に對する離婚割合は 84 で前年に比し 3 を減じた。

昭和九年に於ける諸外國の離婚率を見ると人口 1,000 に付英吉利 0.1、白耳義 0.3、和蘭、フィンランド、瑞典、新西蘭の各 0.4 佛蘭西、チエツコスロヴァキアの各 0.5 で何れも我國より遙かに低率であるが我國と略同様なものに獨逸、瑞西、ハンガリーの 0.7 等がある。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000 件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2 乃至 3 組の高率を示して居たが其の後逐年次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 7分、夫が妻の家を去る場合 1割、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 5分、二年迄 1割 5分 三年迄 1割 1分、四年迄 8分 4厘、五年迄 7分 2厘、合計5割6分 2 厘は五年迄で殘餘の 4割 5分 8厘は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【出生】 昭和十一年内地に於ける出生は 2,102 千人で前年に比し 89 千人を減少し、人口 1,000 に對する割合は 29.9 で前年に比し 1.7 を減少した。

昭和九年諸外國の出生率を見ると人口千に付澳地利 13.1、瑞典 13.8、英吉利 15.2、佛蘭西 15.3、米國 16.9、獨逸 18.9 等で甚低く、和蘭 20.2、伊太利 23.3、西班牙 25.2 も我國より低率で

ある。然し乍らエヂプト 41.9、メキシコ 39.1、サルパドル 38.7 英領印度 34.9、比律賓 35.1 の如く我國より高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸、九州に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、沖繩である。

出生兒の身分は公生9割4分、私生(庶子を含む)6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100 に付男 104.9 で前年に比し 0.3 減少した。

昭和十年朝鮮に於ける出生總數は 640,568 人(内本地人 625,979 人)で臺灣は 228,676 人(内本地人 219,189 人)、同樺太 11,341 人(内本地人 45 人) で前年に比し何れも増加した。

【死産】 昭和十年内地に於ける死産は 111,056 人で前年に比し 4,537 人を減少し、人口 1,000 に對する割合は 1.58 で前年に比し 0.09 を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。

死産兒の體性は女 100 に付男 119.3 で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【死亡】 昭和十年内地に於ける死亡は 1,230 千人で前年に比し 68 千人を増加し、人口に對する割合は 1,000 人に付 17.5 で前年に比し 0.3 を増加した、但し同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和九年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000 に付和蘭 8.7、カナダ 9.7、獨逸 11.8、北米合衆國 10.9、英吉利 12.0、伊太利 13.9、佛蘭西 15.7 等で何れも我が國よりは遙に低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、北陸の諸地方、其の率の低いのは東山、近畿に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 3分を占め 5歳以上に於て 6割 7分を占めて居る。

死亡原因は下痢、腸炎及腸潰瘍が最も多く約 1割を占め之に亞ぐは腦出血、腦栓塞及腦血栓の 9分 6厘、肺炎の 9分 1厘、呼吸器の結核の 8分 7厘、老衰の 7分 5厘、先天性弱質の 5分 5厘等で、尙腎臓炎、癌其他の悪性腫瘍、腸膜炎等に依る死亡が之に亞で多い。

昭和十年朝鮮に於ける死亡總數は 480,698 人(内本地人 421,444 人)で同臺灣は 106,905 人(内本地人 102,905 人)、同樺太は 5,047 人となり。前年に比し樺太は減少し他は何れも増加した。

【人口の自然増加】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700 千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七

年には大に減少して 300 千人以下となつた(流行性感冒の影響)。然るに大正八年には増加し約 500 千人となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940 千人に達したが、爾後 800 千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914 千人、人口 1,000 に付 14.2 となつて再び 900 千人臺を現し、更に昭和七年に及び實に 1,007 千人、人口千人に付 15.19 となり初めて 1,000 千人を突破する未曾有の増加を示し、之を大正七、八年當時に比較する時は僅々十數年間に 2 倍乃至 3 倍の飛躍的增加を見るに至つた。然し同年を最頂期として再び漸減の歩調に轉じ昭和九年には 809 千人に低落して大正十四年以降の最低記録を示したが同十年には 1,029 千人に激増して再び 1,000 千人臺を現出した。然し昭和 11 年には 872 千人に減少した。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い。本書に掲げた同表には生存者、死亡者、生存率、死亡率、及平均餘命の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000 人を假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000 人中一年間に於ける各年齢の死亡者である。生存率とは或る年齢に達したる者の中、次の年齢に達する者の割合にして、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除した生存者 1 人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數を言ふのである。

本書に掲げたる生命表は大正十五年昭和元年乃至昭和五年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歳に於ける死亡率は男 0.140 女 0.124 にして殆ど 79 歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8 歳乃至 12 歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は 20 歳、女は 21 歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し 30 歳附近に於ては稍安定せる状態に達するが此の時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては 40 歳附近に於て一波

III 農林

及水産(統計表 78—108 頁参照)

瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 44.82 歳、女 46.54 歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【移民】 昭和十年に於ける移民渡航許可員數は 10,813 人で前年に比し 17,274 人を減少した、此内 5割 7分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 5,745 人(5割 3分) で比律賓群島の 1,802 人(1割 7分)ペルーの 814 人、英領馬來及海峽植民地の 625 人、蘭領東印度の 389 人、ソヴェト聯邦の 322 人之に亞いで多く、他は 300 人未滿である。渡洋許可人員の府縣別は沖繩最も多く福島、熊本、福岡が之に亞いで多い。其職業別は農業最も多く 6割 7分を占めて居る、而して同年中に於ける再渡航移民數は 1,645 人である。

【在外本邦人・在留外國人及移民】 昭和十一年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 997,115 人で、内男 561,587 人(5割 8分) 女 435,528 人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞の 477,576 人、南亞米利加の 223,655 人、大洋洲の 155,458 人で之に亞ぐるのは北亞米利加の 137,587 人、遙に降つて歐羅巴の 2,629 人、阿弗利加は僅に 210 人である。昭和五年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 2割を占め、商業(1割)、工業(9分)、公務自由業(2分) が之に亞いで居る。

【在留外國人】 昭和十一年末に於て内地に在留する外國人の數は 40,865 人で前年に比し 2,390 人を増加した、外國人の多數在留する地方は東京の 11,969 人、兵庫の 8,916 人、神奈川の 5,737 人大阪の 3,214 人、長崎の 1,604 人、福岡の 1,064 人、京都の 1,004 人愛知の 696 人、北海道の 682 人で其他は何れも 500 人未滿である。

外國人の國籍は中國の 27,090 人が最も多く遙に降つて滿洲國の 2,581 人、英吉利の 2,092 人、北米合衆國の 2,086 人、獨逸の 1,535 人、露西亞の 1,294 人が主なるものである。

農業

【農家戸數】 昭和十年末に於て耕作を營む農家戸數は 5,611 千戸で、前年に比し 6 千戸を減少した。農家中自作は 3割 1分、小作は 2割 7分、自作兼小作は 4割 2分で之を既往に比較すると、自作及自作兼小作は漸減し、小作は漸増の趨勢を示してゐる。農家耕地の廣狭を見ると最も多いのは 1戸 0.5 ヘクタール未滿及 0.5 以上 0.99 ヘクタールを耕すもの共に農家總戸數の 3割 4分を占め、0.99 以上 1.98 へクタールは 2割 2分、1.98 以上 4.96 へクタール未滿は、8分、4.96 へクタール以上は 1分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占

めて居る。然し之を既往に比較すると耕地 0.5 へクタール未滿及 0.5 以上 0.99 へクタール未滿の小農割合は漸減し、0.99 以上 1.98 へクタールを耕すものゝ割合は漸増の傾向を示して居るが 1.98 へクタール以上を耕すものゝ割合は此の趨勢に背馳した形勢にある

【作付面積】 (米、麥、桑は昭和十一年、他は十年)農作物中主要なものゝ作付面積を舉げると米は 3,180 千ヘクタール、麥は 1,582 千ヘクタールで共に前年より増加してゐる。而して桑は 562 千ヘクタール、大豆 333 千ヘクタール、甘藷 276 千ヘクタール、馬鈴薯 139 千ヘクタール、小豆 109 千ヘクタール、庄大根 106 千

ヘクタールで、他は 100 千ヘクタール未満である。前年に比較し、桑、大豆小豆減少せる外は稍増加を示して居る。

【收穫高】 昭和十一年に於ける米の收穫高は 121,475 千石で前年に比し 17,828 千石の増収で、過去五年の平均作に比すれば 14,780 千石の増収である。

米の種類は粳米 9割、糯米 7分、陸米 3分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和十年朝鮮に於ける米收穫高は 32,262 千石、同臺灣 16,456 千石にして樺太には産せず、關東州に於ては 42 千石を産し、南洋は 10 千石の收穫を示して居る。

昭和十一年に於ける麥の收穫高は大麥の 11,464 千石、稈麥 10,521 千石、小麥は 16,165 千石で、前年に比し大麥は 1,683 千石、稈麥は 1,416 千石、小麥は 1,261 千石を夫々減収した。最近の趨勢では麥類の收穫高には小麥に聊か増収の傾向が見ゆる外一定した傾向を認め難い。

昭和十一年の 1アール當り收穫高は 0.39 石で、前年より 0.06 石を増した。之を地方別に見ると 1アール當り 0.04 石以上を收穫したのは山形、群馬、神奈川、石川、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥根、岡山、徳島、香川、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分の各縣にして、0.3 石未満の縣は青森、沖縄の 2 縣のみである。上記以外の府縣は 0.30 乃至 0.40 石の間に在る。

昭和十一年大麥の 1アール當り收穫は 0.34 石、稈麥は 0.24 石、小麥は 0.24 石、燕麥は 0.31 石で、前年に比し、大麥、稈麥、小麥は稍減少し、燕麥は増加した。

【農産物價格】 食用農産物及菜種、麻、藍、楮、蘭、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和十年見積價額は 2,450,836 千圓で前年に比し 286,594 千圓を増加した、農産物價額を地方別に見ると新潟北海道の 11 千萬圓臺、兵庫、福岡の 9 千萬圓臺、茨城、千葉、愛知、岡山の各 8 千萬圓臺、熊本、鹿児島 7 千萬圓臺、山形、栃木、埼玉、静岡、廣島の各 6 千萬圓臺等が多いものに屬し、其の最も少い縣は山梨の 16,530 千圓である。

農産物價額中米の價額は 1,611 百萬圓、麥の價格は 275 百萬圓で、農産物總額中米は 6割 6分を占め、麥は 1割 1分に當る、米産額の多いのは新潟の 101,781 千圓、兵庫、福岡、愛知、千葉各 6 千萬圓臺、山形、岡山の 5 千萬圓である。人口 1 に付農産物の價額は 35 圓 39 錢に當り、之を地方別に見ると佐賀の 72 圓を最高とし、之に亞ぐは滋賀の 69 圓、富山、岡山、香川 60 圓臺が多く、少い地方としては大阪、京都、福奈川等で東京の 3 圓は最少である。

【養蠶】 昭和十一年に於ける養蠶戸数は 1,856 千戸で、前年に

比し 38 千戸を減少した。左の内春蠶を飼育したもの 1,694 千戸、夏秋蠶を飼育したるもの 1,754 千戸で、前年に比し兩者共に減少した。

蠶種掃立數量は春蠶 65,053 疋、夏秋蠶 80,585 疋、合計 145,637 疋で前年に比し 5,539 疋を減少した。其の産繭高は春蠶 155,222 千疋、夏秋蠶 155,664 千疋、合計 310,886 千疋で、之を前年に比べると、3,139 千疋を増加した。

昭和十一年に於ける産繭價額は 386,633 千圓で前年に比し 35,773 千圓を増加した。産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年<sup>9</sup> 歐洲大戰前は 188,000 千圓であつたが三年四年と遞下して 150,000 千圓となつた。五年には頗る増加して 273,000 千圓となり尙八年まで遞増して 771,000 千圓を示すに至りたが戦後の九年には 366,000 千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には 660,000 千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には 800,000 千圓を突破し昭和元年には再び 600,000 千圓臺、昭和二年には 400,000 千圓臺に下り、昭和三年には聊か恢復して 500,000 千圓臺、昭和四年には更に増加して 600,000 千圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて 300,000 千圓臺に急落し昭和六年及七年は 300,000 千圓臺を割るに至つた。然るに昭和八年には再び 500,000 千圓に復活して近年に於ける最高記録を現出したが同九年には 200,000 千圓臺に激落し、同十年には稍回復して 350,860 千圓、同十一年には 386,633 千圓を示すに至つた。

掃立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の 16,901 疋が最も多く、全國總數量の 1割 2分を占めて居る、之に亞ぐは群馬の 13,696 疋、埼玉の 11,078 疋、愛知の 9,342 疋、山梨の 8,408 疋、茨城の 6,776 疋、福岡の 5,615 疋、岐阜の 5,376 疋、三重の 4,671 疋、熊本の 4,035 疋等で其の産繭高は長野 37,652 千圓、群馬 28,332 千圓、愛知 24,610 千圓、埼玉 24,180 千圓、山梨 20,678 千圓、茨城 17,569 千圓、三重 16,229 千圓、岐阜 15,236 千圓、福岡 14,245 千圓である。

養蠶戸數 1 に付掃立數量の多少に依つて養蠶事業の規模を見ると、群馬の 165.2 瓦最も多く山梨の 142.9 瓦、東京の 130.7 瓦、埼玉の 115.4 瓦、長野の 112.4 瓦、愛知の 112.4 瓦、千葉の 112.1 瓦、茨城の 106.6 瓦、神奈川の 105.9 瓦之に亞ぎ他は何れも 100 瓦未満である。

#### 家畜及家禽

【家畜】 昭和十年末に於ける牛は 1,684 千頭で、前年に比し 69 千頭を増加した。牝牡の別を見ると兩者共に近年逐次増加の傾向にあり。昭和十年には牝 100 に付牝 133 の割合になつて居る。

昭和十年末に於ける馬は 1,448 千頭で前年に比べると 16 千頭減少してゐる。馬増減の趨勢につき最近十年間の傾向を見るに大正

十四年は 1,500 千頭臺、昭和元年に至つて 1,400 千頭臺に減少し爾來漸減の傾向を辿つて來たが同七年に 1,500 千頭臺に回復し同九年、十年には再び 1,400 千頭臺に低落して居る。

昭和十年末に於ける山羊は 277,884 頭で前年に比し 24,126 頭を増加した。

昭和十年末に於ける綿羊は 47,308 頭で前年に比し 11,350 頭を増加した。綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加頗る顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和十年末に於ける豚は 1,063,138 頭で、前年に比し 82,400 頭を増加した。既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、大正十年は前年に比し約 30,000 頭を減じたが十一年以降は増加が著しく十三年の如きは前年に比し 75,000 餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於ては再び増加し同八年稍減少せるも同九年十年には激増して將に 1,000 千頭臺を突破するに至れり。

【家禽】 昭和十年六月末に於ける鶏は 51,698 千羽で前年に比べると 1,617 千羽減少した。既往に比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少し、六年に於て再び増加を見爾後引續いて 50,000 千羽臺を示してゐる。

昭和十年六月末に於ける鶯は 552,098 羽で、前年に比べると 7,946 羽を減少した。

【地方別】 昭和十年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、茨城、千葉、新潟、愛知、三重に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、岐阜、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄が 5割 6分を占め、長野、鹿児島之に亞ぎ尙群馬、長崎、高知に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、長野に多い。外に全頭數の 8分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の 1割 2分を占め、鹿児島、愛知、神奈川、茨城、埼玉、千葉と關東地方が概して之に亞いで多い。鶏は愛知の 5,844 千羽最も多く之に亞ぐは鹿児島 2,534 千羽、千葉の 2,167 千羽、静岡の 2,003 千羽、北海道の 2,068 千羽、福岡の 2,003 千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和十年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚豚列刺 8,811、之に亞ぐは牛の傳染性流産の 3,279、豚丹毒の 2,291、豚疫の 861、牛炭疽の 140 等である。

【屠畜】 昭和十年末に於ける全國屠場數は 701 箇所ある。食用

屠殺は成牛 299,943 頭、犢 31,228 頭、馬 89,442 頭、豚 1,044,097 頭であつて、前年に比し馬のみ減少し他は増加して居る。

尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、大正十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したるも近年には著しい増減がない。

屠殺獸の價格は成牛 45,721 千圓、犢 1,034 千圓、馬 5,571 千圓、豚 29,437 千圓、合計 81,762 千圓で前年に比し 6,050 千圓を増加した。

【牛乳】 昭和十年中の搾乳高は 2,665 千石で前年に比し 297 千石を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付 3.8 立に當り、前年に比べて 0.3 立を増加した。

【乳肉製品】 昭和十年中の乳製品の總價額は 19,577 千圓で前年に比し 1,093 千圓を増加した。製品の主なるものは、煉乳 10,345 千圓、バター 4,767 千圓、人造バター 647 千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の 12,279 千圓、之に亞ぐは千葉の 2,557 千圓、静岡の 978 千圓等である。

肉製品の總價額は 3,757 千圓で前年に比し 1,350 千圓を増加した。製品の主なるものはハム 2,279 千圓、ベーコン 1,218 千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,844 千圓で全産額の 6割 4分を占め、之に亞ぐものに東京の 545 千圓、廣島の 381 千圓、愛知の 318 千圓が在る。

昭和十年に於ける主要果實の産額は梅 628 千石、桃 43,608 千疋、梨 167,034 千疋、生柿 231,025 千疋、乾柿 8,375 千疋、苹果 159,021 千疋、葡萄 69,363 千疋、柑橘類 526,799 千疋で前年に比し梨、苹果、葡萄、柑橘類は何れも増収にして他は減少せり。

果實の産額を地方別に見ると梅は和歌山、静岡、千葉、埼玉、鹿児島、愛知、茨城に多く、桃は神奈川、岡山、廣島、新潟特に多く、愛知、福島、大阪之に亞ぐ。梨は静岡、新潟、愛媛、福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、福岡、柿は福島、新潟、長野、廣島、岡山に多い。苹果は青森特に多く全産額の 7割 4分を占め、北海道が之に亞で多い。葡萄は山梨特に多く大阪、岡山、廣島、長野、福岡、新潟にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、廣島、大阪等亦多い地方である。

【林野面積】 毎三年定期調査に依る昭和八年末に於ける全國の立木地面積は 20,576 千ヘクタールで總面積の 5割 2分を占めて居る、之を昭和五年末の面積に比べると 697 千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,070 千ヘクタール、總面積の 8分前記立木地面積と共に國土の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較す



と瑞典は 5割 6分(1929年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 7分(1927年)、佛蘭西 1割 9分(1928年)、白耳義は 8分(1925年)、伊太利は 1割 6分(1929年)、北米合衆國は 2割 4分(1922年)、和蘭は 8分(1930)、英吉利は 4分(1917年)で我が國より遙かに少い。

立木地を所有者別に見ると私有 4割 1分、國有 3割 6分、公有 1割 6分、御料 6分、社寺有 1分で無立木地は私有 5割 4分、公有 3割 2分、國有 8分、御料 6分 社寺有 4厘である。立木地、無立木地共逐年私有は増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,635千ヘクタールが最も廣く、遂に降つて福島 981千ヘクタール、岩手 880千ヘクタール、長野 743千ヘクタール、岐阜 668千ヘクタール、新潟 618千ヘクタール、秋田 602千ヘクタール、山形の 565千ヘクタール、青森 548千ヘクタール等相並び、其の狭き地方は大阪の 33千ヘクタール、東京の 73千ヘクタール、佐賀の 76千ヘクタール、香川の 89千ヘクタール等である。各地方原野の廣狭も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】昭和十年中に於ける森林新植面積は 108,822ヘクタールで、前年に比し 2,874ヘクタールを減少した。植栽面積を地方別に見ると北海道の 11,321ヘクタールが最も廣く、之に亞ぐは静岡の 5,861ヘクタール、長野の 4,896ヘクタールで、岩手、宮城、秋田、福島、岐阜、三重、奈良、愛媛、熊本、大分、宮崎、鹿児島各 3,000ヘクタール臺は廣い部に屬し、其の最も狭いのは香川の 250ヘクタールである。

森林の補植は 61,784千本で前年に比し 2,972千本の減少である。

【天然造林】昭和十年中に於ける天然造林は 238,074ヘクタールで前年に比し 33,490ヘクタール減少した。天然造林の主なる地方は北海道の 55,746ヘクタール、静岡の 15,050ヘクタール、福島 12,163ヘクタール、高知の 9,811ヘクタール、新潟の 9,165ヘクタール等である。

【林産物】昭和十年中に於ける用材の産額は 113,869千円で前年に比し 1,120千円を増加した、薪炭材は 52,366千円で前年に比し 579千円を増加し、竹材は 2,527千円で前年に比し 52千円の減少を示して居る。

林産物産額を地方別に見ると用材は北海道の 19,102千円が最大で全産額の 1割7分を占め、之に亞ぐは奈良の 7,041千円、長野の 6,314千円、静岡の 4,404千円で、3,000千円臺は秋田、新潟、岐阜、三重、大分、宮崎等である。薪炭材は北海道の 3,316千円、之に亞ぐは福島、新潟、石川、宮崎等が主なるもので、他は何れも 2,000千円未滿である。竹材は山口の 167千円が最も多く、之に

亞ぐは福岡の 164千円、鹿児島 161千円、京都の 148千円等で北海道の如きは全く産しない。

【狩獵免狀下附數】昭和十一年中に於ける狩獵免狀下附數は 87,816で前年に比し 391減じた。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1割 4分後者は 8割 6分である。

【保安林】昭和十年末に於ける全國の保安林は 422,321箇所、其の面積 2,105千ヘクタールで、前年に比し 6,436箇所、16千ヘクタールを増加した。保安林は國有最も廣くして 4割5分を占め、公有は 3割 7分、私有は 1割 7分で社寺及御料有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂扞止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 9割を占め其の他は防風、魚附、飛砂防止、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 712千ヘクタールが最も廣く新潟の 157千ヘクタール、岐阜の 152千ヘクタール、山形の 142千ヘクタール之に亞ぎ尙 50千ヘクタール以上ある地方は富山、長野、岡山、福島、山梨、秋田、等である。

【漁業者】昭和十年末に於ける全國の漁業者は 1,521千人で總人口千に付 22.0に當り前年に比し 0.3人を減少して居る。右の内漁業を本業とする者は 5割 3分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 198千人が最も多く、長崎の 81千人、千葉の 74千人、静岡の 56千人、三重の 54千人、山口の 514千人、青森、岩手、愛知、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島各 40千人臺之に亞ぎ、尙 30千人臺には宮城、茨城、東京、新潟、鳥根、廣島 20千人臺には神奈川、富山、石川、岐阜、兵庫、和歌山、香川、福岡等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】昭和十年末に於ける全國の漁船數は 366,016隻で前年に比し 1,437隻を増した。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの 8割 4分を占め、動力を有するものは僅に 1割 6分である。然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め、蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 58,975隻最も多く長崎の 21,226隻、千葉の 18,096隻、山口の 16,838隻、愛媛の 16,716隻等之に亞ぐ。10,000隻臺を有するは岩臺三重、兵庫、熊本で其の他地方は何れも 10,000隻未滿で、山梨は 78隻、奈良は 70隻で、長野、岐阜、栃木、群馬、埼玉の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】昭和十年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 181,802千円で、漁業者一人に付 119圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、8,665千円を増加した。

漁獲物を大別すると魚類 134,672千円(74%)、貝類 11,697千円(6%)、藻類 10,173千円(6%)、其の他 25,260千円(14%)で前年に比し藻類は 1分増加し其の他は 1分の減少である。魚類中最も多いのは鯉の 28,258千円で、鯛の 9,786千円、鱒の 9,672千円、鯖 6,597千円、鮭の 6,163千円、鱈 5,244千円、鰯の 5,077千円之に亞ぎ、尙 4,000千円以上 5,000千円未滿のものに、鮪及鰈鰻鱈鯉鱒鮭がある。魚類以外のものでは鯉の 8,215千円、烏賊及柔魚の 7,734千円、鮑の 3,844千円、鮓の 3,736千円、昆布の 4,194千円が主なるもので其の他は何れも 3,000千円未滿である。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 26,896千円首位を占め長崎の 9,150千円、山口の 6,941千円、静岡の 6,833千円、三重の 6,396千円、岩手、福島、千葉、愛知、愛媛、兵庫の 5,000千円臺之に亞ぎ尙 3,000千円以上の地方に青森、茨城、富山、石川、和歌山、鳥根、廣島、高知、福岡、大分、宮崎がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 65,967千円、同臺灣 4,373千円、同樺太 8,007千円、同關東州 5,519千円、南洋 2,641千円である。

【水産製造物】昭和十年中に於ける水産製造物の總價額は 175,540千円で前年に比し 7,492千円を増加した。

水産製造物中重要なるものは搾粕肥料の 19,837千円、乾海苔の 12,330千円、煮乾真鮭の 12,224千円、鰯節の 9,404千円、魚油の 8,793千円、鰯の 5,588千円等で其の他は何れも 4,000千円未滿である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 50,091千円最も多く之に亞ぐは東京の 11,588千円、静岡の 10,712千円等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は 65,014千円、同臺灣 2,291千円、樺太 13,529千円、關東州 877千円、南洋 2,239千円である。

【遠洋漁業】昭和十年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 74,261千円で前年に比し 4,833千円を増加した。露領極東州に於ける鹽藏、罐詰及其他の生産高は 29,149千円で前年に比し 11,754千円の減少である。又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高六百萬圓臺を擧げ更に昭和十年には 7,044千円に達して居る。

【水産養殖】昭和十年末に於ける水産養殖場は 161,779箇所、其の面積は 521,524千平方メートルで之を前年に比べると 697千平方メートルを減少した。收穫物の價額は 25,535千円で前年に比し 3,217千円を増加である。水産養殖は紫菜の 8,942千円、鰻の 4,758千円、鯉の 4,251千円、真珠及眞珠介の 2,224千円、牡蠣の 1,998千円が

主なるもので他は何れも 1,000千円未滿である。

【製鹽】昭和十年度末に於ける鹽製造場數は 3,307、従業者 36,390人で、製鹽面積は 4,537ヘクタールである。之を前年に比べると鹽製造場數 32減少し、製鹽面積 3ヘクタールを増し、従業者は 465人減少せり。尙最近十年間に於て従業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和十年中に於ける製鹽高は 604,439千疋で前年に比し 71,860千疋の減少を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付 11.4疋産出したが、爾後逐次減少し大正七年度には 7.3疋となり其後多少の消長を以て経過し十四年度には 11.2疋に上つた。昭和元年度以降に於ては大なる増減なきも昭和六年度に於ては 8.0疋に減少し爾後漸増の傾向を辿り同九年度には 9.9疋を示すに至りたるも同十年度には再び 8.7疋と減少せり。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 194,582千疋、之に亞ぐは兵庫の 92,292千疋、山口の 80,590千疋等である。朝鮮に於ける製鹽高は 320,929千疋、臺灣は 119,388千疋、關東州は 505,809千疋である。

【産業組合】昭和十年末に於ける各種産業組合は 15,028で前年に比し 213を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の 8,430、信用販賣購買組合の 1,952、信用組合の 1,313、信用購買組合の 760で他は數百又は數十程度のものである。

昭和九年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を挙げると信用組合は 11,812、組合員數 4,261千人、購買組合は 11,155、組合員數 4,108千人、販賣組合は 10,293、組合員數 3,857千人、利用組合は 8,213、組合員數 3,308千人で、一組合平均組合員數利用は 403人、販賣は 375人、購買は 368人、信用は 361人で何れも前年より増加した。

昭和十年末に於ける産業組合の組織は有限責任 4,499(3割0分)、無限責任 934(6分)、保證責任 9,595(6割4分)で、之を前年に比較すると有限責任は 1,474、無限は 37を共に減少し、保證は 1,724増加した。

【同業組合】昭和十年末に於ける重要物産同業組合數は 1,283で前年に比し 30減少した。

【同業組合聯合會】昭和十年末に於ける同業組合聯合會は 60で前年に比し 1を減少した。

【漁業組合】昭和九年末に於ける漁業組合は 3,994、其の組合員 574,328人で前年に比し組合 14、人員に於て 4,271人を増加した。

【水産組合】昭和九年末に於ける水産組合數は 67(休止中のものを含む)、組合員 42,550(休止組合員を含まず)人で、前年に比

し組合数 1 を増したるも組合員は 5,601人を減少した。水産組合聯合会は 1、加入組合数で3前年と變りはない。

【森林組合】昭和十年末に於ける森林組合数は 2,083、其の組

### IV. 鑛業及工業 (統計表109—126頁参照)

#### 鑛業

〔鑛區〕昭和十年末に於ける全国の稼業鑛區

数は1,448其の面積は 23,874,048 アールで、

前年に比し 53鑛區、150,953アールを増した。之に反し休業鑛區は前年に比し 27鑛區減少し 189,446アールを増して居る。

稼業砂鑛區は河床 40箇所、其の延長 256軒、河床以外の鑛區 129、其の面積 299,875 アールで前年に比し鑛區は 27を減少し面積 36,487 アールを増加した。休業砂鑛區は河床 937箇所、其の延長 4,473 軒、河床以外の鑛區 1,620 其の面積 5,749,367 アールで前年に比し河床、其他共に増加して居る。

稼業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 12,921,417アール最も廣く遙に降て金銀の 1,740,799アール、石油の 1,473,661アール、金銀銅の 1,071,197アール、金、銀、銅、鉛、亜鉛の 656,892アール、銅硫化鐵の 426,529アール、之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、硫化鐵、銀銅鉛亜鉛硫化鐵、亞炭硫黄がある。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける稼業鑛區数は昭和十年末朝鮮の 3,038を最大とし臺灣の208之に亞ぎ遙に降つて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 36にして樺太は 22である。而して其面積は朝鮮 65,627,711アール、臺灣 3,266,108アール、關東州 1,179,422アール、樺太 1,244,711アールである。休業鑛區及面積は朝鮮2,078區 51,238,218アール、臺灣 374區 2,808,254アール、樺太 51區 1,218,104アール、關東州 24區 135,618アールである。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く、臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

#### 工業

【工場】昭和十年末に於ける年産額 1億圓

以上の主要工業につき其の工場数を見ると綿織物の 4,995、を首位として和酒醸造の 4,991、絹織物の 3,781

製材の 3,333、印刷の 2,996、製絲(生絲)の 2,779 遙かに降つて毛織物及毛交織物の 1,023之に亞いで多く、他は 800未満にして其の最も少きは人造絹絲の 28である。

此の主要工業の従業職工を見るに總數に於て最も多きは製絲(生絲)業の 27萬人にして綿絲紡績業の 17萬人、綿織物の 14萬人之に亞ぎ、他は 10萬人以下にして製粉業の如きは 2千人臺である。而して其の男工女工の割合を見るに男工が女工に比して特に多きものは和酒醸造業、造船(鐵製)業の各 9割 9分、鐵の精鍊及材料品製造業 9割 8分、肥料製造業の 9割 7分、工業藥品製造

業の 9割 5分等にして、尙 9割のものに製糖業、製粉業がある。女工が男工に比べて其の割合最も多きは製絲(生絲)業の 9割 2分で、之に亞いで多いのは綿絲紡績業、綿織物業、絹織物業、毛織毛物及毛交織物業の各 8割臺である。

【工産物】昭和十年に於ける工産額の最大なるは、鐵の精鍊及材料品の 979百萬圓にして、綿織物の 822 百萬圓、綿絲の 806百萬圓、絹織物及絹綿交織物の 633百萬圓等之に亞いで多く、尙生絲の 450百萬圓、200 百萬圓臺の毛織物及毛交織物、工業藥品紙印刷、清酒、100 百萬圓臺の人造絹織物、晒及染物、銅の精鍊及材料品、電氣機械器具、自動車、セメント、鑛油、ゴム製品、人造絹絲、肥料、製材、木製品、小麥粉、砂糖、菓子パン及水筒等がある。

重要工産物につき其の地方別を見ると綿絲は大阪の 15,382萬圓及愛知の 11,181萬圓が特に多く、他は兵庫の 6,056萬圓、和歌山の 4,493萬圓、三重の 4,370萬圓、岡山の 4,191萬圓等が多い部類に屬する。綿織物は愛知の 22,070萬圓を首位とし、大阪の 18,457萬圓、静岡の 6,957萬圓、兵庫の 6,843萬圓之に亞ぎ、4,000萬圓臺の岡山、愛媛を除けば他は何れも 3,000萬圓未満である。絹織物及絹綿交織物は福井の 13,033萬圓特に多く、京都の 12,274萬圓、石川の 6,439萬圓、群馬の 5,943萬圓等多い部類である。生絲は長野の 9,341萬圓首位を占め、愛知の 4,153萬圓、群馬の 3,233萬圓等之に亞いで多い。

昭和十年に於ける發明特許は出願 16,645、其の登録數 4,766、實用新案登録は出願 40,988、其の登録數 14,240、意匠登録は出願 12,364、其の登録 5,474、商標登録は出願 583,976、其の登録 14,020で前年に比し實用新案登録の場合を除き登録數の増加を示した。

【電氣事業】昭和十年末に於ける電氣事業數は 8,844で前年に比し 415を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 789で更に細別すると電氣供給 591、電氣鐵道 158、電氣鐵道電氣供給兼營 39である。之を前年に比べると何れも稍減少した。

【發電所】昭和十年末に於ける發電所數は 1,552で前年末に比し 1を減少した。之を原動力別に見ると、水力に依るもの 1,336汽力に依るもの 122、内燃力に依るもの 94である。發電所を發電力別に見ると 100キロワット未満のもの 350,100—500キロワ

ット未満なもの 350、500—1,000キロワット未満のもの 194、1,000—5,000未満キロワットのもの 430、5,000キロワット以上のもの 228で、前年に比し 1,000キロワット未満のものに於ては減少を示し 1,000キロワット以上のものは増加してゐる。

【電氣需用】昭和十年末に於ける電燈需用家數は 1,195萬戶其箇數は 4,248萬箇で前年に比し 23萬家、195萬箇を増加した。

人口に對する電燈箇數は 10人に付 6燈で前年と變らない。昭和十年に於ける電力使用高は 418萬キロワットで前年に比べると 36萬キロワットの増加である。

電力使用高を業態別に見ると工業の 301萬キロワット、鑛業の 33萬キロワットが其の主なるものである。

電燈需用家數の最も多いのは東京の 1,266千家で之に亞ぐは大阪の 828千家、兵庫の 605千家、愛知の 571千家、福岡の 462千家、尙 300千家以上は神奈川、廣島、静岡、京都、新潟、長野、北海道、200千家以上は茨城、群馬、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿児島である。而して 100千家未満に鳥取及沖縄の二縣がある。

電燈と人口との割合は 10人に付京都 13燈最も多く、東京12燈大阪 9燈、兵庫、神奈川の各 8燈、石川、福井及愛知の各 7燈、富山、静岡、滋賀、奈良、和歌山、岡山、廣島、山口及福岡の各 6燈等之に亞ぎ他は何れも全國平均以下である。而して其の最も少きは沖縄の 0.7燈である。

電力使用高の最も多いのは大阪の 61 萬キロワットで之に亞ぐのは東京の 46萬キロワット、福岡の 31萬キロワット、神奈川、兵庫の各 25萬キロワット、愛知の 23萬キロワット、北海道の 16萬キロワット、新潟の 14萬キロワット、富山の 12萬キロワット、京都の 11萬キロワット、福島、廣島の 10萬キロワット等で他は 10萬キロワット未満である。

昭和十年に於ける瓦斯供給事業者は 106其の拂込資本金 458,341千圓で前年に比し事業

【商會議所】昭和十年末に於ける全国の商會議所數は 103で前年に比し 2を増し、議員數は 3,627人で前年に比し 69人を増加し選舉權者は 145,920人で前年に比し 19,672人を増加した。一箇年の經費は 3,026千圓で前年に比し 527千圓を増加し、平均 1會議所に付 29,379圓に當つてゐる。一箇年經費を地方別にみれば東京は 343千圓、福岡 328千圓、大阪 313千圓、兵庫 213千圓、愛知 212千圓、岐阜 196千圓、北海道 176圓、京都 127千圓、廣島 124千圓、其の他の縣は 100千圓未満である。

者數 2、資本金 18,130千圓を増加した。瓦斯取付口數は燈用及熱用を合して 446 萬で前年に比し 22 萬を増加した。

瓦斯動力供給は 3,389馬力で前年に比し 550馬力を増したが、既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和十年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 77,195 萬立方メートルで前年に比し 3,016萬立方メートルを増加した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 377,220千立方メートル、之に亞ぐは大阪の 143,222千立方メートル、兵庫の 51,956千立方メートル、京都の 39,132千立方メートル、愛知の 33,976千立方メートル等である。

昭和十年度中に於ける度量衡器の檢定箇數は度器 9,063,804、量器 937,859、衡器 2,524,852、瓦斯メートル 432,881、水量メートル 321,306 で前年に比し瓦斯メートルを除くの外他は何れも増加を示してゐる。

檢定不合格率は各種百中度器甲種檢定 3.4、同乙種 0.8、量器 1.4及 3.7、衡器 1.5及 1.2、瓦斯メートル 2.1、水量メートル 1.3で前年度に比し甲種乙種共に減少して居る。

昭和十年度中に於ける度量衡器需用數は度器 6,857,740、量器 1,006,125、衡器 1,666,788 で前年に比し度器は減少し、量器及衡器は増加した。

昭和十年度中に於ける計量器檢定箇數は 3,195千箇で前年に比し 107千箇を減少した。同檢定箇數中不合格割合は概して良好で生絲織變檢定器の 1.3を最低とし最高は計壓器の 3.3となつて居る。

外地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度器 390,770、量器 131,976、衡器 75,749、臺灣に於ては度器 272,468、量器 42,466、衡器 50,658、樺太に於ては、度器 38,339、量器 3,320、衡器 2,360で人口 1,000に付ての割合は樺太が最も多い。

### V. 商業及金融 (統計表127—172頁参照)

47府縣中商會議所を設けないのは千葉、奈良の 2縣で他は 1若くは 2を有するもの多く、福岡には 10、北海道には 6、愛知には 5を有する。

【取引所】昭和十一年末に於ける株式組織の取引所數は 26 で前年に同じく取引員は 859人、拂込資本金は 108,087千圓である。一年間の収入は 21,720千圓 で其の 6割 9分は賣買手数料、支出は 10,214千圓で其の 2割 2分は取引所税である。外に會員組織の取引所が 6ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 47,875千圓、大阪の 37,000

千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の 6,500千圓、愛知 5,750千圓、京都 3,500千圓、兵庫 3,125千圓、福岡 1,500千圓、他は300千圓乃至 200千圓臺のものが多い。

昭和十一年に於ける株式清算取引所数は 11、賣買高は 23,707萬株、其の受渡高 34,435千株で賣買高の 1割 5分に當る。米取引所数は 17、賣買高は 138,859千疋、其の受渡高 1,393千疋で賣買高の 1分に當る。生絲取引所数は 2、賣買高 107,289千疋、其の受渡高 1,225千疋で賣買高の 1分 1厘に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 9,827萬株、大阪株式の 7,163萬株が特に多く遂に降つて名古屋株式の 1,655萬株、博多の 1,326萬株、京都の 1,259萬株、廣島の 1,086萬株、神戸の 981萬株等である。米は大阪の堂島米穀の 53,396千疋、東京米穀商品の 40,737千疋、下關の 7,154千疋、名古屋の 6,353千疋、岡山の 5,830千疋、京都の 5,749千疋、神戸の 5,667千疋等である。

昭和十一年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039 疋(1石)に付 30圓 21錢で前年に比し 1圓 25錢の上騰を示した。之を月別に見ると 6月の 32圓 74錢最も高く、10月の 27圓 8錢が最も低くして、12月には 28圓 71錢を示して居る。

【卸賣物價】昭和十一年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他43品に就いて前年と對比するに低落したものは僅に豚肉、鹽蛙、セメント、煉瓦、亞鉛、鍍板、丸釘、針、硫酸安母尼亞の 7品にして他は何れも騰貴して居り大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於てもほゞ之と同様の状態を示して居る。

【總數】昭和十一年末に於ける全國の會社數は 84,146 其の拂込資本金及出資額 167億圓で前年に比し會社數 5,948、拂込資本金及出資額 9億圓増加した。會社の組織は株式 2割 8分、合資 5割 3分、合名 1割 9分で前年に比し合資の割合少しく減じ合名の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく、合名之に亞ぎ株式の増加は最も少い。平均一會社の拂込資本金は株式 609千圓、合資 26千圓、合名 79千圓で前年に比し株式 2千圓、合名 7千圓を夫々減じ合資は變らない。

【資本金】會社を資本金高別にして見ると株式では 10萬圓以上 50萬圓の 3割 3分最も多く、5萬圓未満の 2割 9分之二に亞ぎ、5萬圓以上 10萬圓の 1割 7分、50萬圓以上 100萬圓の 8分、100萬圓以上 500萬圓は 1割見當、500萬圓以上は 3分である。之を既往に比較すると 10萬圓以上各階級の割合は漸減して 10萬圓未満のものは漸増の趨勢であつたが 5萬圓未満の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5萬圓未満のものは 9割 2分を占め、5萬圓以上 10萬圓のもの 4分 6厘、50萬圓未満のもの 3分あ

るの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5萬圓未満のもの 7割 8分、5萬圓以上 10萬圓 1割 2分、10萬圓以上 50萬圓が 8分である。外是亦 50萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

【業態別】會社を業態別に見ると株式では商業 4割 6分、工業 3割 6分、運輸 1割 4分、鑛業 2分、農業 4分、水産各 1分、合資では商業 5割 6分、工業 3割 5分、運輸 5分、農業 2分 9厘、水産、鑛業各 3厘、合名では商業 6割 1分、工業 3割 4分、運輸 3分、農業 2分、水産 3厘、鑛業 2厘である。

【地方別】拂込資本金を地方別に見ると東京の 745,735萬圓最も多く大阪の 309,362萬圓、兵庫の 95,498萬圓、愛知の 60,481萬圓、神奈川の 49,797萬圓、福岡の 41,670萬圓、京都の 35,616萬圓順次相亞ぎ尙 1億圓乃至 2億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少いのは沖縄 1,103萬圓で、徳島 2,442萬圓、鳥取 2,889萬圓、宮崎 3,028萬圓等は少い地方に屬する。

銀行 昭和十一年末に於て帝國に本店を有する銀行は 569行其支店 及出張所數は 5,737あり、前年に比し 18行を減少した。支店及出張所も前年に比し 235減じ、本店 1に付支店及出張所は 10.1に當る。

拂込資本金は 159,264萬圓、積立金は 108,117萬圓で前年に比し資本金 2,726萬圓を減じ積立金は 4,643萬圓を増加した。本店1に付拂込資本金は 2,806萬圓、積立金は 190萬圓で前年に比し前者は 4萬圓、後者は 14萬圓増加した。

昭和十年の入金は 76,739,081萬圓、出金は 76,757,106萬圓で之を前年に比べると入金 764,769 萬圓、出金 852,080 萬圓を増加し、純益金は 19,638萬圓、配當金は 10,089萬圓で前年に比し純益金は 2,302萬圓、配當金は 96萬圓何れも減少した。

拂込資本金 100圓に對する純益は 12 圓 36 錢、配當歩合 6分 3厘 3毛で前年に比し、前者は 1圓 21錢減少し後者は 4毛増加した。

昭和十年中の預金は 23,471千萬圓其の年末現在高 1,392,756萬圓で之を前年に比べると前者は 536 千萬圓、後者は 91,470 萬圓を夫々増加した。借入金は 1,393,699萬圓、其の年末現在高 81,341 萬圓で前年に比し、前者は 421,352萬圓、後者は 12,297萬圓を何れも減少した。再割引手形は 266,672萬圓、其の年末現在高 48,698 萬圓で前年に比し前者は 51,713萬圓を、後者は 3,633萬圓を夫々増加した。

昭和十年中の貸出金は 11,462,647萬圓、其の年末現在高 1,109 351萬圓で前年に比し前者は 562,509萬圓を減じ、後者は 20,540 萬圓を増加した。割引手形は 1,687,330 萬圓、其の年末現在高 203,416萬圓で前年に比し前者は 27,973萬圓、後者は 8,228萬圓を

夫々増加した。

銀行の預け金は 6,619,849萬圓其の年末現在高は 90,744萬圓で前年に比し前者は 62,049萬圓を後者は 4,852萬圓を夫々減少した。銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 756,685萬圓、現金年末現在高は 114,776萬圓で前年に比し前者は 72,572萬圓を増し、後者は 2,839萬圓を減じた。

【日本銀行】昭和十一年末に於ける支店は 18、拂込資本金は 4,500萬圓、積立金は 11,409萬圓で之を前年に比べると、前二者は同じで、後者は 135萬圓を増加した。

入金は 14,047,166萬圓、出金は 14,047,032萬圓で前年に比し入金 119,779萬圓を、出金 119,440萬圓を何れも増加した。純益金は 27,849千圓で前年より 16,194千圓を減じ、配當金は 450 萬圓で前年と變らない。其の配當率は 1割である。

昭和十一年末に於ける兌換銀行券發行高は 186,570萬圓で前年末に比し 9,915萬圓を増加した。正貨準備高は 54,834萬圓で發行高の 2割 9分に當り、其割合は前年末と變らない。保證準備高は 131,736萬圓、制限外發行高は 31,736萬圓で、之を前年に比べると保證準備高、制限外發行高共に 5,487萬圓を夫々増加した。

【横濱正金銀行】昭和十一年末に於ける支店は 40、拂込資本金は 1億圓、積立金は 131,174千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金 3,284千圓を増加した。

入金は 7,932,970萬圓、出金は 7,933,492萬圓で前年に比し入金 709,448萬圓、出金 708,305萬圓を夫々増加し、純益金は 1,447萬圓、配當金は 1,000萬圓で前年に比し純益金 13萬圓を増加し、配當率は 1割である。

昭和十年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 15,883 萬圓で前年に比し 488萬圓を減少した。

昭和十年中取扱ひたる外國爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 337,217萬圓、各地より受けたるもの 333,652萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 248,212萬圓、各地より受けたるもの 232,162萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 4,645萬圓、各地より受けたるもの 9,412萬圓である。

【日本勸業銀行】昭和十年に於ける拂込資本金は 8,765萬圓、積立金は 9,091萬圓で前年に比し拂込資本金は増減なく、積立金は 410萬圓を増加した。

入金 317,806萬圓、出金 317,857萬圓で前年に比し入金 35,066 萬圓、出金 35,039萬圓を減少した。

純益金は 1,308萬圓、配當金は 877萬圓で前年に比し純益金 15 萬圓、配當金 16萬圓を夫々増加し、其の配當率は 1割である。

昭和十年中債券發行高は 4,977萬圓で前年に比し 3,069萬圓を、本年償還高は 11,867萬圓で前年に比し 1,788萬圓を、年末に於け

る現在高は 80,654萬圓で前年末に比し 6,890萬圓を夫々減少した。

昭和十年末に於ける年賦償還貸付金は 86,469 萬圓で前年に比し 6,771萬圓を減少した。其年限は十五箇年最も多く十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の 2割 8分最も多く、耕地整理組合の 1割 5厘、市區町村の 9分が相亞いで多い。定期償還貸付金は 7,098萬圓で前年に比し 736萬圓を増加した。年限別では五箇年最も多く、3 箇年、2箇年、1箇年、4箇年の順である。

【農工銀行】昭和十年末に於ける農工銀行は 17、其の支店及出張所は 65、拂込資本金は 7,775萬圓、積立金は 7,349萬圓で前年に比べると本店は増減なく、支店及出張所は 2を、資本金は 50 萬圓を、積立金は 491萬圓を夫々増した。

入金は 293,854萬圓、出金は 293,872萬圓、純益金 1,265萬圓、配當金は 716萬圓で其の配當率は 9分 2厘 1毛である。

昭和十年中に於ける債券發行高は 15,884萬圓、償還高は 17,869 萬圓、年末に於ける現在高は 42,954 萬圓で、前年に比し發行高 4,293 萬圓、償還高 1,550 萬圓夫々増し、年末現在高 1,986 萬圓を減少した。

昭和十年末に於ける年賦償還貸付金は 49,825萬圓で前年に比し 2,372萬圓を減少した。借主の業態は農業最も多く 3割 3分を占め商業の 2割、工業の 6分が主なるものである。定期償還貸付金は 7,771萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】昭和十年末に於ける本行の支店及出張所は 45、拂込資本金は 1,250萬圓、積立金は 1,477萬圓で前年に比し支店及出張所、資本金は増減なく、積立金 61萬圓を増加した。

入金は 628,614萬圓、出金 628,682萬圓で前年に比し入金 110, 192萬圓、出金 110,459 萬圓を増加し、純益金は 160 萬圓、配當金 88萬圓で前年に比し純益金は 5萬圓を減少し、配當金は増減なく其の配當率は 7分である。

昭和十年中に於ける債券發行高は 3,746萬圓で前年に比し 2,766 萬圓を、償還高は 2,709 萬圓で前年に比し 887 萬圓を、年末に於ける現在高は 12,486 萬圓で前年に比し 1,037 萬圓を夫々増加した。

昭和十年中に於ける年賦償還貸付金は 7,345 千圓で前年に比し 4,520 千圓を減少した。年限は十五箇年迄最も多く二十箇年迄、十箇年迄之に亞ぐ。借主の業態は農業 2割 9分を占め、土功組合の 2割 4分、商業の 1割 4分が主なるものである。定期償還貸付金は 1,044萬圓で前年に比し 180萬圓を増加した。貸付者は商業、土功組合が最も多く、漁業及農業が之に亞いで多い。

【臺灣銀行】昭和十年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 1,313萬圓で前年と變りない。

入金 1,209,203萬圓、出金は 1,209,222 萬圓で前年に比し入金 23,063 萬圓、出金 22,924 萬圓を夫々増加した。純益金は 156 萬圓で前年に比し 29萬圓を増加し、配当金は 40萬圓で其の配当歩合は 3分である。昭和十年末に於ける臺灣銀行券發行高は7,019 萬圓で前年末に比し 754萬圓を増加した。

【朝鮮銀行】 昭和十年末に於ける本行の支店及出張所は 43、拂込資本金 2,500萬圓、積立金は 690萬圓で前年に比し、支店及出張所 4、積立金 80萬圓を増加した。

入金は 4,241,460萬圓、出金は 4,234,451萬圓で前年に比し入金 225,637萬圓、出金 220,382萬圓を増加した。純益金は 186萬圓、配当金は政府持分を除き 940 千圓で純益金は 1 萬圓増加し、配当率は 3分 8厘である。昭和十年末に於ける朝鮮銀行券發行高は 22,078 萬圓にして前年末に比較して 2,832萬圓を増加してゐる。

【日本興業銀行】 昭和十年末に於ける本行の支店は 6、拂込資本金は 5,000萬圓、積立金は 2,812萬圓で前年に比し支店 1、積立金 101萬圓を増加した。

入金 787,786萬圓、出金 787,832 萬圓で前年に比し入金 15,338 萬圓餘、出金 15,261萬圓を減じ、純益金は 418萬圓で、前年に比し 100萬圓を減少し、配当金は 300萬圓で其の配当率は 6分である。

昭和十年中に於ける債券發行高は 8,543 萬圓で前年に比し 2,637萬圓、償還高は 9,621 萬圓で前年に比し 4,953萬圓、年末に於ける現在高は 27,966 萬圓で前年末に比し 1,073 萬圓を夫々減少した。

【普通銀行】 昭和十年末に於ける本店は 466、支店及出張所は 4,926、拂込資本金は 113,410萬圓、積立金は 56,420 萬圓で前年に比し、本店 18、支店 220、資本金 2,817 萬圓を減少し、積立金は 2,361萬圓を増加した。本店 1に付支店及出張所は 10.57で前年に比し 0.06 を減少し、平均一行當の拂込資本金は 2,434千圓、積立金は 1,211千圓で、前年に比し資本金 33千圓、積立金 94千圓を増加した。

入金は 462,787百萬圓、出金は 462,190百萬圓で前年に比し入金 3,783百萬圓、出金 3,615百萬圓を減少した。純益金は 10,329 萬圓、配当金は 6,216萬圓で前年に比し純益金 582萬圓、配当金は 98萬圓を減少し、其の配当率は 5分 5厘である。

本店数を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 43で、之に亞ぐは福岡の 29、静岡及大阪の 2)、富山の 19、東京の 18等に於て、其の最も少ないものは奈良、鳥取、徳島、沖繩、樺太等の各 1である。

拂込資本金は東京の 340,147千圓最も多く大阪の 176,305千圓

之に亞ぎ、遙に降つて兵庫の 51,980千圓、愛知の 51,803千圓、新潟の 41,903千圓、富山の 40,981千圓、静岡の 37,378 千圓之に亞ぎ尙 10,000 千圓以上は青森、山形、埼玉、神奈川、石川、山梨、長野、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎、大分で、其の少いのは沖繩の 1,000千圓、徳島の 1,275千圓、樺太の 1,475千圓、鳥取の 2,225千圓、熊本の 2,700千圓、香川の 3,680千圓で他は何れも 5,000千圓以上である。

配当金は東京の 23,039千圓最も多く大阪の 10,805千圓之に亞ぎ遙に降つて新潟の 2,652千圓、兵庫の 2,492千圓、愛知の 2,467千圓、富山の 2,440千圓、静岡の 2,065千圓之に亞ぎ、他は何れも 1,000千圓未満である。

【貯蓄銀行】 昭和十年末に於ける本店は 79、支店及出張所は 517、拂込資本金は 47,511千圓、積立金は 53,502 千圓で前年に比し本店増減なく、支店及出張所 22を減じ、資本金 406 千圓を積立金 5,860千圓を夫々増加した。本店 1に付支店及出張所は 6.5で前年に比し 0.4を減じ平均 1行の拂込資本金は 601千圓、積立金は 677 千圓で前年に比し資本金 5千圓、積立金 67千圓を増加した。

入金は 10,015百萬圓、出金は 10,787百萬圓で前年に比し、入 82百萬圓を減じ、出金 690百萬圓を増加した。純益金は 11,345千圓、配当金 3,084千圓で前年に比し純益金は 709千圓を減少し、配当金 11千圓を増加し、其の配当率は 6分 5厘である。

地方別に見れば本店の最も多いのは京東の 7、愛知の 6、之に亞ぐは静岡の 4で其の本店のない地方は京都、山口、熊本、沖繩、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 16,673千圓、之に亞ぐは大阪の 9,375千圓、愛知の 3,575千圓、新潟の 1,375千圓、長崎の 1,125千圓、静岡の 1,105千圓、其の少いのは福島、富山、三重、奈良、鳥取、高知、宮崎、鹿児島各 125千圓である。

配当金の最も多いのは東京の 1,289千圓、之に亞ぐは大阪の 623千圓、愛知の 228千圓、新潟の 119千圓、其の少いのは高知、宮崎、鹿児島各 6千圓位で岩手、福島、神奈川、京都、奈良山口、熊本、沖繩は無配当である。

【鑄造及發行高】 昭和十一年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 39,231 匁、銀 220,071匁で前年度に比し金 4,762匁を増し、銀 315,527 匁を減じた。

昭和十一年度中の貨幣鑄造高は、金貨は本年度は鑄造せず、銀貨 13,003千圓で、前年度に比し 2,000千圓を増加し、ニッケル貨 6,000千圓、青銅貨 1,600千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は銀貨 13,000千圓、ニッケル貨 6,000千圓、青銅貨 1,600千圓である。

貨 幣

發行貨幣の種類は、50錢銀貨、ニッケル貨及青銅貨である。

【通貨流通高】 昭和十一年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 10,990千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,756,483千圓、補助貨幣 463,717千圓此の計 2,231, 190千圓にして此の他に朝鮮銀行券 210,654千圓及び臺灣銀行券 79,138 千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は 164,844千圓の膨脹を示して居る。又朝鮮臺灣兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 10,128千圓の收縮を、後者は 8,947 千圓の膨脹を示して居る。

【信託業】 昭和十年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 32、支店 17、資本金 76,309千圓、積立金 39,422千圓、現金在高 1,991千圓で其の入金 13,754,930千圓、出金 13,755,021千圓、純益金 21,556千圓、配当金 3,638千圓を示してゐる。年末現在信託高は 2,029,156千圓にして前年より 202,585千圓を増した。而して總信託高を信託物別に見ると金銭信託は最も大にして 7割 9分を占め、之に亞ぐは有價證券信託にして 1割 9分に當り其の殘餘は土地及定著物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和十年末に於ける會社数は 27、拂込資本金 561,049千圓、積立金 388,287千圓で、前年に比し資本金は増減なく、積立金 23,466千圓を増加した。年末現在契約口数は 164、其の金額 2,397,365千圓で前年に比し 10口、333,050千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和十年末に於ける本店は 262、支店 195で、之れを前年に比べると本店 11を減じ、支店 4を増した。

拂込資本金 19,068千圓、積立金 10,709千圓で之れを前年に比べると前者は 263千圓を減じ、後者は 782千圓を増加した。

無盡組数は同年 74,235にして其無盡口數 2,209,940で 1組に付無盡口數 30 に當り、前年と變らない。掛金契約高は 1,479,611 千圓で平均無盡 1口に付き 670圓に當り前年に比し 12圓を減少した。

【手形交換及金利】 昭和十一年中に於ける手形交換は 42,945千枚 其の金額 69,855,663千圓で前年に比し 2,213 千枚 5,994,470千圓増加した。交換高を六大都市別に見れば東京の 27,400,087千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 24,979,291千圓で、京都の 1,546,302千圓は最も少ない。

昭和十一年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 4分(年利)最低 3分 5厘、證書貸付最高 8分 9厘、最低 6分 0厘、割引手形日歩最高 2.31 錢最低 1.54 錢であつたが、下半期(十二月)に於ては定期預金最高 1厘低く最低は變

らず、證書貸付最高 1厘高く最低 3厘低く、割引日歩最高 0.11 錢、最低 0.06錢共に低い。前年同期に比し最高最低何れも低下を示して居る。

【外國爲替】 昭和十一年に於ける正金建值外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛 100圓に付 29,00 弗、倫敦宛 1圓に付 1 志 02 片、巴里宛 4.83 法、上海宛 100 兩に付 104.38圓、孟買宛 100圓に付 77.12留比にして前年に比して圓價は稍々上昇を示して居る。而して之を月別にみると一月の相場は紐育宛 28.88弗、倫敦宛 1 志 2片 5、巴里宛 4.36 法、上海宛 104.88 圓及び孟買宛 77.13 留比にして各宛共多少上昇の狀勢にあつたが十二月に至り巴里宛上海宛を除くの外他は稍低落して各 28.50弗、1 志 2片、77.00留比を表して居る。

【郵便爲替貯金及年金】 昭和十年度中に於ける内國郵便爲替振出口數 44,542 千口、其の金額 990,709千圓、平均 1口の金額 22圓 24錢で前年に比し 2,091千口 42,015 千圓を増したが、平均 1 口 11 錢を減じた。拂渡は口數 44,490千口其の金額 990,254千圓、平均 1口の金額 22圓 25錢で前年に比し 2,093千口、金額 42,007千圓を増したが平均 1口 11錢を減じた。

昭和十年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 109,243 其の金額 3,761,333圓、平均 1 口の金額 34圓 43錢で前年に比し 45,119口、金額 1,351,978圓を増加し、平均 1口の金額は 4圓 35錢を減少した。外國より振込口數は 535,249、其の金額 13,060,538 圓、平均 1口の金額 24圓 40錢で前年に比し 244,212 口、金額 10,393,798圓増加したるも平均 1口 5圓 38錢を減少した。

外國へ振出金額は中國の 1,309 千圓最も多く、之に亞ぐは滿洲國の 481千圓、獨逸の 200千圓、北米合衆國の 184千圓、英吉利の 73千圓、ブラジルの 57千圓、佛蘭西の 42千圓、瑞西 25千圓、蘭領東印度 13千圓等で外國より振込金額は滿洲國の 2,504千圓最も多く、之に亞ぐは中國の 1,484千圓、北米合衆國の 1,346千圓、布哇の 769千圓、カナダの 504千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和十年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 46,267,907人、貯金現在高は 3,232,965 千圓、預金者 1人の貯金高は 69圓 87錢で、此を前年と比較すれば人員 2,649千人、金額 168,353千圓を夫々増したが 1人平均貯金高 39 錢を減じて居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 8割 6分、金額に於て 9割 5分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和十年度末に於ける加入人員は 369,751人 其の預金額 83,965,092圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和十年度郵便年金収入は 99,257 千圓にして内 14,059千圓は掛金で總額の 1割 4分に當つて居り、其他の收

入は積立金利子及雑収入である。支出事業費 426 千圓支拂年金 2,826 千圓、返還金 1,595 千圓、年度末積立金 94,421 千圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 39,699 件掛金 10,578 千圓其の年金額 3,741 千圓となつて居る。同年度中に於ける死亡は 2,975 件、掛金 1,033 千圓年金額 231 千圓解約其他件數 9,637 掛金 760 千圓年金額 1,538 圓にして年度末現在に於ける件數 335,312 件其掛金 72,453 圓年金額 27,468 圓である。

## 保 險

【簡易生命保險】昭和十年度末に於ける簡易生命保險契約は 23,766 件其の保險金 3,223,179 千圓で前年に比し 1,743 件 295,518 千圓を増加し、1 件に付保險金は 136 圓となつてゐる。同年度中新契約は 2,939,911 件で前年に比し 210,970 件を増加し、同年度に於ける被保險者の死亡は 293,684 件其の保險金 40,123 千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 2,429 件、434,373 千圓最も多く之に亞いで大阪の 1,412 件、229,516 千圓、愛知の 1,157 千件、156,861 千圓等で最も少きは南洋の 1,499 件、326 千圓である。

昭和十年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2 割 6 分、農業 2 割 5 分、商業 2 割 4 分、公務自由業 1 割 4 分の順位で以上で全數の 8 割 9 分を占め他は何れも 1 割未滿である。

昭和十年度に於ける簡易生命保險事業収入は 1,269,822 千圓で前年に比し 148,156 千圓を増加し、其の内容は保險料 213,418 千圓、前年度末積立金 1,006,138 千圓、利子収入 48,627 千圓、雜収入 640 千圓である。支出は事業費として 33,145 千圓、支拂保險金 65,087 千圓、還付金 28,403 千圓で本年度末に於ける積立金は 1,142,178 千圓である。

前項の積立金中運用した額は 1,004,136 千圓で其の種類は自作農創設維持に 189,838 千圓、上水道に 18,400 千圓、小學校建築資金に 18,185 千圓、下水道に 12,484 千圓、公債證券及預金に 638,674 千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】昭和十年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 34、徵兵保險 4、傷害保險 13、火災保險 48、海上保險 41、運送保險 35、自動車保險 12、盜難保險 5、信用保險 5、汽罐保險 1、硝子保險 3 で前年に比し生命保險 1、自動車保險 2 信用保險 1 を夫々増し、盜難保險 1 を減少した外他は變りない。生命保險契約年末現在高は 7,487 千件其の保險金 11,495,614 千圓で前年に比し 785 千件、1,446,492 千圓を増加し、保險件數の人口に對する割合は千人に付 108,1 件にして 1 件平均保險金は 1,535 圓である。年度中の新規契約は 1,429 千件、其の保險金 2,443,231 千圓で前年に比し 143 千件、298,929 千圓を増加し、新規契約 1 件

平均の保險金は 1,710 圓で前年度に比し約 50 圓の増加である。

徵兵保險年末契約は 1,544 千件、其の保險金 1,040,126 千圓で前年に比し 146 千件、105,173 千圓を増加し、年度中の新規契約は 3 12 千件、其の保險金 233,551 千圓で前年に比し 6 千件、15,841 千圓を減少した。

傷害保險の年末契約は 162,173 件其の保險金 182,989 千圓で前年に比し 11,884 件を減じたが金額に於て 22,261 千圓を増加した。

火災保險年末の契約は 18,023 千件、其の保險金 22,223,679 千圓で前年に比し 958 千件、保險金額は 901,921 千圓を夫々増加し 1 件平均 1,233 圓である。

海上保險年度中の新規契約は 6,471 千件、其の保險金 10,543,046 千圓で前年に比し 487 千件、保險金 866,934 千圓を増加した面して 1 件當り平均は 1,629 圓である。

運送保險年度中の新規契約は 2,068 千件、其の保險金 6,688,453 千圓で前年に比し 146 千件、金額に於て 621,387 圓を増加し、1 件平均 3,234 圓である。

信用保險年度中の新規契約は 4,416 件、其の保險金 7,385 千圓で前年に比し 293 件金額に於て、651 千圓を増加し、而して 1 件平均は 1,672 圓である。

汽罐保險年度新規契約は 1,584 件、其の保險金 4,770 千圓、自動車保險は 271,116 件、其の保險金は 128,996 千圓、盜難保險は 5,589 件、其の保險金 15,793 千圓、硝子保險は 471 件、其の保險金 236 千圓あり、前年に比し何れも増加を示して居る。

昭和十年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 25、海上 17、自動車 3 で前年に比し火災は 1 を減じ、海上は 1 を増し他は何れも變らない。年度末に於ける契約は生命 28 千件、145,743 千圓、火災 326 千件、1,43,902 千圓、海上 17,105 件、90,711 千圓、自動車 580 件、21,461 圓である。

【健康保險】昭和十年度末に於て健康保險被保險者總數は 3,043,934 人にして其内 3,026,650 人は強制被保險者、17,098 人は任意被保險者、186 人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 2,096,657 人にして 6 割 9 分を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は東京府の 459,836 人にして大阪府の 459,688 人之に亞ぎ 100 千乃至 200 千の地方に愛知、兵庫、福岡があり、而して其の最も少きは沖繩縣の 2,790 人である。

保險金給付件數 9,612,752 件にして其の内療養 8,544,496 千件、療養費 9,502 件、傷病手當 909,593 件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

## VI. 貿

### 貿易總額

昭和十一年中内地よりの輸出額は 2,692,976 千圓で内地への輸入は 2,763,681 千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3 乃至 4 千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000 千圓臺、三十三年には 500,000 千圓臺となり、尙駭々として増加し大正元年には 1,000,000 千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000 千圓臺、七年には 3,000,000 千圓臺、八年及九年には 4,000,000 千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000 千圓を減少して 2,000,000 千圓臺に降つた、十一年は 660,000 千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000 千圓餘を減少したが大正十三年には 830,000 千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000 千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。然れども同七年以降は輸出入共に逐年増加の傾向を示し十年の如きは貿易總額に於て大正十四年の最高額のを凌駕し、更に十一年には遙かに五十億圓を突破するの躍進振りを示して居る。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一様ではない、明治初年から同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000 千圓に垂んとするの盛況であつたが八年以降逆轉して入超相類き十三年は 646,000 千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和十年に於ては一躍出超に轉じ歐洲大戰後始めて記録的の活況を示すに至つたが同十一年には 707,054 圓の入超となつてゐる。

昭和十年中朝鮮の輸出及輸入額は 189,765 千圓で 39,233 千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 81,523 千圓で 8,435 千圓の輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戰亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和十年中の主要國外國貿易總額は英吉利 19,329 百萬圓、北米合衆國 15,157 百萬圓、獨逸 11,872 百萬圓、佛蘭西 8,408 百萬圓、伊太利 3,753 百萬圓等で是等の諸國中輸出超過は北米合衆國、獨逸の兩國で他は輸入超過となつて居る。

【國別】昭和十一年の我國輸出は亞細亞洲に 1,370,979 千圓(5 割 1 分)北亞米利加洲に 650,093 千圓(2 割 4 分)歐羅巴洲に 307,718 千圓(1 割 1 分)で全體の 8 割 6 分を占め、殘餘の 1 割 4 分は阿弗利加、南米、太平洋である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では關東州の 347,165 千圓、英領印度の 259,108 千圓、

## 易 (統計表 173—195 頁参照)

中國の 159,691 千圓、滿洲國の 150,859 千圓、蘭領印度の 129,495 千圓、海峽植民地の 53,770 千圓、香港の 58,445 千圓、比律賓諸島の 51,840 千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 147,309 千圓、佛蘭西の 43,475 千圓、獨逸の 35,054 千圓、白耳義 16,230 千圓、和蘭の 15,385 千圓、其の他は數百萬圓から數十萬圓のものが多し。阿弗利加洲では南阿聯邦、エジプト、南米ではアルゼンティン、太平洋では濠洲が主なるものである。

輸入は亞細亞洲より 1,060,152 千圓(3 割 8 分)北亞米利加洲より 942,575 千圓(3 割 4 分)歐羅巴洲より 330,123 千圓(1 割 2 分)で全體の 8 割 4 分を占め殘餘の 1 割 6 分は太平洋、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 372,009 千圓、滿洲國の 205,567 千圓、中國の 154,838 千圓、蘭領印度の 113,546 千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 115,500 千圓、英吉利の 72,942 千圓、瑞典の 23,109 千圓、佛蘭西の 19,893 千圓、諸威の 17,853 千圓、白耳義の 16,019 千圓、露西亞の 14,526 千圓、瑞西の 14,000 千圓が主なるものである。太平洋では大部分濠洲、阿弗利加洲ではエジプト、南米ではブラジルが主なるものである。

【種類別】昭和十一年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 5 割 8 分、原料用製品 2 割 7 分、遂に降て製造食料品 6 分、原料品 5 分、粗製食料品 2 分を占め、輸入では原料品 6 割 3 分、原料用製品 1 割 7 分、全製品 1 割 1 分、粗製食料品 6 分、製造食料品 2 分を占めて居る。之を前年と比較するに輸出品には大差なきも輸入品に於ては原料品 2 分増し、原料用製品 2 分、全製品 1 分減少してゐる。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 392,809 千圓(1 割 5 分)最も多く、遂に降て鐵の 76,420 千圓、晒金巾、晒シーチングの 72,387 千圓、生金巾の 63,451 千圓、細綾の 51,416 千圓、生織物の 459,564 千圓。陶磁器の 43,192 千圓、鐵製品 40,302 千圓、綿織絲の 38,345 千圓、綿ポプリンの 36,119 千圓等で尙 30,000 千圓臺のものに生シーチング、更紗、壁織縮緬、綿メリヤスシャツがあり 20,000 千圓臺のものに精糖、履物、自轉車、同部分品、木材等がある。

輸入額中綿綿の 849,648 千圓(3 割 1 分)最も多く羊毛の 200,898 千圓、原油及重油の 129,688 千圓、鐵屑及古鐵の 80,866 千圓、印度ゴム及ガタパーチア(生)の 72,957 千圓、製紙用パルプの 67,107 千圓、大豆の 60,519 千圓、木材の 55,548 千圓、石炭の 50,887 千圓之に亞ぎ、30,000 千圓臺以上のものは小麦、石油、銑鐵、鐵鏡、銅塊及錠、硫酸アムモニウム、自動車部分品等にして 20,000

千圓以上のものは玉蜀黍、砂糖、大麻黄麻及マニラヘンプ、燐鐵石、鉛塊及錠、豆糟等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると、生絲は北米合衆國に特に多く(8割5分)英吉利之に亞ぐ。綿織物は英領印度、蘭領印度、滿洲國、關東州、エジプト、絹織物は英領印度、英吉利、北米合衆國、濠洲等、メリヤス製品は北米合衆國、比律賓、英吉利、蘭領印度、英領印度、陶磁器は北米合衆國、英領印度、蘭領印度、濠洲、罐、壺詰食物は英吉利、北米合衆國、關東州、綿織絲は英領印度、滿洲國、蘭領印度に多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及繰綿は北米合衆國及英領印度にて8割1分を占め、エジプト、中國之に亞で居る。羊毛は濠洲(7割3分)、南阿聯邦、機械類及同部品は北米合衆國、獨逸、英吉利、小麥は濠洲、カナダ、中國、豆類は滿洲國、中國、石油は蘭領印度、北米合衆國、木材は北米合衆國、カナダ、蘭領印度、暹羅、石炭は滿洲國、中國、佛領印度である。

昭和十一年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及穀の 250,955

### VII. 交

#### 道路及橋梁

昭和十年末に於ける道路延長は國道8,463軒、府縣道又は地方費道 107,358軒、市道は45,018軒、町村道は 807,377軒で1方軒に付國道は 22.1米、府縣道又は地方費道は 281米、市道は 118米、町村道は 2.11軒、合計 2.53軒に當る。

昭和十年末に於ける橋梁は國道 8,417、府縣道又は地方費道 95,114、市道 19,543、町村道 278,411である。其の構造鐵橋 10,524、石橋 74,481、木橋 237,759、混凝土及煉瓦橋 66,418、其他 12,308である。

#### 通信

【通信局所】昭和十年末に於ける郵便便局は一等局 87、二等局 222、三等局 9,929 合計 10,543で前年に比し、一等局 6を、二等局 3、三等局 296を増加し、合計 305を増加した。電信局は一等普通局 4、無電局なく、二等普通局6、無線局36、合計 46で前年に比し5を減じた。電話局は本局 8、分局 45ある。尙電信取扱所普通 920、無線701、電信電話取扱所 87、電話所 226、公衆電話 3,627、切手印紙賣捌所 71,466、郵便函 78,818、郵便私書函 21,440あつて前年にくらべると何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 711最も多く之に亞ぐは東京の 626にして、兵庫、新潟、大阪、福岡、<sup>2</sup> 廣島、愛知、長野は 300臺、福島、茨城、千葉、岐阜、静岡、三重、京都、鳥根、岡山、山口、愛媛、長崎、熊本、鹿児島は 200臺で其他は 100臺の

千圓、肥料の 40,426千圓、大豆の 23,474千圓、生絲の 15,421千圓、鐵の 11,890千圓で同輸移入品中主要なるものは綿織物の 32,147千圓、鐵及鋼の 46,427千圓、絹織物の 36,565千圓、肥料の41,391千圓等であるが粟、機械類の輸入も大きい。而して昭和十年臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 152,812千圓、米及穀の 105,580千圓、芭蕉實の 10,243千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及絹織物の220,263千圓、肥料の 43,239千圓等である。

【輸出入港別】昭和十一年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割6分を占め横濱、大阪の各 2割5分之二に亞ぎ、名古屋は 5分、門司は 2分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割5分を占め横濱の 2割5分之二に亞ぎ大阪は 2割1分、名古屋、門司の各 4分である。其の割合は前年と略々同じになつて居るが輸入に於ける神戸は 2分の増加である。

【金貨及金地金の輸出入】昭和十一年に於ける輸出は銀の 36,020,638圓のみで、輸入は金 7圓、銀 914,581圓である。金は 7圓の流入となり、銀は 35,106,057圓といふ夥しい流出となつて居る。

### 通 (統計表196—221頁参照)

地方が多い。

【郵便物】昭和十年度中の引受内國通常郵便は 4,735,348千通で前年に比し 60,361千通を増加した。人口に對する割合は一人に付 68通に當り前年に比し 1通を減少した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 49,487千通、到着 48,643千通で前年に比し發送 10,611千通、到着 8,248千通を何れも増加した。

國別に見ると發送は中國宛の 10,790千通最も多く、滿洲國宛の 9,366千通、北米合衆國宛の 5,146千通、英吉利宛の 2,039千通、英領印度宛の 1,428千通等が之に亞ぎ、到着は中國よりの 10,763千通最も多く、北米合衆國の 9,758千通、滿洲國の 9,294千通、英吉利の 4,049千通、獨逸よりの 2,624千通等が之に亞いで多い。

昭和十年度中の引受内國小包郵便物は 68,292千箇で、前年に比し 3,219千箇を増加し。

【電信】昭和十年度中の電信發信は 63,755千通、著信は66,875千通で前年に比し發信 3,319千通、著信 4,011千通を増加した。

外國への發信は 1,152千通、著信は 1,158千通で前年に比し發信は 59千通を、著信は 51千通を増加した。

發信を國別に見ると中國の 290千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 142千通、印度 128千通、英吉利の 96千通等である。

【電話】昭和十年度末に於ける電話交換取扱局所は 5,206、加入人員は 870,476人で前年に比し交換所 216人員 40,435人を増加

し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 12.6で前年に比し 0.4を増加した。

【開業軒及停車場】昭和十年三月末に於ける開業鐵道は國有 17,031軒、地方鐵道 7,098軒、合計 24,129軒で前年に比し國有 603軒を、地方 10軒を夫々増加した。尙未開業に係る國有鐵道 848軒、地方鐵道 2,057軒、合計 2,905軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 6.3軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付白耳義の 16.9軒、英吉利の 13.3軒、獨逸の 12.4軒、丁抹の 11.9軒、和蘭の 11.1軒等に及ばぬこと遠く、チェコスロヴキアの 9.9軒、ハンガリーの 9.3軒にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 3,392、地方線に 4,327、合計 7,720で前年に比し國有 160、地方 58を増加した。

昭和十年度の列車走行軒は國有鐵道 242,413千軒、地方鐵道 17,406千軒で、前年に比し國有 18,842千軒を増加し、地方136千軒を減少した。

昭和十年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,824軒、未開業線 1261軒、同臺灣 1,507軒、同樺太 343軒にして是等を合するも内地の 3割1分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】昭和十年度の乗客数は國有 985,041千人、平均一日 2,199千人、地方 532,135千人、平均一日 1,458千人で前年に比し國有、地方共に増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占めてゐ一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物の噸數は國有内地 81,039千噸、地方鐵道の内地 28,130千噸で前年に比し國有、地方何れも増加した。

【營業收支】昭和十年度に於ける國有鐵道は營業收入 544,986千圓、營業費 329,537千圓、益金 215,449千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 5圓 47錢に當り前年に比し 12錢を増加し、地方鐵道は營業收入 94,650千圓、營業費 53,544千圓、益金 41,106千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓 39錢に當り前年に比し 14錢を増加した。

【電氣軌道】昭和十年度末に於ける電氣軌道會社數は 85、線路 2,038軒、車輛 9,790、平均一日乗客數 4,397千人で前年に比し會社數は 4、線路 24軒、車輛 91を夫々減じ、平均一日の乗客104千人を増加した。

【事故】國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡は乗客 158人、職員 235人、公衆 878人、負傷者は乗客 710、職員 675、公衆 906で、鐵道自殺者は死亡 1,745人、負傷者 81人である。地方鐵道では乗客、職員、公衆を通じ過失死亡 176人、負傷者 462 である。

昭和十年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故死

傷件數は 66,415にして前年より 2,927減少した。總件數中最も多きは自動車の 6割3分で、自轉車の 1割3分、電車の 8分、自動自轉車の 6分之二に亞で居る。尙自動車事故件數に於ける死亡者數は1,598、負傷者數は 30,573で前年に比し死者 178を増し、傷者 843を減じて居る。

【諸車】昭和十年末に於ける馬車は乗用 1,083、荷積用 297,761、牛車 111,197、荷車は1,569,460 人力車は 20,187、自轉車は自動 50,041、通常 7,303,660で前年に比べると自轉車を除くの外他は何れも減少して居る。

【航空】昭和十年度末民間航空に於ける飛行回數は 68,004回、同時間 28,606時間 22分で其の航空事故に依る死傷人員 39人内死亡 9人で前年に比し、負傷 10人を増して居る。飛行 10,000時間に付事故回數は次第に減少の状態に在り昭和十年には 32.1回で、飛行 10,000回に付死傷人員數は6.4人である。

【入港船舶】昭和十年中に於ける主要港への入港船舶の噸數最も多いのは門司の 44,307千噸で、神戸の 31,316千噸、大阪の 25,631千噸、下關の 25,017千噸、横濱の 17,956千噸、大連の 13,786千噸、名古屋の10,330千噸で尙 2,000千噸以上、5,000千噸臺の入港船のある港は函館、小樽、室蘭、青森、東京、清水、宇野、絲崎、長濱、吳、柳井、徳山、宇部、多渡津、高松、今治、三津濱、若松、三池、長崎、三角、釜山、基隆、高雄である。而して各港への入港船は主に汽船である。

【汽船、帆船】昭和十年末に於ける汽船は 7,892隻、其の噸數 3,915千噸で前年に比し 180隻、52千噸の増加を示した。汽船を噸數階級別に見ると、10,000噸以上 19隻(2厘)、6,000噸以上10,000噸 146隻(1分8厘)、3,000噸以上 6,000噸 337隻(4分3厘)、1,000噸以上 3,000噸 350隻(4分4厘)、500噸以上 1,000噸 200隻(2分6厘)、100噸以上 500噸 627隻(8分)、20噸以上100噸 1,784隻(2割2分)、5噸以上 20噸未満 4,421隻(5割6分)で前年に比し割合は大差ない状態にある。

帆船(噸數船)は 49,737隻、其の噸數 1,334千噸で前年に比し 1,066隻、27千噸を増加した。

石數帆船は 423隻、其の積石數 97,759石で前年に比し 2,447隻、243,725石を減少した。

【小船】昭和十二年三月末に於ける 5噸又は 50石未満の帆船、傳馬船、倉庫船、耕作用船等の小船(漁船を除く)は 170,133隻で前年に比し 4,070隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは東京の 11,854隻で之に亞ぐは長崎の 11,783隻、大阪の 11,717隻、茨城の 11,004隻、滋賀の

10,807 隻で、尙 5,000 隻以上 10,000 隻を有するは千葉、神奈川、愛知、兵庫、高知、大分である。

【造船所】 昭和十年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 706 で前年に比し 108 を増加した。船渠は 55、浮船渠は 3 である。

昭和十年中に於ける船舶(百噸以上)建造数は汽船 94 隻、其の噸數 132,365 噸、噸數帆船 101 隻、其の噸數 13,536 噸で前年に比し汽船は 16 隻 9,491 噸、帆船は 2 隻 532 噸を夫々増加した。

【遭難船】 昭和十年中に於ける遭難船は 425 隻で前年に比し 26 隻を増加した。遭難船は汽船 213 隻、帆船 212 隻である。

### VIII. 社會事業 (統計表222—234頁参照)

#### 施設

社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放人、少年の司法保護に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。而して昭和九年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府四十縣に設置を見、調査研究及養成並助成機關は 55、方面委員制 80 ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

#### 獎勵助成金

昭和十一年度内務省社會局交付の團體數は 533 金額 169,600 圓にして前年に比し團體數 10 を増し金額は増減ない。内育兒最も多く 74 團體、30,100 圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 137 團體、29,900 圓、隣保の 51 團體、16,100 圓、聯絡統一の 15 團體、15,700 圓が之に亞いで多い。又司法省交付の助成金は前年に比し團體數 9 減じたるも、金額に於て 1,000 圓を増した。

#### 罹災救助基金

昭和十年度支出總額 4,916,796 圓にして支出中救助金は 1,564,009 圓で内食料費 48%、避難所及小屋掛費 9%、被服費 5% を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、新潟の 377,009 圓最も多く、愛知の 291,635 圓、福岡の 249,797 圓等が之に亞いで多い。

年度末に於ける基金現在高は 87,965,533 圓で、前年より約 108 萬圓を減少してゐる。

#### 救護法に依る救護

昭和七年一月一日より新たに施行された救護法に依る昭和九年の救護件數は 223,467 件にして其金額 5,810 千圓に達してゐる。之を救護種類別に見ると生活扶助は 185,907 件、5,056 千圓、醫療救護は 34,708 件、739 千圓にして此の兩者で大部分を占めて居る。之を更に被救護者別に見ると十三歳以下の幼者最も多く 94,250 件、2,052 千圓、之に亞ぐのは 65 歳以上の衰老者の 51,349 件、1,615 千圓、疾病傷病者の

遭難船の死傷人員は 130 人で前年に比し 145 人を減少した。遭難者中死亡は 128 人、負傷は 51 人、行衛不明は 99 人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和十年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋海運(南洋郵船他汽船會社と合併して改名) 8,500 千圓、北日本汽船 2,325 千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和十年度に於て船客 164 千人、貨物 3,927 千噸、大阪商船は船客 1,484 千人、貨物 9,815 千噸、日清汽船は船客 62 千人、貨物 445 千噸、南洋海運は船客 1,673 人、貨物 246 千噸、北日本汽船は船客 83 千人、貨物 1,284 千噸である。

51,271 件、1,226 千圓等である。

#### 行旅病人及死亡

昭和九年度末現在行旅病人は 2,349 人で前年より 253 人を減少してゐる。地方別に見ると東京府最も多く 1,264 人にして、大阪の 332 人、京都の 116 人、北海道の 114 人之に亞ぎ、其他の府縣は百人未満である。同年度中の行旅死亡人は 4,868 人で、地方別に見ると、東京府の 893 人を最多とし、兵庫の 737 人、大阪の 559 人、神奈川の 304 人が之に亞いで多い。

#### 勞務者共濟會

昭和九年度末に於ける組合數は 3、年度末組合員數 6,272 人にして前年に比し 2,353 人を減少した。同年度に於ける掛金 255,746 圓、其給付金額 166,040 圓である。給付中最も多きは失業の 127,226 人、82,404 圓で災害給付は 50,665 圓である。

#### 映畫檢閲

昭和十一年中の檢閲總件數は 25,008 件にして、一箇月平均 2,084 件となり前年に比し 328 件を増加した。而して之を製作國別に見ると、日本物 21,818 件、米國物 2,587 件、其他歐洲物となつてゐる。更にフィルムの種別を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 40% を占めてゐる。日本物は現代物と時代物と件數に於て殆んど相伯仲するも、米國物は現代物 100 に付時代物 8 に過ぎない。之を前年に比すると日本物は時代劇の増加が目立ち、米國物は反對に現代劇を増加した。

#### 娛樂場

劇場の常設は昭和十年末に於て 1,898 で、臨時のもの 31,593 あり、前年に比し前者は 1 を、後者は 374 を夫々減じた。常設及臨時を通じ、千葉の 3,233 最も多く、茨城、埼玉、香川、愛媛、三重等之に亞ぎ、最も少ないのは山梨の 116 である。常設劇場の最も多いのは北海道の 145 であるが山形には常設のものがない。

活動寫眞館は昭和十年に於て常設 1,508、臨時 82,540 で前年に

比し前者は 50 を、後者は 4,043 を夫々増加した。常設活動寫眞館數は東京の 239 を最多とし、大阪の 133、福岡の 86、兵庫の 67、神奈川の 60、北海道の 59 が之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和十年中 229,966 千人で、常設館其の 80% を占め、大人、小人、別に見ると大人

### IX. 勞

#### 實地調査結果

昭和十一年十月十日勞務統計實地調査の結果に係る工場數(原則として 50 人以上の勞働者を使用するもの)は 7,363 で勞働者は 1,810,434 人中男 1,009,895 人、女 800,539 人で 1 工場に付平均勞働者 246 人である。又昭和十一年十月十日實施調査の結果に係る鑛山數は(50 人以上の勞働者を使用するもの) 516 で勞働者 274,694 人中男 249,182 人、女 25,512 人で、1 鑛山に付平均勞働者 532 人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100 付男 126.2 の割合である。之を既往の調査に比べると女子の割合が男子のそれより多かつた事實と相違した傾向を示して來た。鑛山では女 100 に付男 97.67 で殆んど男を使用して居る。

工場數を地方別に見ると大阪の 1,211 を最多とし、東京の 1,048、愛知の 638、兵庫の 521、新潟、京都の各 214、長野の 206、之に亞ぎ北海道、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、岐阜、静岡、和歌山、岡山、廣島、愛媛、福岡は 100 臺で最も少ないのは沖縄の 6 である。

鑛山數に於ては福岡の 103 最も多く、北海道の 90、長野の 39、福島、30 之に亞ぎ秋田、山口の各 25、岩手の 21、新潟、佐賀、鹿兒島の各 14、茨城、静岡、愛媛の各 13 で其他は 10 以下ある。

勞働時間別に工場數を見ると、11 時間以内の 2,872 最も多く 10 時間以内の 2,797、12 時間以内の 821 之に亞ぎ、全工場の 9 割 8 分は 9 時間以上勞働する工場である。更に工場及勞働者を産業別に見ると紡織工業の 3,127 最も多く、之に亞ぐは機械器具製造業 561、金屬工業 566、化學工業の 554 で尙 400 臺以上に木竹草蓆類に關する製造業、紙工業印刷業、窯業があり、他は 300 臺以下で最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 36 である。勞働者總數の 4 割 4 分は紡織工業で占め、造船運業搬用器具製造業の 1 割 2 分、金屬工業の 1 割で他は 1 割に達するものなく、最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 3,808 人である。

鑛山に在りては坑内勞働者 178,471 人、坑外勞働者 96,223 人にして、勞働者總數の約 65% は坑内勞働者である。次に業態別に之を見ると、石炭鑛業の 197,510 人第一位を占め、金屬鑛業の 67,972 人、石油鑛業の 3,264 人等之に亞いで多い。

昭和八年十月十日勞務統計實地調査の結果に係る工場勞働者の

が 78% を占めてゐる。又常設館一に付一日觀客數は 336 人で人口一に付觀客數 3.0 に該つてゐる。

常設の寄席及觀物場は昭和十年末前者 507、後者 73、同臨時は夫々 16,037、11,689 である。遊戯場は同年末 27,717 在り前年に比し 1,975 を増加した。

#### 働 (統計表235—260頁参照)

一日平均賃銀は男 1.98 圓、女 0.61 圓で、之を産業別にみると男女平均賃銀は造船業運搬用具製造業 2.58 圓、瓦斯電氣水道業 2.49 圓、金屬工業 2.29 圓、機械器具製造業 2.18 圓、精巧工業 2.00 圓 其他は 1 圓臺で唯だ紡織工業が 1 圓を割り 0.63 圓である。鑛山勞働者の一日平均賃銀は金屬鑛業男 1.51 圓、女 0.57 圓、石炭鑛業男 1.50 圓、女 0.72 圓、石油鑛業男 1.56 圓、女 0.54 圓である。

#### 家計調査

昭和十年九月—昭和十一年八月の一箇年間に亘り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば、給料生活者及勞働者の平均實収入の 9 割 2 分 2 厘は勤勞收入で此の割合は収入階級の高まると共に減少して居る。而して飲食物費には實支出額の 3 割 7 分 7 厘、住居費に 1 割 6 分 8 厘、光熱費に 5 分、被服費に 1 割 1 分を支出して居る。實支出總額中飲食物費の割合は収入階級の高まると共に次第に減少し、尙住居費及光熱費も減少し、被服費は増加の傾向を示して居る。

#### 職業紹介

【公設職業紹介】 昭和十一年中に於ける公設職業紹介所の狀況を見るに、其取扱所數 605 にして、取扱にかゝる求人數 2,297,211 人、求職者 1,778,145 人、就職者 812,327 人で、求人數の 5 割 8 分、就職者 6 割 9 分は男である。前年に比すると紹介所の數 18、求人數 379,228 人、就職者數 98,577 人、就職者 70,685 人の増加を示して居る。

求職者に對する就職者の割合は男 4 割 3 分、女 5 割 1 分で前年に比し男女共に増加した。

昭和十一年中に於ける日僱勞働者求人數は 12,561 千人、求職 13,667 千人、其の紹介員數 12,271 千人である。之を前年に比べると何れも減少して居る。

日僱勞働を除く求人數、求職者、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 970,908 人、戸内使用人の 380,405 人、商業の 367,582 人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 311,970 人、紡織の 246,255 人、製絲の 239,179 人、小店員の 141,773 人、土方日僱の 140,339 人、漁撈養殖の 134,294 人、店員の 90,069 人、飲食店雇人の 65,380 人等が多く其他 30,000 人以上のものは裝身具業、機械器具業、金屬工業、製版印刷業、嗜好品工業、商店雜役、事務員、外交集金人等である。求職者は工業及鑛業 693,458 人最も多く商業の 277,528 人、戸内使用人の 260,409 人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の

133,987人、機械器具の133,334人、店員の131,446人、事務員の116,415人が特に多く、其他50,000人以上に製絲、紡織、金屬工業、土方日傭、商店雑役、漁撈養殖、書生給仕等が在る。就職者の多いのは、工業及鑛業の302,294人にして、戸内使用人の113,061人、水産業の98,392人、商業の94,284人、土木建築の77,188人が之に亞いで多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和十一年に於ては年末營業者數 2,161にして其の取扱に係る求人數は1,068,682人、求職者數は713,411人、就職者數536,404人を示して居る。

【労働争議】 昭和十一年中に於ける争議件數546件、参加人員30,857人で内罷業497件、怠業36件、工場閉鎖13件である。争議の原因中特に多いのは賃銀増額要求228件で、賃銀減額反對、賃銀算定支給方法變更又は反對監督者の排斥、解雇反對又は解雇者の復職、賃銀支拂要求等が共に30件以上を占めて居る。

労働争議中同盟罷業數を業態別に見ると、染織工業の122件最も多く、化學工業の88件及機械器具工業の83件之に亞ぎ、其の最も少ないのは通信従業者の1件で、瓦斯、電氣事業従業者の如きは皆無である。

【小作争議】 昭和十一年中に於ける小作争議は、6,804件で前年に比し20件を減少した。件數を地方別に見ると山梨の613件最も多く、福島455件、北海道376件、宮城369件、青森362件、山形の300件が之に亞いで多い。而して其の少き地方は、石川の25件にして沖縄には發生をみなかつた。

争議の関係者は地主23,253人、小作人77,187人、關係地の種類は田40,914ヘクタール、畑3,626ヘクタール、其他1,496ヘクタールで、争議1件に付地主3.4人、小作人11.3人、地主1人に付小作人は3.3人である。

【賃銀】 昭和十一年に於ける平均職工賃銀の最高は平爐工(金屬工業)の3圓69錢で、研磨工の3圓1錢、銅壓延工の2圓81錢、組立工の2圓64錢、轉削工2圓60錢、沖仲仕の2圓57錢、木型工、旋盤工、銲接工の各2圓53錢、リベッターの2圓51錢、仕上工及瓦葺工の2圓50錢等が之に亞いで高い。工業賃銀は織維63錢乃至1圓92錢、金屬1圓91錢乃至3圓69錢、機械器具2圓臺、窯業1圓28錢乃至2圓3錢、化學53錢乃至2圓49錢、食料品1圓25錢乃至2圓50錢、被服及身廻品、製材及家具類共に1圓臺、印刷製本1圓71錢乃至2圓20錢、土木建築1圓90錢乃至2圓50錢、仲仕2圓臺、日傭人夫77錢乃至1圓33錢となつて居る。而してマッチ製造女工の53錢、絹撚絲女工の59錢、製絲女工、綿絹絲紡績女工、綿力織女工、莫大小女工の各60

錢臺等は最も低い部分に屬するもので、男工の最低はマッチ製造工の1圓18錢である。

更に鑛夫の賃銀をみるに昭和十一年總平均1圓74錢5厘にして之を前年に比較すると7錢の上昇を示してゐる。之を鑛種別にみれば石炭鑛業の1圓80錢5厘、金屬鑛業の1圓62錢4厘、石油鑛業の1圓62錢である。

【鑛夫】 昭和十年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は258,242人で前年に比し21,207人を増加した。一年労働延人員は69,895千人、前年に比し5,755千人を増加して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の6割7分を占め、金屬山は2割8分、其他は5分である。

【鑛山變災】 昭和十年中に於ける鑛山變災度數は72,348回で前年に比し891回を減じた。罹災人員は死者1,120人、傷者71,746人で鑛夫千人に付死者は4.3人、負傷者は277.8人で、前年に比し死者割合は増し負傷者の割合は減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山5.6、金屬山1.7、石油山1.4及其他の非金屬山0.9、負傷者は石炭山352.5、金屬山126.3、石油山52.5、其他の非金屬山11.77で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

【組合】 昭和十一年末に於ける組合總數は8,279、組合員940,408人にして其内労働組合は973、人員420,589、小作人組合3,915、人員229,209、地主小作人協調組合2,878、人員254,907、地主組合513、人員35,703にして小作人組合最も多く總組合數の4割7分にして組合員數の最も多きは労働組合にして總組合員數の4割5分を占め、其の産業別を見ると運輸交通の115組合、168,892人、化學の113組合、27,822人、機械器具の86組合、100,446人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和十年度に於ける印制局、警察、土木事業、專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、逓信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は610,458人にして内國有鐵道の197,573人最も多く總數の3割2分に該り、逓信の192,131人之に亞ぎ3割1分を占め最も小なるは造幣局の716人である。

是等組合の収入は總額50,584千圓にして其の3割8分は掛金、2割8分は政府の給與金、3割1分は預金利子、4分は其他の收入である。救済支出は總額26,367千圓にして内4割7分は脱退給與金、1割2分は殉職並死亡給與金、1割は傷夷給與並療養金等が主なるものである。給與人員は總數895千人にして内傷夷並療養478千人、健康保險給付206千人、脱退給與137千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和十一年末に於ける組合數は4,502にして其の組

合員數817,441人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの1,620、親睦を主とするもの1,738、修養を主とするもの400、其他699となり、更に組合員數の多寡によりて分てば15人以上50人未満の1,671が最も多く、總數の2割を占め、之に亞いでは50人以上100人未満の1,133、100人以上300人未満の849、15人未満の355にして300人以上500人未満及500人以上は何れも300未満である。

全國中組合の多き地方は兵庫の330、東京の321、愛知の294、

## X. 教育及宗教

(統計表261—303頁参照)

【學齡兒童】 昭和九年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男5,653,529人、女5,497,295人、合計11,150,824人で人口に對する割合は男女各100人中男16.7、女は16.4、其の平均16.6にして前年とは同じである。

學齡兒童の就學歩合は男女共9割9分6厘で前年と殆ど變りない。

昭和九年度外地に於ける學齡兒童の状態をみるに、朝鮮に於ては内地人中就學の始期に達したるもの數男38,555人、女37,069人にして其の就學率は男女共9割9分8厘にして却つて内地より高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男448,444人、女423,278人にして其の就學率男は5割7分、女2割6分6厘にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男9割9分1厘、女9割9分1厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して48,924人にして就學率は9割9分8厘となつて居る。

【小學校】 昭和九年度末に於ける小學校數は25,771で前年に比し69校を増加し、平均一市町村に付2.2校に當る。小學校は尋常科のみ2割7分、尋常科及高等科併置7割2分、高等科のみ1分て之を前年に比較すると尋常科のみもの1分減じ他は殆んどその割合は同じである。

小學校の學級は227,201で前年に比し5,686を増加し、平均一校の學級數は8.8にして十年前に比べて1.4を増加した。

内地以外に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して2,706校11,983學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて904校6,435學級、樺太に於ては227校1,125學級、關東州に於ては217校914學級、南洋に於ては42校142學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は186校、尋常高等小學校は157校で前年に比し尋常は7校を増し、尋常高等は9校の減少である。

【小學校教員】 小學校教員總數は252,594人で、尋常小學校の

岐阜の254、大阪の200、千葉の195、山形及福島の165等にして其の少きは沖縄の12である。

【消費組合】 昭和十年度に於ける消費組合の狀況は組合數178組合員數221,994人にして出資總額3,036千圓、中拂込濟額2,367千圓を有し、他に諸積立金として1,638千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は30,103千圓にして一方餘裕金3,827千圓、借入金2,195千圓を示し、剩餘金として654千圓を示して居る。

教育に従事する者8割3分、高等小學校の教育に従事する者1割7分である。教員の資格は本科正教員8割4分、専科正教員5分、准教員2分、代用教員9分で前年に比して本科正教員1分の増加で他は殆ど變りない。

小學校教員中男は6割9分、女は3割1分で前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校1に付本科正教員の割合は8.2で前年に比し0.2を増加した。地方別に見ると最も多いのは大阪の17.0、東京の16.3にして福岡の12.7、沖縄、兵庫の12.5、神奈川の12.4、佐賀の11.3、愛知の11.1、香川の10.8、京都の10.7、静岡の10.3、之に亞ぎ9人臺は群馬、埼玉、長野、鹿兒島、8人臺は栃木、千葉三重、廣島、長崎、宮崎等で其の少いのは岩手の4.6北海道の4.3である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては2,285人、普通學校10,799人、臺灣に於ては6,934人(公學校を含む)、樺太1,188人(土人教育所を含む)、關東州小學校1,167人、諸學堂1,079人、南洋に於ては小學校83人、公學校82人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和九年度末小學校兒童總數は11,232,076人で前年に比し196,798人を増加し平均一市町村に付969人、學校1に付436人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の784,488人、之に亞ぐは北海道の542,643人、大阪の508,975人、福岡の439,198人、兵庫の432,922人、愛知の426,527人、新潟の346,840人、静岡の346,064人、廣島の306,387人、鹿兒島の305,174人、長野の303,904人にして、尙200,000人臺は宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、京都、岡山、愛媛、長崎、熊本で其の少いのは鳥取の86,286人、奈良の102,793人、沖縄の103,271人、福井の105,354人等である。

【幼稚園】 昭和九年度末に於ける幼稚園數は1,862で前年に比し76を増加し、保母數5,872幼児143,469人にして、前年に比し



前者は 345人、後者 8,734人の増加である。幼稚園 1に付き園児の数は 77人、保姆 1に付き園児の数は 24人にして、前年に比し前者は園児 2を増加し、保姆に付ては變らない。

【盲啞學校】 昭和九年度末に於ける校數は 140、教員は 1,256人、生徒は 9,907人、卒業者は 1,943人で前年に比し校數 2を増し教員 55人、生徒 407人、卒業者 169人の増加である。

外地に於ては臺灣(昭和九年度末)に 2校ありて教員 19、生徒 288人を有し卒業者 59人を出し、關東州には 1校教員4人、生徒 57人あり。

【師範學校】 昭和九年度末に於ける校數は 102、教員は 2,287人、本科生徒は男 17,951人、女 10,091人、本科卒業者は男 5,530人、女 2,894人で前年に比し學校 1、教員 47人、本科生徒 2,512人、本科卒業者 1,016人を夫々減少して居る。

内地以外に於ては朝鮮に 3校、臺灣に 4校、關東州に 1校あつて其教員數は臺灣 101人、關東州 41人、(朝鮮は不詳)生徒數は朝鮮 2,100人、臺灣 1,370人、關東州 109人にして、卒業者は朝鮮 407人、臺灣 228人、關東州 41人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和九年度末に於ける高等師範(男子)は 2校で、教員は 186人、生徒は 1,775人、卒業者は 355にして、女子高等師範は 2校で教員は 105人、生徒は 815人、卒業者は 191人である。

臨時教員養成所は 1、教員 29人、生徒 57人、卒業者 28人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 2,213人、尋常小校學校本科正教員 5,140人、小學校專科正教員 7,012人、小學校准教員 1,972人、尋常小學校准教員 2,493人にして以上小學校教員檢定合格者總數 18,830人にして前年に比し 1,887人を増加して居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 11,767人、高等學校高等科 1,198人を示して居る。

【中學校】 昭和九年度末に於ける校數は 555、教員 13,643人、生徒は 330,980人、本科卒業者は 56,480人で前年に比し學校 1、教員 286人、生徒 3,733人増加し、本科卒業者 2,895人減じ、平均一校の本科生徒は 596人、教員 1に付き本科生徒は 24人である。

【高等女學校】 昭和九年度末に於ける校數 788、教員 14,341人、本科生徒 356,944人、本科卒業者は 72,700人で、前年に比し校數 2減じ、教員 292人、本科生徒 15,962人を増加し、本科卒業者 651人を減じ、平均 1校に生徒 455人、教員 1に付き 25人である。

實科高等女學校は 182、教員 1,211人、本科生徒は 24,103人本科卒業者は 6,527人で前年に比し校數 3、教員 45人を減じ、本科生徒 666人増し、本科卒業者は 65人の減少となつて居る。尙

平均 1校に付き本科生徒は 132人、教員 1に付き本科生徒 20人である。

【専門學校(實業専門學校を除く)】 昭和九年度末に於ける校數は 117、教員 5,553人、生徒は 70,083人、本科卒業者は 16,301人で前年に比し教員 131人、生徒 2,903人、本科卒業者 1,071人を増加して居る。

生徒は男 7割 6分、女 2割 4分で前年より男 1分の増加である各學科中醫學、藥學、齒科醫學、法學、商業、文學、神道、數理化學、師範、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、宗教、拓殖、測候技術、農業、工業は男學生のみである。

昭和九年度末内地以外に於ける専門學校は、朝鮮に官立専門學校 5、公立専門學校 2、私立専門學校 8あり。而して其の生徒總數 3,982人を有して居る。臺灣には臺北高等商業、同高等農林、同醫學専門學校、臺南高等工業學校の 4あり、教員數 113人、生徒總數 944人を有して居る。關東州は旅順工科大学及滿洲醫科大学の 2にして教員 206人、生徒 1,046人を有して居る。

【高等學校】 昭和九年度末に於ける校數は 32、教員は 1,272人生徒は 16,340人、卒業者は 5,322人で前年に比し教員 1人、生徒 1,365人、卒業者 197人の減少である。

【大學】 昭和九年度末内地に於ける帝國大學は 6にして前年と變りなく、教員は東京 669人、京都 557人、東北 263人、九州267人、北海道 298人、大阪207人、合計 2,266人で前年に比し 58人増加した。

學生及生徒は東京 8,411人、京都 5,565人、東北 1,560人、九州 1,935人、北海道2,344人、大阪 1,209人、合計 21,219人で前年に比し 193人増を増加し、學生の卒業者は東京 2,216人、京都 1,328人、東北 445人、九州 576人、北海道 286人、大阪 210人、合計 5,061人で前年に比し 43人を増加した。

昭和九年度末内地以外に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は(京城不詳)臺北 82人、學生及生徒は京城 930人、臺北 128人にして之を前年に比すれば教員は臺北 50人、學生及生徒 25人を減少して居る。

昭和九年度末に於て大學令に依る大學は官立 12、公立 2、私立 25、合計 39、教員は官立 912人、公立 164人、私立 3,135人、學生生徒は官立 7,041人、公立 1,443人、私立 41,459人、學生の卒業者は總體で 8,633人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和九年度末に於ける校數は工業補習 103、農業補習 12,391、水産補習 279、商業補習 549にして生徒數は

工業補習 15,752、農業補習 970,706人、水産補習 18,819人、商業補習 59,202人、之を前年に比べると學校生徒數は何れも増加して居る。

【實業學校】 昭和九年度に於ける實業學校校數甲種工業 99、乙種工業 28、甲種農業 246、乙種農業 94、甲種商業 295、乙種商業 49、甲種水産 12、甲種商船 10 で前年に比し、甲種の工業及農業、甲種乙種の商業は増加し、乙種工業、乙種農業は減少せり。

教員は甲種工業 2,336人、乙種工業 369人、甲種農業 2,870人、乙種農業 778人、甲種商業 6,651人、乙種商業 525人、甲種水産 154人、甲種商船 138人、で前年に比して甲種の工業、商船は減少し、他は何れも増して居る。

生徒數は、甲種工業 37,206人、乙種工業 5,718人、甲種農業 51,875人、乙種農業 18,422人、甲種商業 160,452人、乙種商業 13,742人、甲種水産 2119人、甲種商船 2,263人にして前年に比し甲種商船のみ減少し他は何れも増加した。

甲種職業學校校數は 199、教員は 2,755人、本科生徒は 35,850人本科卒業者は 9,503人で前年に比し校數 9、教員 226人、本科生徒 4,142人を増加した。

昭和九年末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業 1、農業 28、商業 21、水産 3あり、臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2あり。

【實業専門學校】 昭和九年度末に於ける校數は工業 19、農業 13、商業 22、商船 2 で前年に比し農業商業各 1校増し、教員は工業 857人、農業 503人、商業 699人商船 120人で前年に比し工業6人、商船 1人減じ、農業 22人、商業 18人を増加した。生徒は工業 7,584人、農業 3,934人、商業 11,200人、商船 1,389人で前年に比し商船のみ減少し他は増加した。本科卒業者は工業 2,343人、農業1,315人、商業 3,379人、商船 274人で前年に比し工業145人、農業 215人、商業 599人を増加し、商船は 15人の減少である。

【入學志願者及入學者】 昭和九年度に於ける専門學校以上の諸學校入學志願者に就てみると藥學經濟學、工業、農業、商業、數學、理化學、神道宗教、美術、音樂、拓殖等は前年より何れも増加し他は稍減少せるも又中學校、高等女學校入學志願者は前年より増加した。入學志願者 100人の中入學者の割合は中學校 60.2、高女 59.0、専門學校 12.3乃至85.1、平均 44.7、高等學校 15.3、帝國大學60.1、官立大學62.2、公立大學63.0、私立大學 89.3、實業専門學校 12.2乃至22.2 である。

【文部省在外研究員】 昭和九年度に於ける文部省在外研究員は 104人で前年に比し 32人を減少した。留學國は獨逸に36人最も多

く、之に亞ぐは英吉利の 8人、佛蘭西の 7人、北米合衆國の6人等にして研究學科別は醫學 22人、文學 21人、理學 19人、工學 18人、農學 8人、經濟及法學の各 6人等である。

【生徒の健康狀態】 昭和九年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒 53,080人、女生徒 2,301人に付き健康狀態を見るに、發育甲のものは男 4割 7分、女 4割 9分、乙のもの男 3割 4分、女 4割 4分、丙のもの男 1割 8分、女 7分にして男女共甲が最も多い。營養狀態は男に於ては甲 6割 3分、乙 3割 6分、丙 1分、女に於ては甲 6割、乙 3割 9分、丙 4厘にして概して營養狀態は良好である。視力の檢診の結果は男に於ては兩眼正視、4割 3分、兩眼近視、5割、他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては 6割 4分は兩眼正視にして兩眼近視は 2割 9分で視力の狀態は女の方がはるかに優れ、就中近視は男の 5割 5分に對して女は僅かに 3割に過ぎない狀態である。

總檢査人員に付き疾病の狀態をみるに最も多きは龔齒にして男 2割 2分、女 6割 9分を占め、之に亞いでは眼疾の男 3分、女 1割 2分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和九年度に於ける青年團は團體數 29,006、正團員 3,964千人にして、平均一府縣 617團體、1團體 137人に該つてある。青年團を男女に分ければ男 15,469團體 2,457千人、女は 13,537團體 1,508千人にして一團體平均所屬人員男は 159人、女は 111人に該り男の方が遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,795にして之に所屬の主事 15,783人、指導員 96,554人、生徒 818,681人、其終了者 111,872人で前年度に比し所數及主事を除き他は減少して居る。

【小學校教員月俸】 昭和九年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男 51圓、女 42圓に該り高等小學校に於ては本科正教員、男 69圓、女 53圓に該つて居る。而して專科正教員、准教員と次第に低下し、最小額は代用教員の尋常男 37圓、同女 27圓、准教員の尋常男 33圓、女 34圓である。

【博士數】 昭和九年度中に於ける學位授與人員は927人(内外國人 4人)で前年に比し28人を増加して居る。之を學位別にみれば醫學の806人(内外國人2人)最も多く總數の8割7分を占め之に亞ぐは工學の35人、理工學の 33人等にして其の少なきは林學の 1人、商學の 2人等である。

【公學資産】 昭和九年度に於ける府縣、市、町村公學資産は 146,381萬圓で前年に比し 3,182萬圓を増加した、府縣公學資産は 32,720萬圓、平均一府縣 696萬圓、市公學資産は 54,764萬圓平均一市 431萬圓、町村公學資産は 58,897萬圓平均一町村 513圓である。

【公學費】 昭和九年度に於ける府縣、市、町村の教育費は 42,300 萬圓で、人口一人に付 6圓 20錢に當り前年に比し 1,767萬圓を増加し國民一人當り17錢を増加した。府縣公學費は 10,462萬圓、平均一府縣 223萬圓で主として中學校、實業學校、高等女學校、師範學校に支出する。

市公學費は 10,353萬圓、平均一市 815千圓、町村公學費は21,485 萬圓、平均一町村 18,730 圓で兩者共その大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和九年度に於ける府縣、市、町村の公學收入は 16,626 萬圓で前年に比し 443 萬圓を増加した、府縣公學收入は 3,993 萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は 2,647萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は 9,986萬圓で國庫補助金、寄附金、雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和十一年中に於ける出版圖書數は 31,996 部で、主なるものは文學の 3,189部、教育の 2,581部、經濟の 2,000部、神書宗教書の 1,891部、産業の 1,884部、教科書の 1,488部、地誌紀行の 1,467部、家庭の 1,451部等で、前年に比し總數に於て 1,649部を増加して居る。

【新聞雜誌】 昭和十一年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 7,531、無保證のもの 5,289、總數 12,820で前年に比し 719増加した。總數を地方別に見ると東京の 3,085 特に多く、大阪は 1,595、愛知 699、兵庫 664、京都 555、福岡 500、北海道 477、長野 334、神奈川、新潟、静岡、廣島、愛媛は 200臺、青森、宮城、秋田、福島、茨城、栃木、群馬、富山、三重、奈良、岡山、山口、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島は 100臺で他は何れも 100未満である。

【圖書館】 昭和九年度末に於ける圖書館は官公立 3,348、私立 1,446 で前年に比し前者は 70、後者は 90 を夫々増加した。圖書冊數は 11,375,795冊、前年に比し 613,601冊を増加した、平均一館の圖書は官公立 2,398冊、私立 2,315冊、和漢と洋との別は官公立和漢 9割 6分、洋 4分、私立和漢 9割 5分、洋 5分 で前年

### XI. 警察、衛生及災害 (統計表304—319頁参照)

【犯罪檢舉】 昭和十年中に於て取扱つた犯罪檢舉件數は 2,876,220 で、其の内譯は刑法 5割 1分、警察犯處罰令違反 9分、廳府縣令違反 1割 7分、其の他の法令違反 2割 3分である。

【盜難其他被害人員】 昭和六年に於ける強盜被害者は 2,199 人、竊盜は 545,027人で前年に比し前者は 19人を、後者は 32,980 人を共に増加した、拘摸に遭ひし人は 15,942人、詐偽恐喝は

に比し官公立共同様である。

#### 神社、宗教

【神社】 昭和十年末に於ける神社數は神宮 1、官幣社 115、國幣社 85、府縣社、郷社、村社 49,560、無格社 61,095で前年に比し府縣社、郷社、村社 55 を増し、無格社 166を減じた。

【神官神職】 昭和十年末に於ける神官神職は 15,749 人で前年に比し 53 人を増加した、平均一社の神官神職は神宮 68 人、官幣社 4.7人、國幣社 3.7人、府縣社 1.4人、郷社 1人、村社は 5 社に 1人、無格社は 62社に 1人の割合である。

【寺院】 昭和九年度に於ける寺院數は 71,190で前年に比し 158 を増加し、宗派別に見ると眞宗最も多く 2割 8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の 1割 7分、淨土宗の 1割 2分、臨濟宗の 8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分で殘餘の 2分は黄檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和九年度末に於ける住職は 55,416 人で前年に比し 102、減少し、寺院と住職との割合は住職 1 人に付 1.3寺である。

【佛道教會說教所】 昭和九年度末に於ける說教所は 7,539で前年に比し 104を増加した、其の宗派別は眞宗の 2,858最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,734、日蓮宗の 1,315、曹洞宗の 616、天台宗の 411、淨土宗の 345、臨濟宗の 200である。

【神道】 昭和九年度末に於ける說教所は 15,407 で前年に比し 294 を増加した、其の宗派は天理教の 10,186最も多く、遙に降て金光教の 1,206、御嶽教の 787、神道の 617、扶桑教の 551、黒住教の 460等が多いものに屬する。教師數は 106,931人にして前年に比して 2,392人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和九年度末に於ける會堂及講義所は 2,013で前年に比し 75を増加した。其の種別は日本基督教會の 300最も多く之に亞ぐは天主公教の 257、日本聖公會、日本メソヂスト教會の各 240、組合基督教會の 158、救世軍の 127等で其の他は 100未満に過ぎない。

宣布者數は 2,795人にして前年に比し 45人増加して居る。

#### 衛生

【醫藥業者】 昭和十年末に於ける醫師は 57,581人、齒科醫師は 20,010人、藥劑師は

24,957 人、産婆は 59,560 人で前年に比し醫師 2,565 人、齒科醫師 1,012 人、藥劑師 1,674 人、産婆 1,290人を各増加した。人口 1萬に對する割合は醫師 8.3、齒科醫師 2.9、藥劑師 3.6、産婆 8.6に當つて居る。

同年末に於ける賣薬方數は 325,851で前年に比し 16,591を増加し賣薬請賣人は 267,840人で前年に比し 11,495 人、賣薬行商人は 215,047人で前年に比し 24,024人を夫々減少した。

【種痘】 昭和十年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘 1,923千人で前年に比し 34千人を減少し、善感割合は 9割 4分、不善感と檢診未了は 6分で善感割合及不善感と檢診未了とは前年に比し殆んど變りはない。私種痘は 54,334 人で前年に比し 6,144 人を減少し善感割合は 9割 8分、不善感 2分である。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘 1,998千人で前年に比し 2千人を減少し、善感は 5割 9分、不善感と檢診未了は 4割 1分 で前年と變らない。私種痘は 6,215 人で前年に比し 656人を減じ、善感割合は、5割 8分不善感は 2.4割 分である。

【上水道】 昭和十年度末に於ける上水道は 553で前年に比し 7 を増加し、之を地方別に見ると長野の 34最も多く、京都の各 26、廣島の 25、大阪の 22、北海道、宮城の 24、静岡の 21、愛媛、岐阜の各 20 等之に亞いである。給水栓は東京の 757,706 最も多く、大阪の 524,596、兵庫の 180,052、神奈川の 167,218、京都の 151,014、愛知の 149,669、廣島の 122,255之に亞いで居る。

【傳染病患者】 昭和十年に於ける法定傳染病患者は赤痢(疫痢を含む) 48,968人、腸チフス 38,357人、ヂフテリア 28,200人、猩紅熱 16,509人、バラチフス 4,207人、流行性腦脊髄膜炎 1,304人、痘瘡 113人、發疹チフス 18人、虎列刺、ペスト無しで前年に比し赤痢、流行性腦脊髄膜炎を除く外他は何れも減少してゐる。各病患者に對する死亡率 5割以上を示したものは流行性腦脊髄膜炎のみで 5割 5分である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和十年末に於ける墳墓地は 873 040 箇所其の面積 23,021 ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 34,718 で、同年中に於ける火葬死體は 658,247 で一箇所平均 19に當り前年に比し 1 を減じた。同年中の埋葬死體は 625,968で埋葬死體中火葬稍多く既往に比較して火葬は漸増し埋葬は漸減の趨勢にある。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 9分 1厘、大阪は 9割 2分 3厘、尙 8割臺は北海道、東京、新潟、福井、廣島で、其の少いものは沖縄の 1分 1厘、鹿児島 3分 8厘、

宮崎 8分 5厘等である。

【精神病者】 昭和十年末に於ける精神病者は 83,365人 で前年に比し 4,230人を増加し、人口1萬に付き 12.04に當り前年に比し 0.44 を増加した、人口 1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 25.22之に亞ぐは香川の 21.02、宮崎の 20.85、京都の 20.58、鹿児島 19.49、尙 10以上の地方は山形、茨城、栃木群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、沖縄で其の少いのは北海道の 5.3 である。

精神病者男女の割合は男 6割 3分、女 3割 7分 で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの(市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者)は 5,439人(6分)精神病患者監護法に依る入院及假監置者 12,402人(1割 5分)監置を要せざる者 65,524人(7割 9分)である。

#### 災害

【水害】 昭和十年中に於ける水害を被つた市町村數は 6,989其の汎濫面積は 529,052ヘクタール、田畑の流失及埋没は 103,876ヘクタール、宅地其の他の土地埋没崩潰、4,376ヘクタール、建物 7,794棟、船舶 607隻、人の死亡 532人、負傷 949人で 損耗額は 176,310 千圓、復舊費 146,112千圓である。

損耗の多い地方は京都の 28,436千圓、群馬の 27,432千圓、青森の 15,386千圓、福岡の 12,284千圓、高知の 8,919千圓、埼玉の 8,083千圓等である。

【潮災】 昭和十年中に於て潮災を被つた市町村は 405、田畑 1,386ヘクタール、宅地其他の 102ヘクタール、建物 3,985棟、船舶 1,364隻で、死亡人員は 73人、負傷 112人、災害による損耗額は 3,683千圓、復舊費 4,413千圓である。

【暴風雨被害】 昭和十年中に於ける暴風雨被害は市町村 1,885、田畑損害 43,815ヘクタール、宅地其他 555ヘクタール、建物 15,312棟、船舶 90隻、死亡人員 71人、負傷 32人で損耗額は 20,672千圓、復舊費は 11,017千圓である。

【火災】 昭和十年中に於ける火災度數は 19,064、内放火度數は 1,244(7分)失火度數 16,171(8割 5分)不審火其他度數 1,649(8分)にして其の全焼したる住家數は 13,750、半焼住家數 3,603 全焼非住家 12,445、半焼非住家 2,617で、其の損害見積額は 53,945千圓にして火災度數一に付 2,830圓を示して居る。

火災度數は東京の 1,732最も多く、之に亞いでは、大阪の 1,518、北海道の 1,362、兵庫の 776、愛知の 771、新潟の 677、廣島の

638、茨城の 552、静岡の 522、岡山の 501等である。損害見積額は兵庫の 5,142千圓最も多くこれに次ぐは熊本の 5,117千圓東京の 5,028千圓、新潟の 3,831千圓、大阪の 2,726千圓、北海道の 2,281千圓、福岡の 2,254千圓、静岡の 2,234千圓等が主なるものである。内地以外に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮 4,357、臺灣 725、樺太 209、關東州及滿鐵附屬地 478にして火災度数一に付損害見積高の最も大なるは關東州及滿鐵附屬地の 1,937圓にして樺太の 1,632圓之に次ぎ朝鮮は 811圓、臺灣は 855圓で

XII. 司

法 (統計表320—349頁参照)

民事事件

昭和十年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 1,263,070、同終局件数は 1,274,540で前年に比し終局件数 47,236を減少した、終局件数の内譯は第一審訴訟 521,258件、督促 280,332件、非訟事件 285,876件、金銭債務臨時調停事 20,259件、強制執行 45,453件、和解 31,099件、借地借家調停事件 96件、破産事件 3,058 件、商事調停事件 1,735件、和議事件 96件、戸籍に關する抗告 12件である。

督促事件は大部分一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相續人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に次で多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 76,809 件、同終局件数は 77,902件で、前年に比し終局 677 を増加した、事件は第一審訴訟 50,178件、控訴 13,966件、小作調停事件 6,772 件、抗告 3,290 件、非訟事件 3,670件、破産宣告 26件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に次ぐは人事、土地六建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 5,184、同終局件数 5,722前年に比し終局件数 229を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は 4,608、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 2,471、原判決を破毀せられたもの 349、取下 215である。

昭和十年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は 509にして終局 502を示し、臺灣に於ては新受 9,911、終局 9,729、關東州は新受 5、終局 5を示し之等を前年末に比するに各々減少を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達吏事務取扱に關するものにして之に次ぐは朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

ある。

火災の季節は二月三月一月及十二月に多くて初夏の候之に次ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和十年末に於ける特設消防署 232、消防組 11,446にして是等の機關の人員は特設 16千人消防組員 2,106千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ 11,211 蒸氣ポンプ 253、ポンプ船 22、水管車 15,720、腕用ポンプ 46,624 となつて居る。

刑事事件

昭和十年中に於ける捜査数は 524,358件、豫審 6,920件で前年に比し前者は 21,002件を後者は 740件を各減少した、又第一審は 121,084で前年に比し 2,404件減少し控訴審は 8,278件で、前年に比し 977件増加した。其の他上告審は 2,364件、抗告 91件、再審 37件、非常上告 2件公訴附帯私訴 397件にして非常上告及公訴附帯私訴を除き他は何れも前年より増加してゐる。

昭和十年に於ける刑事事件の捜査終局事件数は 516,574件で、前年に比し 23,162 件を減少した。捜査の結果起訴したるものは 2割 2分、不起訴のものは 6割 2分、中止のもの 7分他へ送致は 9 分である。

昭和十年に於ける豫審終局人員は 8,731人で前年に比し 264人を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 7分免訴 1分、管轄違其他が 2分である。

昭和十年に於ける第一審裁判事件終局は 117,089件で前年に比し 3,290件を減少した、第一審裁判事件中刑法犯は 6割 1分、特別法犯は 3割 9分である。被告人は 200,597人で前年に比し 4,747 人を増加し、終局被告人 185,863人中有罪は 9割 9分、無罪免訴管轄違等は 1分である。人口 10,000 に對する刑事被告人の割合を見ると 28.97で前年に比し 0.25を増加し、右の内刑法犯は 18.96、特別法犯は 10.00にして兩者共に減少を示して居る。

昭和十年に於ける控訴事件終局件数は 6,930 件で前年に比し 565 件を増加した、終局は刑の言渡 8割 3分、控訴取下 1割 4分無罪 2分である。

昭和十年に於ける上告事件終局件数は 1,821件で前年に比し 102件を減少した、終局は上告棄却 7割 4分、上告取下 1割 1分、決定 1割 2分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 4割 9分、竊盜罪 1割 7分、傷害罪 9分、詐欺恐喝罪 8分、過失傷害罪 6分、女は賭博富籤に關する罪 7割、失火罪

1 割、竊盜罪 4分、殺人罪(嬰兒殺を含む)及墮胎の罪の各 3分、放火罪、詐欺及恐喝罪の各 2分で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、射倖、遊蕩、浮浪、懶惰等之に次ぎ、女は利慾最も多く出來心、貧困、習癖、憤怒、怨恨等之に次で多い。

犯罪者の年齢は 男に在つては 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 25歳以上 30歳未満、40歳以上 50歳未満之に次ぐ、女は 40歳以上 50歳未満が最も多く 30歳以上40歳未満が之に次で多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の 5割 7分を占め有期懲役は 3割 5分、科料 8分で他は有期禁錮 116人、無期懲役 51人、死刑 31人である。

同被告の受刑度数を見ると一度の者は男 6割 3分、女 8割 1分、二度の者は男 1割 5分、女 1割、三度以上六度の者は男 1割 8分、女 8分、七度以上十一度の者は男 3分、女 1分、十二度以上の者は男 1分、女 2厘に足らぬ。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の 3割 3分、が最も多く、商事産業 1割 8分、警察、著作、出版、新聞紙及通信運輸電氣は各 1割 5分、衛生、租稅專賣は各 8分、軍事 3 分である。科刑は罰金最も多く其の 7割 1分を占め、科料は 2割 4分、有期懲役有期禁錮は共に 3分で他は無期懲役及拘留を合せて 1厘に過ぎない。

昭和十年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 86 人にして前年に比し 24人を減じ國籍別に於ては中國人最大で 69人總被告人員の 8割に當つて居る。終局の結果は有期懲役の45最も多く、他は罰金の 35、科料の 6である。

登記

昭和十年に於ける登記件数は 5,867,264 件、登録稅及手数料總額は 46,983 千圓で前年に比し前者は 138,957件後者は 2,636千圓を各々減少した。

登記件数は土地 8割 6分、建物 1割にして他は僅かに 4分に過ぎず、其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 6割に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に次ぎ臺灣に於ても殆んど同様の状態を示して居る。

行刑

【在監人員】 昭和十年末に於ける在監人員は 56,970人で前年に比し 2,133人を増加した。在監人員は最近十年間の傾向を見るに概して漸増の趨勢を示し昭和七年には 5萬人臺を突破し爾後引續き 5萬人臺を示して居る。

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年と同様の割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の約 9割を占め他の 1割は勞役場留置者 490人、刑事被告人 5,252人、乳兒 14人、被疑者 120 人より

成つて居る。

昭和十年中の入監人員は 110,006人、出監人員は 107,873人で前年に比し入監 1,112人増加し、出監 2,813人を減少した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 4,892人、死亡 494人刑の執行停止 243人がある。

昭和十年末及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに朝鮮に於ては年末在監者 18,440 人を示し同年中入監者數 35,805 人、出監 35,328人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 4,147 人年内中入監者12,665人、出監者 12,353人にして關東州に於ては年末在監者 1,094人、年内中入監者 4,587人、出監者 4,517人を示して居る。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 7分を占め他の 3分は陸海軍刑法 37人、森林法犯 20人、兵役法 3人、治安維持法 533人、警察犯處罰令違反175人其他 724人にして女も亦刑法犯大部分を占め、治安維持法 17人、警察犯處罰令違反 4人其他 4人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 8分、詐欺及恐喝 1割 2分、強盜 7分、殺人、放火共に 5分、横領 4分、傷害 3分女は竊盜 3割 7分、放火 2割 8分、殺人 1割 6分、詐欺及恐喝の 1割等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共にに有期懲役 9割以上を占め、無期懲役は男 506人、女12人、有期禁錮は男 176人、女無し、拘留は男 197人、女 4人である。更に有期懲役を刑期別に見ると三月以下は男 9厘、女1分、六月以下男女各 4分、一年以下は男 2割 3分、女 1割 7分、三年以下は男 4割 3分、女 4割 5分、五年以下は男 1割 6分、女 2割、十年以下男 1割、女 1割、十年未満は男女共に 1分、十五年以上は男 1分、女 2分である。

【新受刑者】 昭和十年中に於ける 新受刑者は男 40,191人、女 802人で前年に比し男は 807 人を、女は 194人減少した、新受刑者の男は刑法犯 8割 5分、警察犯處罰令違反 1割、其の他 5分、女は刑法犯 5割 1分、警犯處罰令違反 3割7、分、其の他 1割 2分で更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割、5分、詐欺及恐喝 1割 8分、横領 6分、賭博及富籤、傷害各 5分、女は竊盜 4割 1分、詐欺及恐喝 1割3分、放火及失火 1割6分、殺人8分等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 5分、再犯 5分、女は初犯 18人で再犯以上 無し、又 18歳以上の男は初犯 5割、再犯 1割 8分、3犯以上 2割 3分、6犯以上 1割、女は初犯 7割 5分、再犯 1割 2分、3犯以上 5犯 9分、6犯以上 4分前年に比し男は初犯減少せるも他は増加し、女は再犯以上 5犯のもの増加し他は減少を示して居る。

新受刑者の刑名は男有期懲役 8割 6分、拘留 1割 3分で他は無期懲役 53人、有期禁錮 370人、死刑 13人、女有期懲役 5割 2分、拘留 4割 8分、他は死刑 1人 無期懲役 2人である。有期懲役の刑期を見るに三月以下男 6分、女 7分、六月以下男は 1割 5分、女 1割 6分、一年以下は男 3割 8分、女 3割 2分、三年以下は男 3割 2分、女 3割 4分、五年以下男 6分、女 9分、十年以下は男 2分 3厘、女 2分 1厘、十五年未満及十五年以上は男各 1、女は十五年未満に 1人あり。

入監時の年齢は男 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至50歳之に次ぎ、女は 20歳乃至 30歳最も多く、40歳乃至 50歳、30歳乃至40歳之に並ぎ以上の年齢者で男は新受刑者の 8割

### XIII. 財

#### 國家財政

【一般會計】 昭和十二年度豫算に依る歳入總額は 3,415,940千圓で、内經常部 1,827,258千圓(5割 3分) 臨時部 1,588,681千圓(4割 7分)である。歳出總額は 3,451,895千圓にして、内經常部 1,503,200千圓(4割 4分) 臨時部 1,948,696千圓(5割 6分)である。之を前年度豫算に比べると歳入總額 1,112,170千圓を増加し、内經常部に於ては 377,200千圓を、臨時部に於ては 735,420千圓を各々増加した、歳出總額は 1,148,575千圓を増加し、内經常部に於ては 142,455千圓を臨時部に於ては 1,006,121千圓を各々増加した。尙以上の外に臨時軍事費として 2,022,671千圓の歳入、歳出あり。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の状況を概観するに日清戦後の二十八年度迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口 1に付 2圓内外であつたが翌二十九年度に入り一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頓に増加して 400,000千圓臺(人口 1に付 8圓 88錢)四十年代には 600,000千圓臺(人口 1に付 12圓 27錢)となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓臺に上つたが、四十二年度には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000千圓を出したものであるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺(人口 1に付 11圓内外)であつた。然るに大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年度には 1,489,856千圓臺に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を増加し、更に十三年度に於て 103,974千圓の増加(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,025千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年

5分、女は 6割 9分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 5分、女 1割 5分、資産状態は資産なきもの男女共に 9割 7分である。男の職様は無職業最も多く、工業、商業、農業が之に並いで多い。

昭和十年に於ける少年刑務所の状況をみるに刑務所 12、職員 673在監者總數 2,739人を算して居る、在監受刑者を刑名別に見ると懲役無期 8人、有期 2,544人、拘留 7人で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 1,985人(7割 8分)に上つて居る。之に並いで詐欺恐喝及横領の 163人、放火の 151人、殺人の 84人、猥褻姦淫及重婚の 77人、傷害の 60人が多く他は何れも 50人未満である。

### 政 (統計表350—406頁参照)

度には 1,814,855千圓(人口一人當 29圓 21錢)となり其の翌年度からは減少に轉じた。然るに同七年には滿洲事變、農村救済等により 1,950,141千圓(人口一人當 29圓 42錢)に激増し同八年度に至りては實に 2,309,415千圓(人口一人當 34圓 35錢)なる未曾有の膨脹を其したが、同九年度にては少しく減少して 2,213,531千圓(人口一人當 32圓 46錢)となり、同十年度にては 2,215,414千圓(人口一人當 32圓 49錢)同十一年度は 2,303,320千圓(人口一人當 32圓 78錢)となり再び 23億圓臺を示し、同十二年度には支那事變勃發に依り 3,415,940千圓(人口一人當 47圓 94錢)と一躍 30億圓臺を突發するに至れり。昭和十二年度歳入經常部は租税 6割 8分、官業及官有財産収入 1割 8分、印紙収入 5分、通信事業特別會計納付金 4分、殘餘の 5分は日本銀行納付金、教育改善及農村振興基金特別會計より繰入及雑収入である。租税は所得稅 429,524千圓、酒稅 235,211千圓 關稅 179,301千圓、砂糖消費稅 98,744千圓、營業收益稅 73,475千圓、地租 58,761千圓、織物消費稅 43,041千圓、相續稅 33,476千圓、資本利子稅 29,177千圓、取引所稅 19,280千圓、法人資本稅 15,455千圓が主なるもので他は何れも 15,000千圓未満である。官業及官有財産収入は專賣局益金 233,969千圓、森林收入 48,350千圓、配當金收入 28,959千圓、刑務所收入 14,698千圓が主なるもので他は何れも 10,000千圓未満である。

歳入臨時部は公債金の 1,228,581千圓、雑収入の 45,979千圓、前年度剩餘金繰入 20,649千圓、公共團體工事費納付及分擔金 17,768千圓、特別會計より繰入 8,875千圓、官有物拂下代 6,518千圓が主なるものである。

昭和十二年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 1厘)を除き他を所管別に見ると陸軍省の 3割、海軍省の 2割 3分、大藏省の 1割 9分、内務省の 9分、逓信省の 6分、文部省及農林省の

各4分、外務省、司法省、商工省、拓務省の各 1分で前年度に比し著しき増加を示したるは陸軍省の 8分であるが之れは支那事變勃發に依るものなり。

大正九年度に於ては陸、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占め昭和二年以降に於ては 2割臺に減少したが、同九年度には増加して 4割 2分となり同十年度及十一年度には更に躍進して 4割 6分、同十二年度には支那事變をも手傳つて 5割 3分を占むるに至つた。

【特別會計】 昭和十二年度に於ける特別會計は44で其の所管は外務省 1、内務省 2、大藏省 11陸軍省 2、海軍文部兩省各 3、農林省及逓信省各 5、鐵道省 3、拓務省 7 保健社會省 2 である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 5,838,672千圓、公債金 3,394,252千圓、鐵道の 1,233,866千圓(歳入) 金資金の 999,638千圓(歳入)、通信事業の 828,602千圓(歳入) 專賣局の 441,465千圓(歳入)等巨額のものに屬する。

【純計豫算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるものがあり従て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居るが、之に依ると昭和十二年度(第七十回帝國議會の協賛を経たるもののみ)に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 13,499,459千圓、内純計額 10,379,251千圓、控除額は 3,120,208千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 12,871,751千圓内純計額 10,183,983千圓、控除額は 2,687,767千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入7割 7分、歳出 7割 9分である。主要なる控除科目は歳入歳出各四十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表378頁に掲げてある。

【所得稅】 昭和十年度に於ける所得納稅人員は第一種法人 63,175第三種 941,604人で前年度に比し前者は 7,250人を後者は 64,687人を増した。

所得金額は第一種法人 1,236,204千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 522,207千圓、第三種 2,263,085千圓、合計 4,021,496千圓で前年度に比し 442,539千圓を増加した。

第三種所得は俸給々料歳費の 482,987千圓最も多く、之に並ぐは商業の 399,316千圓、貸宅地貸家の 378,816千圓、配當の 279,594千圓、賞與の 193,402千圓、工業の 146,041千圓、庶業の 124,920千圓、田小作の 116,050千圓で、尙 50,000千圓以上のものには娛樂興業及接客業、諸給與、非營業貸金、預金其他利子がある。所得稅納

稅額は第一種 92,687千圓、第二種 25,362千圓、第三種 109,517千圓、合計 227,565千圓、前年に比し 30,988千圓の増収である。之を地方別に見ると東京の 82,720千圓最も多く大阪の 43,657千圓、兵庫の 16,969千圓之に並ぎ、以下 3,000千圓以上の府縣は愛知、神奈川、京都、福岡、廣島、北海道、2,000千圓以上は山口、新潟、岡山、静岡で 1,000千圓臺には宮城、群馬、埼玉、千葉、富山、石川、福井、長野、岐阜、三重、滋賀、和歌山、愛媛、長崎、熊本、鹿児島があり、其の最も少いのは沖縄の 155千圓である。

【地租】 昭和十一年首に於ける地租納稅人員は 10,210千人で前年に比し 58千人を増加し人口 100に付納稅者の割合は 1,490で前年に比し 0.15を減少した。而して同年首に於ける地租 66,128千圓中主なるものは田の 31,019千圓、宅地の 25,206千圓、畑の 7,942千圓、山林 1,526千圓で他は何れも 170千圓未満である。地租納稅額を地方別に見ると東京の 6,180千圓最も多く之に並ぐは大阪の 4,412千圓、兵庫の 3,232千圓、愛知の 2,957千圓、新潟の 2,417千圓、福岡の 2,301千圓で、少き地方は山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島高知の各 700千圓未満で沖縄の如きは 172千圓に過ぎない。

納稅人員 1に付納稅額は全國平均にて 6圓41錢に當り前年に比し 1錢を減じた、之を地方別に見ると東京の 34圓、大阪の 23圓特に多く他は概ね 5圓乃至 7圓で其の少いものは高知、鹿児島、3圓臺、沖縄の 2圓臺等である。

【營業收益稅】 昭和十一年度に於ける法人事業年度數は 85,002其純益額 1,578,944千圓、内納稅人員 65,569、純益金額 1,535,751千圓にして稅額は 45,712千圓である。而して昭和十一年に於ける個人營業人員は 859,533人其純益額 1,065,400千圓にして納稅人員 859,472人純益金額は 1,065,249千圓、稅額は 25,222千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者計 1,082,336千圓に上り 6割 9分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額 311,779千圓に上り 2割 9分を占めて居る。

【國有財産】 昭和十一年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 9,263,211千圓、内一般會計所屬 5,115,085千圓、特別會計所屬 4,148,126千圓である。各種財産毎の内譯は、公用財産 7,183,731千圓、營林財産 1,376,099千圓、雜種財産 703,381千圓で前年に比し總額 283,889千圓を増加した。財産種類の割合は土地 1割 7分、立木材 1割 2分、建物 1割 2分、工作物及器具機械 3割 8分、船舶 1割 5分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,861,748千圓最も多く之に並ぐは海軍省の 1,861,134千圓、農林省の 936,547千圓、大藏省の 919,197千圓、陸軍省の 917,396千圓、逓信省の 657,091千圓、内務省の 604,390千圓で其の最も少いのは拓務省の 1,194千圓で

ある。

【國富】 昭和五年末國富推計額即ち昭和五年末現在内地に於ける物的財貨の總額及對外債權債務額差は 1,102億圓である。之を項目別に見ると土地の 411億圓が最高で建物 228億圓、所蔵財貨 188億圓(家具家財 125億、生産品 55億、鑄貨及金銀地金 9億圓)之に亞ぎ、樹木は 67億圓、鑛山 65億、鐵道及軌道 36億、船舶 21億、電氣及瓦斯供給設備 19億、工業用機械器具は 18億圓で、他は 7億圓に達しない。國富總額を所有別に見ると私有 8割4分、公有 1割 2分、公有 4分である。

對外債權債務差額を除く國富額を府縣別に見ると最高は東京の 116億圓で、北海道の 59億、大阪 55億、福岡 51億、兵庫 48億、愛知 46億、神奈川の 39億圓之に亞いで多く、一府縣平均 33億圓に當り沖繩、鳥取、香川、山梨、徳島の諸縣は 10億圓に達しない。

【國民所得】 昭和五年國民所得推計額即ち昭和五年一箇年間に内地に於ける物的方法による各種收益源泉より生じた純收益總額並國際投資及事業利得差額は 106億圓である。之を項目別に見ると、工業の 35億圓(工場工業 21億圓、家内工業 9億圓、その他 5億圓)が最高で、商業の 27億圓、(物品販賣業 18億圓、その他 9億圓)、之に亞ぎ、農業は 19億圓、公務、自由業及家事13億圓(公務、自由業 11億圓、家事 2億圓)交通業 8億圓(運輸業 6億圓、通信業 2億圓)、鑛業 2億圓で最低は水産業の 2億圓未満である。

尙上記收益源泉別所得額の歸屬別を見るに、官公に歸屬する収益額は 3億圓で、之が總額中に占むる割合は僅々 3分に過ぎない。他は私に歸屬し其の収益額 103億圓總額の 9割 7分を占めてゐる。

【國債】 昭和十一年度末に於ける國債總額は 10,574,506千圓で前年に比し 720,206千圓を増加した、右の中内國債は 9,257,551千圓で前年に比し 735,111千圓を増加し外國債は 1,316,955千圓で前年に比し 14,906千圓を減じた。尙外に借入金 283,721千圓、米穀證券 444,160千圓あり前年に比し借入金は 66,550千圓を増加し、米穀證券は 9,442千圓を減少した。人口 1に付國債は内國債 131圓 76錢、外國債 18圓 74錢、合計 150圓 51錢に當り前年に比し 8圓 22錢を増加した。

昭和十一年に於ける列國の國債額は英吉利 7,901,631千磅、佛蘭西 490,746百萬法(昭和八年)伊太利 106,948百萬利、(昭和十年)獨逸 15,737,300千ライヒス麻、北米合衆國 33,778,543千弗で、人

口 1に付割合は英吉利 168磅、佛蘭西 11,718法、伊太利 2,509利、獨逸 235ライヒス麻、北米合衆國 266弗である。

### 地方財政

【道府縣】 昭和十二年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 583,511千圓で平均1府縣12,415千圓に當り、前年度に比し總額に於て 43,958千圓平均に於て 835千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 4割 4分を占め、内直接國稅附加税 2割 4分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費、及教育費に各々 2割 1分、警察費、勸業費に各 1割 6分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 71,598千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 38,566千圓、兵庫の 28,324千圓、愛知の 26,440千圓、福岡の 24,814千圓で尙北海道、宮城、福島、千葉、神奈川、新潟、富山、長野、静岡、三重、京都、岡山、広島、山口は 10,000千圓を超え他は 5,000千圓以上 10,000千圓の地方多く、其の最も少いのは沖繩の 1,920千圓である。

【市】 昭和十一年度豫算に依る全都市の歳入總額は 859,846千圓で、前年度に比し 9,423千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金、使用料及手数料の各 2割 7分、租税の 2割等である。

昭和十一年度豫算に依る市の歳出總額は 859,219千圓で内公債費に 2割 6分、教育費の 1割 7分、電氣瓦斯事業、衛生費は共に 1割 3分、土木費に 9分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和十一年度豫算に依る町村歳入總額は 496,263千圓で前年度に比し 19,432千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で 4割 6分、を占め内直接國稅附加税 8分を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、公債金、前年度繰越金、使用料及手数料、財産より生ずる収入等である。

町村歳出總額は 496,119千圓で教育費に 4割 4分、役場費に 1割 5分、公債費に 8分、土木費に 7分等が其の主たる項目を成して居る。

【地方債】 昭和十年度末に於ける地方債の總額は 3,427,939千圓で前年度に比し 240,945千圓を増加した、團體別に見ると市債 2,004,853千圓、道府縣債 976,493千圓、町村費 391,494千圓、水利組合債(土功) 55,109千圓で、其の目的別は普通土木費 2割 7分、電氣及瓦斯事業 2割、衛生費 1割 1分、教育費 9分、勸業費、災害土木費 7分、社會事業費 5分の割合である。

七回選舉に於ては議員定數 66人互選人定數 6,600人中、選舉當日の互選資格者は 6,530人で、互選資格者は前年に比し 278人を増

加した。

投票中有効 5,970無効票 17票である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 14,311千圓で前年に比し 9,55千圓を減少した。其の一人當納税額最高 110,545圓で最低 100圓、前年に比し最高 137,763圓、最低に於て 136圓の減少である。

昭和七年九月十日に於ける互選権者納税額の最高は東京の 111千圓で之に亞ぐは兵庫の 79千圓、大阪の 46千圓、京都及岡山の各44千圓、北海道の 41千圓、其の他は 34千圓以下で最低は山梨の 3千圓である。

【衆議院議員】 昭和十一年二月議員數は 466人、議員 1人に對する人口は 148,614人で1府縣の議員は東京府の 31人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和十一年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 14,303,780人で人口 1,000に對する有権者の割合は 206.54人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖繩の 238人で其の最も少いのは北海道の 184人である。議員 1人に對する有権者は 30,695人に當り、大阪の 41,761人最も多く佐賀の 23,110人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者の割合は前者 7割 9分、後者 2割 1分、投票中有効は 9割 9分、無効は 1分となつて居る。

衆議員の年齢を見るに 60歳以上の 118人最も多く、50歳以上 54歳 108の人、55歳以上 59歳の 93人、45歳以上 49歳の 86人、40歳以上 44歳の39人、35歳以上 39歳の 20人、30歳以上 34歳の 2人の順位である。職業は辯護士 92人、會社員72人、農林業 91人、無職業 61人、著述通信及新聞雜誌記者 58人、官吏 27人等多く尙右以外の職業者の順位は商業、教員、醫師藥劑師、工業、鑛山業である。

【府縣會議員】 主として昭和十年の選舉に係る議員數は 1,902人中、[市部 430人、郡部 1,472人である、選舉有権者の總數は 12,031,261人で東京の 877,058人最も多く香川の 116,443人最も少い。議員 1人に付有権者は 6,326人で前年に比し僅かに減少した。

選舉有権者に對する投票者の割合は 7割 1分、棄権者の割合は 2割 9分で、投票中有効の割合は 9割 9分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和十一年末に於ける現在の調査である。

市會は 127、議員 4,482人、選舉有権者 4,417,284人で、議員 1人に付有権者 986人である。町會は 1,672、議員 28,680人、選舉有権者 2,592,157人で議員 1人に付有権者 90人である。村會は 9,301、議員 121,203人選舉有権者 6,575,381人で議員 1人に付有権者 54人である。町村組合會は 31、議員 440人、選舉有権者

20,627人で議員 1人に付有権者 47人である。町村總會は 1、選舉有権者 16人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 47、議員 1,074人、選舉有権者 131,924人、村會は 238、議員 3,696人、選舉有権者 276,115人である。

### 官公吏

【文官】 昭和十一年末に於ける國庫支給の俸給を受くる文官は勅任 1,679人年俸 8,422千圓、奏任 15,245人年俸 39,647千圓、判任 132,060人俸給年額 128,779千圓、合計 148,984人、俸給總額 176,848千圓で、平均俸給年額は勅任 5,016圓、奏任 2,601圓、判任 975圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは鐵道省 33,712人、之に亞ぐは逓信省の 31,151人、朝鮮總督府 15,614人、大藏省の 13,175人で、他は 10,000人以下である。即ち司法省 8,749人、文部省 8,078人、臺灣總督府 64,11人、農林省 4,142人、内務省 20,701人、陸軍省 2,387人、關東局 2,290人、海軍省 1,998人、商工省 1,337人、樺太廳 1,262人、外務省 1,205人等で他は 1,000人以下である。

【鐵道職員及通信職員】 昭和十一年末國有鐵道職員は親任1人、勅奏任及同待遇 1,081人、判任及同待遇 29,393人、雇員の男 81,525人、女 3,510人、傭の男 97,091人、女 4,421人、合計 217,997人で前年に比し 8,541人を増加した。

逓信職員は一等局 63,102、二等局 32,752 三等局 96,560人にして其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務 60,466人電話事務 27,808人にして傭人に於ては選送 4,410人、集配 54,272人、其他 5,028人である。

【警察官署及職員】 昭和十一年末に於ける警察官署數は、警察署 1,226、警察官派出所 4,742、巡查駐在所及立番所 14,242である、警察署及派出所は一府縣平均 127、駐在所及立番所は一町村平均 1.3に當る。

昭和十一年末に於ける職員は警察部長 52人、警視 351人、警部 1,607人、警部補 3,909人、巡查部長 8,127人、巡查 52,482人、合計 66,528人で前年に比し 1,527人を増加した、巡查1人に付人口は 1,089人で前年に比し 9人を減少した。昭和十一年末内地以外に於ける状態をみるに朝鮮は警察署 252派出所及駐在所 2,711を有し其職員總數 19,409人あり、巡查 1人に付人口は 1,166である、臺灣に於ては警察署 11、派出所及駐在所 1,539を有し其職員總數 11,300人あり、巡查 1人に付人口は 495人である、樺太に於ては警察署 12、派出所及駐在所 134あり、職員 552人を有し巡查 1人に付人口 603人で、關東州は警察署 25派出所 393あり職員 3,752人を有し巡查 1人に付人口 456人、南洋廳(八月現在)に於ては警務係 6、派出所、4、立番所 28を有し、職員 175人あ

## XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (統計表407—435頁参照)

### 選 舉

【多額納税者議員】 毎七年改選に依る貴族院議員多額納税者議員の最近昭和七年九月第

34 一略 説(選挙、官公吏、軍事、恩賞)

り巡査 1人に付人口 649 人である。

【刑務所及職員】 昭和十年末に於ける刑務所(内地)は 52、支所 103にして警察留置場 1,215 がある、職員は典獄 42人、典獄補 33人、看守長 441人、通譯 3人、保健技師及技手 135人、藥劑師 10人、教誨師 141人、教師 36人、作業技師及技手 407人、看守 6,473人、女監守 127人、雇傭 1,255人、總數 9,103人である。

【在外公館職員】 昭和十一年末に於ける在外公館の官吏は大使館、公使館 312人、總領事館及領事館 2,245人で前年に比し前者は 12人増加し、後者は 72人を減少した。

【宮内官吏】 昭和十一年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅人 56人、奏任 295人、判人 2,200人、合計 2,551人あり、その俸給年額計 2,999千圓である。

宮内官吏の部局別は皇室林野局 690人、大臣官房 524人、諸陵寮 284人、李玉職 145人、内匠寮 140人、主馬寮 120人、式部職 112人、京都地方事務所 95人、各宮附 94人、學習院 82人、女子學習院 66人、侍從職 51人、他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和十年末に於ける府縣名譽職參事會員は 478人、吏員は 26,537人、其の俸給年額 9,340千圓で前年に比し參事會員 2人、吏員 5,154人を増加し、有給吏員の俸給年額 340千圓を増加した。

昭和十年末に於ける市名譽職及吏員は 54,219人、其の有給吏員俸給年額 36,224千圓で前年に比し人員 3,566人、俸給 1,668千圓の増加を示し、町村名譽職及吏員は 356,678人、其の有給吏員俸給年額 26,895千圓で、前年に比し人員 2,799人、俸給 234千圓を増加した。

【壯丁】 昭和十一年中に於ける徴兵検査人員は 626,829人で前年に比し 2,950人を減少した。検査人員の最も多いのは東京の 30,264人で 15千人以上の地方としては東京の外北海道、福島、茨城、埼玉、千葉、新潟、長野、静岡、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡、鹿児島であり、其の最も少いのは樺太の 1,181人で鳥取の 5,267人、沖縄の 5,859人等少い部類である。

壯丁の身長割合は 1米 60.0以上 1米 65.0未滿の 3割 1分 5厘最も多く、1米 55.0以上 1米 60.0未滿の 3割、1米 65.0以上 1米 70.0未滿の 1割 5分 6厘、1米 50以上 1米 55未滿の 1割 4分 1厘之に亞ぎ、1米 70.0以上 1米 75.0未滿、1米 45.0以上 1米 50.0未滿、1米 75.0以上 1米 80.0未滿、1米 40.0以上 1米 45.0未滿相亞ぎ、1米 80.0以上は 5毛、1米 40.0未滿は 9毛である。而して平均身長は 1.603米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 4割 2分 3厘を占め、之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上

中途退學者 2割 4分 8厘、青年學校本科卒業者又ハ同研究科修了者 1割 7分 3厘、中學校卒業及之と同等者 1割 1分 3厘、高等學校及專門學校卒業及之と同等者 2分 8厘、大學卒業 1分 6厘、不就學者にして讀書算術を爲し得る者 2厘、讀書算術を爲し得ざる者 3厘で、高等教育を受けたる者の割合は近年少しく増加の傾向を示して居る。

【軍艦】 昭和十一年末に於ける艦船は總數 260隻、排水量 1,099千噸此の中戰艦 9隻、272千噸、巡洋艦 31隻、206千噸、航空母艦 4隻、68千噸、驅逐艦 94隻、117千噸、潜水艦 53隻、63千噸等が主なものである。

【海軍刑務所】 昭和十一年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末殘留 40人にして前年より 1人を増加し、入監 387人、出監 347人で前年に比し前者後者共に増加して居る。既決は年末殘留 91人にして前年より 9人を増加して居る。

【恩給】 昭和十一年末に於て政府より恩給を受くる人員は 256,359人、金額 125,626千圓、扶助料を受くる人員は 127,264人、金額 30,568千圓で前年に比し恩給は 4,992人、3,394千圓、扶助料 1,449人、819千圓を増加した。恩給は文官 70,231人、45,651千圓、陸軍々人 107,664人、50,440千圓、海軍々人 78,464人、29,535千圓となつて居る。

扶助料は文官 31,829人、9,646千圓、陸軍々人 76,048人、16,178千圓、海軍々人 19,397人、4,744千圓である。

昭和十一年中新に恩給を受領した者は文官 2,769人、2,118千圓、陸軍々人 3,226人、2,353千圓、海軍々人 6,113人、2,273千圓、教育職員 750人、641千圓、警察刑務所職員 313人、71千圓、待遇職員 38人、23千圓、又傷病年金受領者は陸軍 5,653人、858千圓、海軍 275人、40千圓である。新に扶助料を受領した者は文官 2,209人、778千圓、陸軍々人 4,609人、1,015千圓、海軍々人 2,098人、522千圓、教育職員 396人、159千圓、警察刑務所職員 307人、32千圓、待遇職員 25人 9千圓、傷病院入院者 4人、362千圓である。

昭和十一年中に於て恩給受領權の消滅した者は 8,217人、4,086千圓、扶助料受領權の消滅した者は 8,199人、1,696千圓である。

昭和十一年中に於ける一時金受給者は 3,332人、2,343千圓で前年に比し人員では 646人、金額では 378千圓を夫々減少した。

【有爵者】 昭和十一年末に於ける有爵者は 1,003人で前年と變らない。公爵 19人、侯爵 48人、伯爵 111人、子爵 389人、男爵 436人で前年に比し侯爵 2人を増し、子爵及男爵夫々 1人を減じた。

【有位者】 昭和十一年末に於ける有位者は 263,348人で前年に比し 11,846人を増加した。而して從一位 1人、正二位 27人、從

二位 67人、正三位 448人、從三位 844人、正四位 2,020人、從四位 4,336人、正五位 9,822人、從五位 12,895人、正六位 15,154人、從六位 19,399人等位階の下に從ひ順次増加して正八位の 94,758人最も多く、從八位は 2,071人である。

【勳章】 昭和十一年末に於ける勳章佩用人員數は 1,377,885人 其の箇數は 1,464,332で前年に比し 9,721人、10,369箇の激増を示した。各等勳章佩用人員は大勳位 16人、勳一等 425人、勳二等 1,398人、勳三等 7,739人、勳四等 12,951人、勳五等 19,229人、勳六等 48,692人、勳七等 198,078人、勳八等 1,089,357人である。

昭和十一年末に於ける旭日勳章年金受領者は 2,844人、其の金額 171,980圓で、金鷄勳章年金受領者は 59,767人、其の金額 11,001千圓である。

昭和十一年中に於ける勳章褫奪人員は 534人で前年に比し 182人を増加し、内金鷄勳章褫奪人員は 15人で前年に比し 7人を減じた。

昭和十一年中新敍勳人員は本邦人 16,048人、外國人 184人で前年に比し前者は 76,799人を減少し、後者は 158人を増加した。

昭和十一年中外國勳章佩用允許人員は 277人で前年に比し 188人を増加した。

【褒章】 昭和十一年中に於ける褒章受領者は 184人で前年に比し 85人を増加した。其の褒章は綠綬 5人、紺綬 179人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和十一年中賞勳局より 976人で前年に比し 238人を増加し、昭和十年中地方廳よりは 13,379人で前年に比して 2,943人を減少した。